

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第63期) 至 2026年3月31日

東京エレクトロン株式会社

(E02652)

第63期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京エレクトロン株式会社

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
5 【従業員の状況等】	75
第5 【経理の状況】	78
1 【連結財務諸表等】	79
2 【財務諸表等】	132
第6 【提出会社の株式事務の概要】	147
第7 【提出会社の参考情報】	148
1 【提出会社の親会社等の情報】	148
2 【その他の参考情報】	148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	149

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第63期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 合 利 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 前 野 俊 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 前 野 俊 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	2,003,805	2,209,025	1,830,527	2,431,568	2,443,533
経常利益 (百万円)	601,724	625,185	463,185	707,727	630,338
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	437,076	471,584	363,963	544,133	574,454
包括利益 (百万円)	486,183	501,421	478,281	476,095	624,335
純資産額 (百万円)	1,347,048	1,599,524	1,760,180	1,855,209	2,069,996
総資産額 (百万円)	1,894,457	2,311,594	2,456,462	2,625,981	2,860,997
1株当たり純資産額 (円)	2,857.48	3,389.68	3,773.11	4,016.34	4,498.85
1株当たり当期純利益 (円)	935.95	1,007.82	783.75	1,182.40	1,254.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	931.30	1,003.86	781.20	1,179.08	1,250.88
自己資本比率 (%)	70.5	68.7	71.1	70.1	71.5
自己資本利益率 (%)	37.2	32.3	21.8	30.3	29.6
株価収益率 (倍)	22.53	15.92	50.49	17.01	29.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	283,387	426,270	434,720	582,174	539,732
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55,632	△41,756	△125,148	△169,609	△96,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△167,256	△256,534	△325,012	△388,836	△425,359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	335,648	472,471	461,608	485,072	505,414
従業員数 (人)	15,634	17,204	17,702	19,573	20,236

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第60期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第60期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,842,535	2,020,513	1,625,256	2,204,074	2,211,510
経常利益 (百万円)	452,182	585,745	441,386	550,239	503,065
当期純利益 (百万円)	358,065	484,557	340,187	424,829	477,099
資本金 (百万円)	54,961	54,961	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数 (千株)	157,210	157,210	471,632	471,632	471,632
純資産額 (百万円)	850,303	1,099,987	1,199,380	1,188,274	1,274,630
総資産額 (百万円)	1,439,595	1,728,050	1,860,849	1,875,544	2,023,763
1株当たり純資産額 (円)	1,794.35	2,323.12	2,561.80	2,560.51	2,750.21
1株当たり配当額 (円)	1,403.00	1,711.00	393.00	592.00	628.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(643.00)	(857.00)	(148.00)	(265.00)	(264.00)
1株当たり当期純利益 (円)	766.76	1,035.54	732.55	923.15	1,041.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	762.95	1,031.48	730.16	920.56	1,038.89
自己資本比率 (%)	58.2	63.0	63.7	62.5	61.8
自己資本利益率 (%)	49.2	50.3	29.9	36.0	39.4
株価収益率 (倍)	27.50	15.49	54.02	21.78	35.73
配当性向 (%)	61.0	55.1	53.6	64.1	60.3
従業員数 (人)	1,771	1,969	2,036	2,224	2,309
株主総利回り (%)	138.2	109.5	262.9	141.9	255.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	69,170	62,830 (16,400)	40,160	40,860	46,600
最低株価 (円)	42,670	34,550 (15,700)	14,810	20,100	16,560

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第60期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第60期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。なお、第59期及び第60期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

3 第60期の1株当たり配当額1,711円には、創立60周年記念配当200円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第60期の株価については、()内に株式分割に係る権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、1978年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していました休業中の東京エレクトロン㈱(旧 桜洋行㈱ 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン㈱(旧 桜洋行㈱)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

1963年11月	㈱東京放送の関係会社として東京都港区に㈱東京エレクトロン研究所を設立(資本金5百万円)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始
1972年 4月	Tokyo Electron America, Inc. (旧 TEL America, Inc.)設立
1978年10月	株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン㈱(旧 桜洋行㈱)に形式上合併される
1980年 6月	東京証券取引所市場第二部上場
1984年 3月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
1990年 1月	テル・ジェンラッド㈱(1981年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨㈱(1983年7月設立、旧 テル・ラム㈱)に吸収合併(新会社名 東京エレクトロン山梨㈱)
1990年 8月	東京エレクトロンFE㈱設立
1990年 9月	東京エレクトロン デバイス㈱(1986年3月設立、旧 テル管理サービス㈱)が電子部品販売を開始
1993年 4月	東京エレクトロン相模㈱(1968年2月設立、旧 テル・サームコ㈱)と東京エレクトロン東北㈱(1986年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス㈱)を合併(新会社名 東京エレクトロン東北㈱)
1993年 4月	東京エレクトロン佐賀㈱(1991年4月設立)と東京エレクトロン九州㈱(1987年1月設立、旧 テル九州㈱)を合併(現 東京エレクトロン九州㈱)
1993年 9月	Tokyo Electron Korea Ltd. (旧 Tokyo Electron FE Korea Ltd.)設立
1994年 4月	欧州(英国)現地法人Tokyo Electron Europe Ltd. 設立
1996年 1月	Tokyo Electron Taiwan Ltd. 設立
2001年 4月	東京エレクトロン山梨㈱と東京エレクトロン宮城㈱(1997年4月設立)を合併(新会社名 東京エレクトロンAT㈱)
2002年 1月	中国現地法人Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. (旧 Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.)設立
2003年 3月	東京エレクトロン デバイス㈱東京証券取引所上場
2003年 4月	中国現地法人Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 設立
2003年10月	東京エレクトロン リース㈱(1973年5月設立)と東京エレクトロン ロジスティクス㈱(1968年6月設立)を合併(現 東京エレクトロンBP㈱)
2004年 4月	東京エレクトロンAT㈱と東京エレクトロン東北㈱を合併(新会社名 東京エレクトロンAT㈱)
2004年 7月	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 設立
2010年 7月	東京エレクトロン宮城㈱設立
2011年 4月	東京エレクトロンAT㈱の商号を東京エレクトロン山梨㈱に変更
2012年 4月	Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd. 設立
2014年 4月	東京エレクトロン デバイス㈱株式の一部を売却し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2017年 7月	東京エレクトロン山梨㈱と東京エレクトロン東北㈱(2006年4月設立)を合併(現 東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ㈱)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行

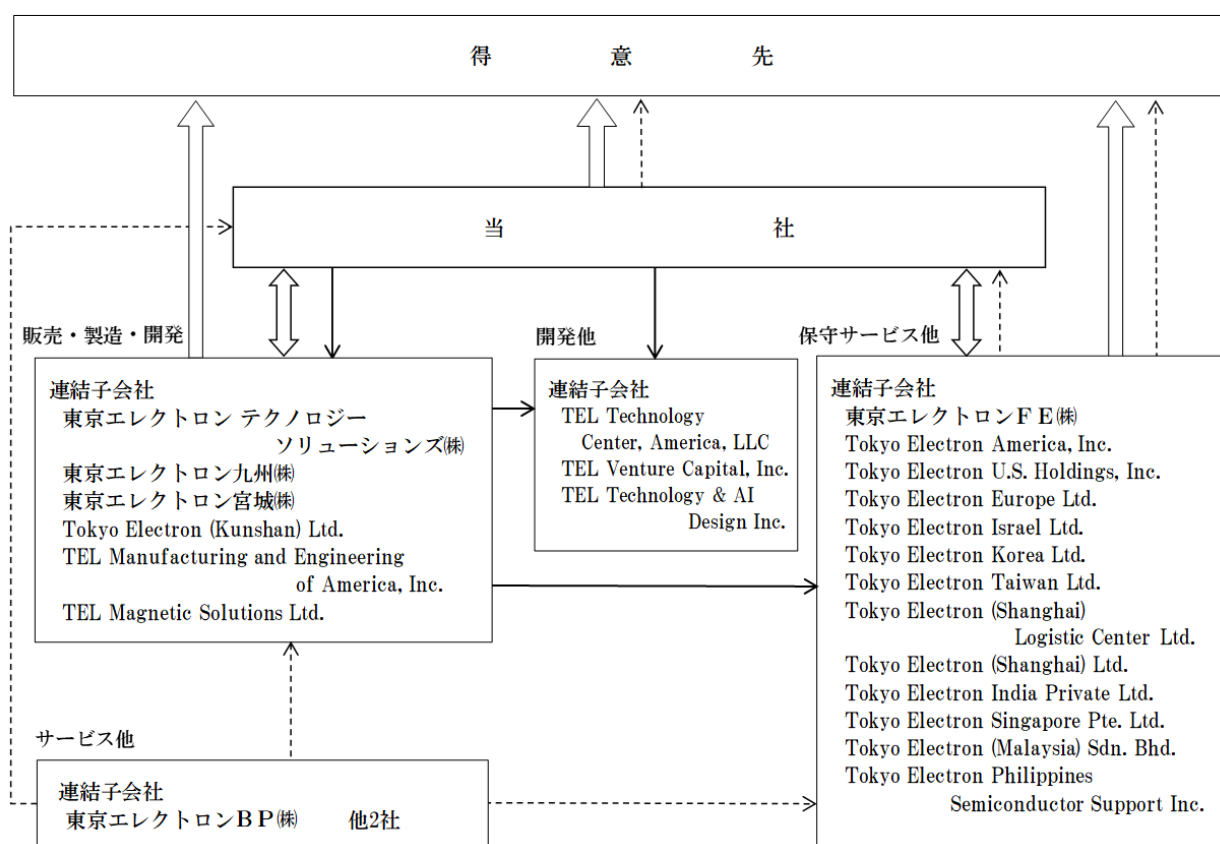
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び27社の関係会社で構成され、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置の開発・製造・販売・保守サービスを主な事業の内容としております。当該事業における当社グループの位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループは「半導体製造装置」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、連結子会社東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)、東京エレクトロン九州(株)、東京エレクトロン宮城(株)他が製造した製品を仕入れて販売しております。連結子会社TEL Manufacturing and Engineering of America, Inc. は、製品の製造及び販売等を行っております。保守サービス等については、連結子会社東京エレクトロン F E(株)、Tokyo Electron America, Inc.、Tokyo Electron Korea Ltd.、Tokyo Electron Europe Ltd. 他が行っております。また、次世代技術の開発等については、当社及び連結子会社TEL Technology Center, America, LLC等が行っております。なお、当社グループの物流、施設管理業務及び保険業務については、連結子会社東京エレクトロン B P(株)が主として行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

⇔ 製品(部品)の流れ ---> サービス等の流れ → 設計・開発委託等の流れ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株) (注)2	山梨県韮崎市	(百万円) 4,000	半導体製造装置 の製造・開発	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロン九州(株) (注)2	熊本県合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置 の製造・開発	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロン宮城(株) (注)2	宮城県 黒川郡大和町	(百万円) 500	半導体製造装置 の製造・開発	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンF E(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置 等の保守サービ ス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	あり
Tokyo Electron America, Inc.	Austin, Texas, U.S.A.	(米ドル) 10	半導体製造装置 等の販売・保守 サービス	100.0 (100.0)	なし	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
Tokyo Electron Europe Ltd.	Crawley, West Sussex, England, U.K.	(百万ユーロ) 17	半導体製造装置 等の販売・保守 サービス	100.0	なし	なし	当社より一部商品の 仕入及び外部販売	なし
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国 京畿道華城市	(百万ウォン) 6,000	半導体製造装置 等の販売・保守 サービス	100.0	なし	あり	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾 新竹市	(百万台湾ドル) 200	半導体製造装置 等の販売・保守 サービス	100.0	なし	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国 上海市	(百万米ドル) 6	半導体製造装置 等の販売・保守 サービス	100.0	なし	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	Singapore	(百万シンガポ ールドル) 5	半導体製造装置 等の販売・保守 サービス	100.0	なし	あり	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
その他15社								
(持分法適用関連会社) 東京エレクトロン デバイス(株) (注)3	東京都渋谷区	(百万円) 2,495	電子部品・ 情報通信機器等 の販売	33.8	なし	なし	当社への商品の販売	あり

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、半導体製造装置のリーディングカンパニーとしてビジネスを展開しております。

① 経営方針

当社グループは、技術専門商社からスタートし、開発製造機能をもつメーカーへの移行、グローバルな販売・サポート体制の構築など、事業環境の変化をいち早く捉え、その変化に素早く対応しながら、世界の市場に付加価値の高い製品・サービスを提供し成長してまいりました。また、継続的な技術革新と成長が見込まれる半導体製造装置市場を対象とした事業領域において、時代をリードする独創的な技術を創出し成長を続けてきました。

当社グループの原動力は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力と、確かな技術サービスに対するお客さまからの信頼、そして環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員と、そのチャレンジ精神です。

今後も、当社グループのもつ専門性と最新技術を生かして事業を推進し、世の中の持続的な発展に不可欠な半導体の技術革新に貢献するとともに、ワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

② ビジョン

当社グループのビジョンは「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」です。

このビジョンはTSV(TEL's Shared Value)^{(注)1}の考え方に基ついております。当社グループは、半導体製造装置メーカーとしての専門性を生かし、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスを継続的に創出することで、社会のデジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素化を支える半導体の技術革新に貢献します。また、利益は製品とサービスの価値の大きさを示す尺度と考え、利益を追求します。その利益を次なる成長投資につなげることで、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指していきます。そして、「企業の成長は人、社員は価値創出の源泉」と位置づけ、すべてのステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、このビジョンの実現に向けて活動してまいります。

(注)1 TSVは、CSV(Creating Shared Value)の考え方を当社グループの事業に即して捉えなおしたものです。

CSVは、企業の専門性を活用して社会課題を解決することで、社会的価値と経済的価値を創出し、企業価値の向上と持続的な成長を実現するという考え方。

③ 事業環境

近年の生成AIの登場を機に、AIの利活用は日増しに拡大しており、デジタル技術と、私たちの暮らしやあらゆる産業との関係は、これまでにないほど密接になっています。これに伴い、半導体の役割及びその技術革新の重要性がますます高まっています。足元では、旺盛なAIニーズで高性能半導体デバイスの需給が逼迫し、デバイス価格高騰の傾向がありますが、中長期的に見れば需給バランスは落ち着いていくと考えられます。一方、AIサーバーやロボティクスなど、用途の広がりにより、半導体市場は今後も成長していくことが期待されます。半導体デバイス市場の成長を支える技術革新には、付加価値の高い新装置と技術サービスが不可欠であり、当社グループが参入する半導体製造装置事業は今後も大きく成長していくものと予想しております。

なお、中東情勢の緊張が長期化する場合については、サプライチェーンの混乱が危惧されるため、注視してまいります。

④ 中長期的な成長を見据えた取り組み

当社グループは、中期経営計画として、売上高3兆円以上、営業利益率35%以上、ROE 30%以上の達成を、2027年3月期を目標年度に取り組んでおります。業界最大の出荷実績(累計100,000台以上)及び業界最大の特許保有数(26,000件以上)に基づく幅広い製品ラインアップを軸に、半導体のスケーリング(微細化)と先端パッケージングの両領域へ付加価値の高い新製品と技術サービスを提供することで、中期経営計画の達成を目指します。

また上記に加え、当社グループの強みをさらに磨き、将来の成長機会を最大限に取り込むべく、2025年3月期からの5年間の成長投資計画を以下のとおり設定し、取り組みを進めております。

- ・研究開発投資：1.5兆円以上(5年累計)
- ・設備投資：7,000億円以上(5年累計)
- ・人材採用：グローバルで約10,000人(5年累計)

■ 人材に関する取り組み

当社グループでは、社員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、社員の意欲と会社へのエンゲージメントを高めるため、次の5つのポイントからなる「やる気重視経営」に取り組んでいます。

1. 自分の会社や仕事が産業や社会の発展に貢献しているという実感を持てること
⇒TSV(TEL's Shared Value)：デジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素化を支える半導体の技術革新に貢献
2. 会社の将来に対する夢と期待が持てること
⇒中期経営計画に基づくワールドクラスの利益率の達成を当社グループ全体で追求
3. チャレンジできる機会があること
⇒積極的な研究開発投資をはじめとした成長投資の実施
4. 成果に対する公正な評価とグローバルに競争力のある報酬
⇒業績連動報酬制度の採用
5. 風通しの良い職場であること
⇒社員集会や座談会をはじめとした社員と経営トップとのコミュニケーションの定期的な実施

また、人材多様性が重要であるという認識のもと、Global、Gender、Generationの3Gの観点を意識しながら、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進しております。そして、様々なキャリアパスを示した上で教育プログラムの充実も図り、社員の成長を支えています。

加えて、次世代の経営執行を担う人材を育成するため、「TELサクセッションプラン」に基づき後継候補者の育成をおこなっております。指名委員会は育成状況を分析・精査して取締役会へ報告をおこない、取締役会は後継候補者育成プランの進捗を適切に監督しております。

さらに、学生や研究者など、将来の半導体産業を担う人材育成にも積極的に取り組んでおります。日米の大学によって構成される「半導体の人材育成と研究開発に関する未来に向けた日米大学間パートナーシップ(UPWARDS^{(注)2})」に参画するなど、様々な産学連携プログラムの支援を通じ、次世代の半導体人材の育成に寄与することで、半導体産業の発展に貢献してまいります。

(注)2 U.S.-Japan University Partnership for Workforce Advancement and Research & Development in Semiconductors

■ 環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する取り組み

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを推進し、事業を遂行する上で直面し得るリスクの低減や排除に努めるとともに、TSV(TEL's Shared Value)の考え方にに基づき、持続可能な社会の実現に貢献することで、企業価値の向上を図ります。

当社グループの活動は、「Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index」をはじめとした世界の代表的なESG投資インデックスの投資銘柄に継続して選定されるなど、高い評価を受けております。

◇ 環境に関する取り組み

社会において地球環境保全の重要性がより一層高まる中、当社グループでは、あらゆる事業活動を通じて環境負荷低減、とりわけ脱炭素化に取り組んでいます。当社グループは、2040年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ネットゼロ」目標を設定しており、お客さまが当社製品を使用する際のCO2排出量の削減、木材梱包の削減やモーダルシフトの推進による物流での環境負荷低減、各事業所における再生可能エネルギー使用の推進と資源使用量の削減などの取り組みを進めています。

また、当社グループ内のみならず、お客さまやパートナー企業さまと連携しながら、製品のライフサイクル^{(注)3}全体について環境負荷低減を進めております。その一環として、環境にフォーカスしたイニシアチブ「E-COMPASS^{(注)4}」を推進しており、サプライチェーン全体で半導体の技術革新と環境負荷低減の実現を目指しております。

また、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会について、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づき対応策を講じ、透明性の高い情報開示をおこないながら、責任あるグローバル企業として対応を進めてまいります。

(注)3 製品のライフサイクル：製品の企画・開発・設計から、調達、製造、物流、お客さまにおける使用時、メンテナンス・サービス、廃棄のバリューチェーン

(注)4 Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions

◇ ガバナンスに関する取り組み

当社グループは、実効性の高い取締役会と攻めの経営執行体制により、機関投資家などからの意見も踏まえた課題に継続的に取り組むことで、強固なコーポレートガバナンス体制を実現してまいります。そのための基本姿勢が、「“攻め”と“攻め”のガバナンス」です。1つ目の「攻め」は、既述のとおり、短中長期の利益を同時に志向しながら常にワールドクラスの利益率を追求していく「攻め」の事業活動です。2つ目の「攻め」は、すべての企業活動の基本である安全・品質・法令遵守や社員をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメント、セキュリティの強化・向上を追求する、「攻め」の経営基盤構築です。これに加え、ガバナンスの実効性を高めるために、以下の取り組みの実施とオペレーティングリズムに基づいた業務執行をおこなっております。

《ガバナンスの実効性を強化する取り組み》

- ・ 監査役会設置会社：取締役会及び監査役会から構成される監査役会設置会社とし、監査役会による経営の監督
- ・ 取締役会オフサイトミーティングの実施：取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによる
中長期的な戦略や課題などの議論(年2回)
- ・ CEO報告：取締役会でCEO自ら重要な業務執行状況を報告(毎取締役会)
- ・ 代表取締役評価クロードセッション：代表取締役を除く取締役、監査役及び
コーポレートオフィサーによるセッション(年1回)

《業務執行を支えるオペレーティングリズム》

- ・ COM(コーポレートオフィサーズ・ミーティング)：執行側の最高意思決定機関(月1回)
- ・ CSS(Corporate Senior Staff)ミーティング：全業務執行のグローバル横断の連携(年4回)
- ・ DOM(ディビジョンオフィサーズ・ミーティング)：企業の変革と進化、イノベーション創出機会についての
議論(月1回)
- ・ 四半期レビュー会議：中期経営計画の進捗をモニタリング(年4回)

⑤ 資本市場との対話

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営層が率先してIR(Investor Relations)、SR(Shareholder Relations)活動に取り組んでおります。IR活動においては、四半期ごとの決算説明会や中期経営計画説明会にCEO及び各担当役員が登壇し、事業戦略や成長のストーリーを共有しています。また、年間を通じて、国内外の投資家の皆さまとの対話イベントや投資家訪問を行い、CEO及び各担当役員が参加して積極的なコミュニケーションを図っております。これにより投資家の皆さまとの対面での対話の機会が増加し、当社グループをはじめ、日本の半導体製造装置業界の認知が広がりました。

⑥ 資本政策

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、積極的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。具体的には、営業利益率、資産効率をさらに高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、持続的な成長を目指し、ROE向上など高い資本効率を追求します。

当社の配当政策につきましては、業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。この方針に基づき、2026年3月期においては、年間配当は過去最高となる628円といたしました。また、自己株式の取得については、現状のキャッシュポジションや中長期的な成長投資資金、株価水準、総還元額の状況などに鑑み、機動的に実施を検討することとしており、2026年3月期については1,499億円の自己株式取得を実施いたしました。

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、以上のような取り組みを通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報をもとに、当社グループが合理的であると判断した一定の前提に基づいており、当社グループとしてその実現を約束する趣旨のものではありません。

(当社台湾子会社において、機密情報に関する事案への関与により、国家安全法等の違反で起訴された件について)

当社の子会社であるTokyo Electron Taiwan Ltd. の元従業員が、お客さまの機密情報に関する事案への関与により、国家安全法等の違反で、2025年8月及び2026年1月に、台湾検察当局により起訴されました。Tokyo Electron Taiwan Ltd. は、2025年12月及び2026年1月に、元従業員に対する国家安全法等の監督義務違反を理由に、台湾検察当局より起訴され、2026年4月27日に罰金1億5,000万台湾元の支払い(ただし、当該お客さまに対して1億台湾元及び台湾政府に対して5,000万台湾元を支払うことを前提として、執行猶予3年)を命じる判決を言い渡されました。当社グループは、法令遵守及び倫理基準の徹底を経営の最重要事項と位置づけており、これに反するいかなる行為も断じて容認しておりません。当社グループは、本件を厳粛に受け止めており、情報管理体制及びコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティの考え方や取組については以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは本社の経営戦略本部にサステナビリティ統括部を設置し、グループ全体で取組を推進しております。年2回開催するサステナビリティグローバル会議には、国内外のグループ会社におけるサステナビリティマネージャーが参加し、全社方針に沿った取組の共有やグローバルプロジェクトの推進などについて協議しております。またサステナビリティ担当執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会には、ディビジョンオフィサー及び国内外のグループ会社社長が出席し、短・中長期目標の設定及び進捗管理、サステナビリティ方針の策定、個別テーマの承認を行っております。企業価値向上に関わる重要案件については、執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティングで決議するとともに、適宜取締役会へ報告し、取締役会はこれを監督しております。

なお、提出会社におけるコーポレート・ガバナンスの体制の概要等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

会議名称	主な参加者	会議内容
取締役会	・取締役会メンバー	・サステナビリティに関する重要案件の報告
コーポレート オフィサーズ・ ミーティング	・コーポレートオフィサー	・サステナビリティに関する重要案件の決議
サステナビリティ 委員会	・サステナビリティ担当執行役員 ・ディビジョンオフィサー ・国内外のグループ会社社長	・短・中長期目標の設定や進捗管理 ・サステナビリティ関連方針の策定 ・個別テーマに関する承認 ・全社プロジェクトの推進
サステナビリティ グローバル会議	・サステナビリティ担当執行役員 ・国内外のグループ会社の サステナビリティマネージャー	・全社方針に沿った取組の共有 ・グローバルプロジェクトの推進

(2) 戦略

当社グループにおけるサステナビリティの取組は、「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」というビジョンの実現による「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念の実践です。

これらの取組は、企業が有する独自の資源や専門性を通じて社会課題を解決する“CSV” (Creating Shared Value)の考え方に基づいており、当社グループではこれを“TSV” (TEL’s Shared Value)と定め、事業活動における社会的価値と経済的価値の融合により中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現していきます。

当社グループでは、事業において優先して取り組む重要事項をマテリアリティとして特定しております。特定するプロセスでは、事業環境や社会課題、ステークホルダーのご要望などを整理して重要事項を抽出し、CEOが参加するコーポレートオフィサーズ・ミーティングで討議の上、取締役会の承認を得ております。バリューチェーン全体でこれらのマテリアリティに基づく事業活動を展開し、お客さま及びお取引先さまなどステークホルダーとの対話や連携を通じてニーズを把握し、製品やサービスに反映しています。

こうした取組を通じて、当社グループはサステナビリティの課題解決に努め、革新的な技術を備えたBest Productsや高付加価値のBest Technical Serviceを提供して、産業や社会の発展に貢献し、社会から高く信頼され愛される企業を目指します。

社会において地球環境保全の重要性がより一層高まる中、当社グループはお客さまやパートナー企業さまと連携し、サプライチェーン全体で半導体の技術革新と環境負荷低減に取り組むことで、事業リスクの低減や新たなビジネス機会の創出に注力しております。具体的には、E-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions)を推進し、以下の3つの観点から活動を展開しております。

- ・ 半導体の高性能化と低消費電力化に貢献
- ・ 装置のプロセス性能と環境性能の両立
- ・ 事業活動全体におけるCO2排出量の削減

当社グループは、環境中期目標^{(注)1}及びネットゼロ目標についてSBT^{(注)2}の認定を取得し、科学的根拠に基づく目標の確実な達成に努めるとともに、サプライチェーン全体での温室効果ガスの削減に取り組んでおります。また、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会についてTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき特定・評価・対応を進めております。生物多様性についてTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の理念に沿った活動を展開しております。これらの取組を通じて、環境に対する継続的な対応策と透明性の高い情報開示により企業としてのレジリエンス(対応力)の向上に努めております。

詳細につきましては、当社ウェブサイト(URL <https://www.tel.co.jp/sustainability/management-foundation/environment/index.html>)をご参照ください。

(注)1 (4) 指標及び目標に記載

(注)2 SBT: Science Based Targets。SBTはパリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する目標

人的資本の分野においては、「企業の成長は人。社員は価値創出の源泉」という考えのもと、「やる気重視経営」を実践し、社員への積極的な投資を通じて社員一人ひとりが高い目標に挑戦できる機会を提供しております。経営層の強いコミットメントのもと、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを、継続的なイノベーションの創出及び企業価値の向上に直結する経営の柱と位置づけ、グループ共通のスローガン「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHERTM」のもとで推進しています。

当社グループでは、多様性の主要テーマとして3G(Global=国籍、Gender=性別、Generation=世代)を掲げ、地域の特性を考慮した目標設定と施策の展開を行っております。主な取組は以下のとおりであります。

- ・ 多様な経験をもつ社員が世界で活躍できるよう、国内外で概ね55:45の社員構成比^{(注)3}を維持し、グローバル共通の人事制度を基盤に国や地域を跨いだキャリア形成・人材交流を促進
- ・ サクセッションプランニングにおいてジェンダーダイバーシティを考慮したタレントパイプライン(人材育成計画)を形成し、女性管理職比率(高度専門職を含む)を2027年3月期までに日本5.0%、グローバル8.0%^{(注)4}にする目標に向けた取組を実施。女性労働者の比率の推移を考慮の上、今後グローバル水準を目指し、さらなる目標値を設定
- ・ 当社グループ労働者の大半をエンジニアが占める状況を踏まえ、リクルーターの活用やブランディングなどへの積極的な投資を行い、各地域における理工学専攻の女性比率と同等以上の女性エンジニアを採用
- ・ 幅広い世代の社員が能力を最大限に発揮できる環境の整備を目指し、2025年3月期からの5年間で、グローバルにおいて新卒及び中途採用で合計約10,000人を計画。また、日本国内においては当社グループで培った経験や知見・スキルを生かせるよう定年後再雇用制度の処遇を改善
- ・ 男性労働者の育児休業取得率について、日本国政府が設定している2030年目標の85%を設定。育児休業を取得しやすくするため、過去に育児休業を取得した男性労働者の座談会の開催などの啓発活動を継続して実施

また、社員エンゲージメントの向上についても積極的に取り組んでおります。社員エンゲージメントは、企業のパフォーマンスの最大化や持続的な成長や社員の定着率に不可欠であると考え、2016年3月期から「エンゲージメント・サーベイ」を隔年で実施し、直近で実施したエンゲージメント・サーベイのスコアは、導入時から19ポイント向上しております。結果をもとに施策のさらなる改善を以下のように進めております。

サーベイから得た結果や社員の声をもとに、より良い職場環境の整備に努めるとともに全社員が自由闊達な雰囲気の中で個々の能力を最大限に発揮しながらいきいきと活動し、建設的な議論や意見を交わせる風土・文化の醸成に向けて取り組んでおります。

経営層による継続的なメッセージの発信に加え、社員集会を開催するなど経営層と社員が会社の現状や将来について直接対話を行う機会を増やしています。また、安全・品質・コンプライアンスなど経営の基盤となる事項について社員の意識をより高める研修などを行っております。

当社グループは人材の獲得・活躍機会の拡大、業務プロセスの効率化による生産性向上、及び組織間のコラボレーションの強化を推進し、さらなる成長を目指します。

加えて当社グループでは、変化するビジネス環境に適応し、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組んでおります。社員一人ひとりのパフォーマンスを最大化するため、社員のやる気を重視し、会社と社員がともに成長し続けるための人材戦略を展開しております。

こうした取組の一環として、社内教育機関『TEL UNIVERSITY』を設立し、学びの文化の醸成に努めています。TEL UNIVERSITYでは集合研修に加えオンライン学習などを積極的に活用し、世界中どの拠点からも利用できる共通のプラットフォームを構築しております。

また国内外の大学とのコラボレーションを含む産学官連携プログラムの推進により、半導体業界における人材育成の強化にも継続的に取り組んでおります。2024年3月期から始めた「半導体の人材育成と研究開発に関する未来に向けた日米大学間パートナーシップ (UPWARDS)^{(注)5}」など、各種プログラムに参画し、技術革新をリードする学生や研究者の育成に寄与することを目指しております。

(注)3 国内の当社グループ会社に所属する社員数と海外の当社グループ会社に所属する社員数の割合

(注)4 本目標は当社グループの米国地域には適用されません

(注)5 U.S. - Japan University Partnership for Workforce Advancement and Research & Development in Semiconductors

(3) リスク管理

当社グループでは、半導体を取り巻く地政学や市場変化などの様々なリスクに適切かつ迅速に対応するとともに、持続的な成長を実現すべくリスクマネジメント体制を構築し展開しております。事業を遂行する上で直面し得るリスクについて、将来を見据えて十分に検討をおこなうことにより、影響を最小化するのみならず、それらを事業機会として捉え、適切に対応することが社会から信頼される企業であるために不可欠であると考えております。

グループ全体としてより実効的な活動を推進するため、コーポレート企画&リスクマネジメント推進室(CPRO)を本社の経営戦略本部に設置し、エンタープライズリスクマネジメント^{(注)1}のさらなる推進に努めております。

事業活動における重要なリスクについては、以下のようなPDCAサイクルをグループ全体で展開しております。

1. CPROと各領域の担当所管部門が連携して事業活動におけるコンプライアンス、人事・労務、事業継続などに関する様々なリスクを当社グループへの影響度と発生可能性から網羅的に洗い出し、主要な16のリスク項目^{(注)2}を特定するとともに各リスクオーナーを設置
2. 特定した16のリスク項目については各リスクオーナーが参加するリスクマネジメント委員会等の会議体において報告・議論を実施
3. リスクへの対応は業績向上に直接つながる機会であるという認識のもと、CEO及びコーポレートオフィサー、ディビジョンオフィサーが参加する四半期レビュー会議では、主要な16のリスク項目のうち特に課題がある項目について取組状況の確認と改善策について討議

2026年3月期においては、経営成績や財政状態、キャッシュ・フロー、また将来的なビジネスなどへの影響の観点から、主要なリスクについて項目や内容の見直しをおこない、取組をさらに進めました。

当社グループのビジネスに影響を与える可能性のある新興リスクなど、幅広いトピックについてもリスクマネジメント委員会等の会議体にて定期的に討議しております。

当社グループにおけるリスクマネジメントに関する活動は定期的に取り締役に報告し、取締役会は各リスクオーナーを中心に実行される様々な取組についての監督をおこなっております。今後も、自律性及び実効性の高いリスクマネジメントを実践していくために、グループ全体で機動的なオペレーションを展開していきます。

また、主要なリスク項目の一つである環境対応については、TCFDのフレームワークに則り、次表「気候変動の影響により想定されるリスクと機会、当社の対応」のとおり取り組んでおります。当社グループのガバナンス体制に沿って、1.5℃シナリオにおける移行リスクや4℃シナリオにおける物理リスクに加え、エネルギーコストの減少や売上高の増加などの機会についても評価・分析をおこなっております。

(注)1 エンタープライズリスクマネジメント：リスクマネジメント活動に関する全社的な仕組みやプロセス

(注)2 主要なリスク16項目につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。16の項目には、環境対応や人材、調達・生産・供給などサステナビリティに関連の深い項目が含まれております。

- 気候変動の影響により想定されるリスクと機会、当社の対応

以下は、2025年3月期における評価・分析結果であります。2026年3月期の情報については統合報告書2026年度版において2026年9月に公開予定です。

時間軸：短期5年以内、中期2031年3月期、長期2051年3月期

採用シナリオ：1.5℃シナリオ(気温上昇1.5℃の場合)、4℃シナリオ(気温上昇4℃の場合)

範囲：当社グループ全体及び上流・下流を含むバリューチェーン全体

種類(シナリオ)	リスクまたは機会の項目	発現時期	想定されるリスクまたは機会	当社への影響	影響度の評価	当社の対応
移行リスク (1.5℃シナリオ)	●低炭素移行に係るコストの増加	短期～中期	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の炭素税^{※2}が課されると想定2041年3月期: 30,750円/t-CO₂程度 ●各国の炭素排出目標/政策の強化 ●電気代/燃料代の高騰 ●グリーン電力/グリーン電力証書単価の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ●当社の温室効果ガス(GHG)排出量および再生可能エネルギー使用量が2025年3月期と同等であるとすると、炭素税は以下のとおり増加2041年3月期: 14億円/年増加 ●輸送費の増加 ●調達価格増加 	Low	<ul style="list-style-type: none"> ●SBT認定目標に基づく中期環境目標達成に向けた取り組み(省エネ化の推進/再生可能エネルギー導入の促進)の実践 ●炭素削減の取り組みにより、2041年3月期に想定される炭素税の負担増加額は、2025年3月期算定では54億円削減 ●Tokyo Electron Taiwanでの新築建物における自家消費太陽光発電設備の設置 ●EVトラック導入、共同配送や鉄道・船舶輸送化などのモーダルシフト推進
	●低炭素移行に係るお客さまおよび市場からの要請の変化	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さま、投資家さま、求職者、NGO、地域社会からの評価の低下 ●環境対策の開発における不確実性 ●再生可能エネルギーの導入遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ●レピュテーションリスクの増加 ●設備投資・研究開発費の増加 ●売上高の減少 ●規制違反による訴訟や罰金の発生 	Low～High	<ul style="list-style-type: none"> ●SBTネットゼロ目標の認定 ●E-COMPASSの取り組みにより、中長期環境目標の達成に向けた活動を展開 ●各国で改訂される環境法規制に適切かつ迅速に対応 ●TCFDへの賛同と枠組みの活用により、リスクマネジメントを展開 ●統合報告書やウェブサイトなどで上記の活動に関する情報開示を推進
物理リスク (4℃シナリオ)	●洪水、土砂災害、風水害(大雨・台風)などの異常気象	短期～中期	●当社、お客さま、お取引先さまへの影響(サプライチェーンの寸断、生産・出荷の遅延、操業停止など)	<ul style="list-style-type: none"> ●調達額の増加 ●売上高の減少 ●保険料の増加 	High	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続マネジメント(BCM)に基づいた事業継続計画(BCP)の更新と活動の実施 ●取引先BCPアセスメントによるリスク対応の実施 ●風水害(大雨・台風など)への全社的な対応基準を整理。全従業員を対象としたウェブ教育の実施、また災害発生に備えた保険への加入 ●被災状況の早期確認と速やかな復旧を旨とした調達品生産拠点のデータベース化
	●気温上昇	中期～長期	●気温上昇に伴いクーラールームなどにおける空調装置の稼働増加	●エネルギーコストの増加	Low	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライチェーンにおけるE-COMPASSの取り組みにより、中長期環境目標の達成に向けた活動を展開 ●サプライチェーン上の気候変動対応、環境規制対応、環境技術革新など最先端の研究開発をグローバルレベルで推進し、革新的な技術をもつBest Productsをタイムリーかつ継続的に提供
機会(共通)	●環境に関わるオペレーションの効率化	短期～中期	●生産性の向上	●エネルギーコストの減少	High	<ul style="list-style-type: none"> ●社内の環境への取り組み事例を広く募集し、優れた取り組みには「Sustainability Award」として表彰
	●技術革新による製品・サービスにおける付加価値創出	中期～長期	●GHG低排出製品・サービス開発のためのイノベーション、低消費電力デバイスの製造に寄与する装置や技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●売上高の増加 ●レピュテーションの向上 	Middle～High	<ul style="list-style-type: none"> ●E-COMPASSの取り組みにより、サプライチェーンにおける気候変動対応や環境規制への適応、環境技術革新を推進し、中長期的な環境目標の達成を目指す ●グローバルレベルで最先端の研究開発をおこない、革新的な技術をもつBest Productsをタイムリーかつ継続的に提供

詳細につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.tel.co.jp/sustainability/management-foundation/environment/index.html#tcfid>)をご参照ください。

※ 1 影響度の評価：当社内にてリスク影響度をHigh/Middle/Lowの三段階で評価した結果を記載

※ 2 炭素税：温室効果ガス排出に伴う増税分はIEA(International Energy Agency：国際エネルギー機関)のNZEシナリオ(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)を参照。1米ドルを150円で換算

(4) 指標及び目標

中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上において財務のみならず非財務における指標の達成は重要であり、今後も当社グループ全体で活動を展開していきます。また各指標の意義については定期的に確認し、具体的なアクションを確実に実行することで中長期指標の達成を目指しております。上記「(2)戦略」において記載した地球環境保全や人的資本の取組における主な指標及び目標、実績は以下のとおりであります。

・ 環境に関する主な指標

対象分野		指標	目標	実績(当連結会計年度)
中期環境目標	事業所	C02総排出量	85%削減 (2031年3月期まで、2019年3月期比)	64%削減 (2019年3月期比)
		再生可能エネルギー 使用比率	100% (2031年3月期まで)	87%
	製品	ウェーハ1枚当たり のC02排出量	55%削減 (2031年3月期まで、2022年3月期比)	11%削減 (2022年3月期比)
長期環境目標	自社の活動 (スコープ1,2)	C02排出量	2040年までにネットゼロ	63千t-C02
	自社以外の活動 (スコープ3)	C02排出量	2040年までにネットゼロ	14,203千t-C02

・ 人的資本に関する主な指標

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める 女性労働者の割合 (女性管理職比率)	日本：5.0% (2027年3月期まで) グローバル：8.0% (2027年3月期まで) (注)1	日本：3.8% グローバル：6.8%
キャリア	一人ひとりが上長や周囲のサポートを 実感し、自分の将来(キャリアパス)を イメージしながらやりたいことにチャ レンジすることで、会社の成長や社会 のために価値創出できる環境を構築 (2027年3月期まで)	キャリアの可視化、自立的なスキル 取得の仕組み(社員のキャリア事例と職 種情報を集めた仕事図鑑、トレーニン グプログラムなど)を導入 エンゲージメント・サーベイの項目 である「キャリア機会」については次 回調査で確認
	オンライン学習年間利用者率 グローバル：60% (2027年3月期まで) (注)2	グローバル：45.3%
エンゲージメント	エンゲージメン ト・サーベイの スコア(定期的に 実施)	継続的な改善(前回比スコア上昇)、も しくは各地域における他社平均値を超 えるスコアを達成
	社員の定着率(注)3	日本：99.2% 海外：96.2% (業界平均以上)
男性労働者の育児休業取得率	日本：85% (2030年3月期まで)	日本：83.5%

(注)1 本目標は当社グループの米国地域には適用されません

(注)2 2026年3月期目標追加

(注)3 定年などによる退職は除く

「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト(URL <https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/index.html>)において公表している統合報告書2025年度版をご参照ください。統合報告書2026年度版につきましては、2026年9月に同ウェブサイトにおいて公表予定です。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、これらの記載は、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された項目以外のリスクも存在します。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場変動

半導体市場は、IoT、AI、5G等の情報通信技術の用途の拡がりやDXの進展、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)への対応を背景としたデータ社会への移行が加速するなか、技術革新が続くことで中長期的にはさらなる成長が見込まれております。しかしながら、世界経済の動向や最終製品の需要、貿易・関税政策、地政学的要因等により、短期的には需給バランスが崩れ市場規模が変動することがあります。

当社グループの売上高は、最先端の大手半導体メーカー等を中心とした投資動向の影響を受けやすい傾向にあります。半導体市場の急激な縮小や需給バランス悪化、または半導体価格の変化により顧客の投資が急激に縮小する場合、過剰生産などによる在庫増加、顧客の財務状況悪化による貸倒損失などのリスクが発生します。一方、急激な需要の増加に対応できなかった場合には、製品をタイムリーに供給できず機会損失が生じるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした市場変動に対応するため、市場環境や受注状況を取締役会等の重要会議において定期的にレビューするなど、常に最新の市場動向を把握した上で、設備投資や人員・在庫計画等の適正化を図っております。

また、当社グループは、世界中の幅広い顧客と緊密な連携を図る専門組織を設置し、顧客ニーズや投資動向をいち早く把握し、半導体需要の拡大に対応するために、販売体制及び顧客対応力の強化を図るとともに、新規顧客を開拓するなど顧客基盤の拡大に努めております。

(2) 研究開発

当社グループは、最先端技術について継続的な研究開発投資を実施し、当該技術を搭載した新製品を早期に市場投入することによって、各製品分野における高い市場シェアの獲得と高利益率の実現に成功してきました。しかしながら、顧客の技術要求に応える新製品をタイムリーに投入できない場合、また、開発した新製品が顧客要求に合致しなかった場合や競合他社による新技術・製品が先行投入された場合には、製品競争力を失い、開発コストの回収が困難となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コーポレートイノベーション本部・コーポレート技術本部を設置し、革新的な技術開発と各事業部門が持つ製品・技術を融合した独創的な技術提案を行うための全社的な開発体制を構築するとともに、グローバルに展開している研究機関との共同研究や最先端顧客との間で複数世代にわたる技術ロードマップを共有するなど、将来のニーズに対応した強いネクストジェネレーションプロダクトを常に競合に先立ち提供する体制を整えております。

(3) 地政学

当社グループは、売上高に占める海外売上高の比率が高く、様々な国・地域において事業を展開しております。国際秩序やグローバルなマクロ経済情勢に影響を与える地政学的な対立や地域紛争は、各国・地域の安全保障、外交政策、産業政策及び環境政策に影響を与え、その結果、サプライチェーンへの影響、マクロ経済環境の悪化等が発生することにより、当社の事業活動を制約し、グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国際情勢や各国・地域の外交・安全保障上の措置、産業政策の動向を注視して、製品の輸出入や技術開発に関する規制、マクロ経済の変動による事業への影響を分析しております。これらへの対応策を事前に検討するとともに、政策当局や業界団体、有識者等との対話を行いながら、リスクの早期発見やリスク発現時の迅速かつ適切な対応にあたっております。

(4) 調達・生産・供給

当社グループは、主要な生産拠点を日本国内に有し、国内外の顧客に製品を供給しております。そのため、国内における地震や風水害の自然災害等の不可抗力による被害や事故等の発生を受け、生産が停止し、復旧に時間を要する場合には、顧客に製品をタイムリーに供給できない可能性があります。また、安定した製品の製造にはサプライヤーによる部品等の安定供給が欠かせません。災害や事故等のリスクに加え、サプライヤーの経営状態悪化、半導体市場の拡大に伴う供給能力を上回る需要、法改正や労働人口減少、地政学リスク等により、部品の調達や国内外の物流網が滞った場合には、顧客に製品をタイムリーに供給できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コーポレート生産本部を設置し、サプライチェーンに関する事業継続計画(BCP)などの策定と定期的なレビューを行うとともに、リスク低減に向けた対策を推進しております。例として、代替生産体制の確立、生産棟の耐震強化、生産の平準化、情報システムのバックアップ体制整備、サプライチェーンの可視化、重要部品のマルチソース化、適正在庫の確保等を進めております。また、主要なサプライヤーに対しては、半導体の需要予測をベースとしたフォーキャストの共有など多くのコミュニケーション機会を設け、強固なパートナー関係を築きながら安定供給体制の確立に取り組んでおります。

(5) 安全

当社グループの製品の安全性に関する問題が発生した場合、受注取消や損害賠償責任が発生します。また、重大な人身事故が発生した場合には、当社グループの安全に対する意識や取り組み方が疑問視され、当社グループの社会的信用の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発・製造・販売・装置据付・サービス・管理等の各業務の遂行における安全や健康に対する配慮を常に念頭において事業を進めております。この「Safety First」という方針のもと、製品開発段階でリスク低減を意識した本質的な安全設計を実践するとともに、現場作業においても危険予知ミーティングなどのリスクアセスメントを行うことで潜在的なリスクを特定して未然防止策を講じています。また、各従業員及び協力会社社員の業務に合わせた社内の資格認定と安全教育、顧客への装置トレーニング、事故報告システムの整備など、安全への取り組みを全従業員で継続的に推進しております。

(6) 品質

当社グループの製品は、多くの最先端技術が統合された製品であり、不具合が発生した場合には、リコール等の製品の回収、品質責任に基づく損害賠償責任や不具合対策費用の発生、また、当社グループのブランドイメージ及び信頼の低下につながるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全社統一の品質方針のもと、ISO9001の認証取得、継続的改善活動の実践、従業員・協力会社社員及びサプライヤーに対する品質教育など、品質保証体制や最高水準のサービスの確立に向けて取り組んでおります。開発においては、設計の初期段階から営業、サービス部門と連携し、顧客のニーズに対応すべく技術的な課題解決を図り、さらにシミュレーション技術を使用した検証を徹底するなど、リスク軽減、解消に取り組んでおります。また、不具合発生時においては、根本原因を究明し、再発防止策・類似不具合の未然防止策の実施・徹底を進めております。調達部品の品質管理においても同様に、常にサプライヤーの品質状態を把握し、監査、改善支援等を実施しております。

(7) 環境対応

当社グループを取り巻くステークホルダーをはじめ、世界全体でサステナビリティに関する社会的要請が高まっており、特に喫緊の課題である気候変動に対する取り組みは急務です。このような状況のもと、脱炭素社会への移行に伴う各国の気候変動政策、環境法令や業界行動規範、技術革新や顧客ニーズ等に適切に対応できなかった場合には、新規製品の開発、仕様変更、改造等の追加対応の費用発生、製品競争力の低下、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、E-COMPASSプログラムを展開し、あらゆるお客さま、お取引先さまとのパートナーシップによりサプライチェーン全体での地球環境保全に取り組んでおります。環境法令や業界行動規範の遵守はもとより半導体デバイスの高性能化や低消費電力化に寄与する技術の提供、また業界をリードする環境目標の達成に向けて製品使用時の温室効果ガス排出量削減や事業所における再生可能エネルギーの使用比率の向上及びエネルギー使用量低減に努めております。そのほか、梱包材の見直し、モーダルシフトの推進など、事業活動を通じて地球の環境保全に取り組んでおります。

(8) リーガル

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・地域において、輸出入、環境、競争、営業秘密保護、労働、汚職・贈賄防止、経済安全保障を含む様々な分野の法令、規制による制約を受けており、その遵守に努めております。しかしながら、各国・地域の法令・規制に抵触した場合には、社会的信用の低下、課徴金・損害賠償、事業の制限などが発生する可能性があります。また、各国・地域における安全保障上の政策や予期せぬ法令・規制の改正が生じた際に適切に対応できなかった場合には、その対応に要する費用負担や事業の制限等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもと、国内外主要拠点においてコンプライアンスに関する活動状況を把握する体制を構築するとともに、リスクの高い重要法領域を特定・評価し、社内規程等の整備や教育研修の徹底などリスク低減に取り組んでおります。当社製品が遵守すべき法令等においては、規制内容及び対象製品・部品等を網羅的に整理し、適切なオペレーションを支える製品コンプライアンス活動をリスク管理の一環として実施しています。さらに、不正行為の早期把握・是正のため、当社グループ統一の内部通報制度を運用しており、「風通しの良い職場づくり」のもと、スピークアップ文化を醸成し、内部通報制度の実効性の確保に努めております。

(9) 知的財産

当社グループの製品は、多くの最先端技術が統合された製品であり、知的財産の権利化と第三者による権利侵害の防止は、製品の差別化と競争力強化の上で重要な要素となります。第三者が保有する知的財産権を侵害した場合には、当社グループ製品の生産・販売が制約され、損害賠償金の支払が発生すること等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、知的財産戦略を事業戦略及び研究開発戦略と三位一体で推進することにより、適切な知的財産権ポートフォリオを構築しております。また、他社特許を継続的にモニタリングし、事業及び研究開発部門と連携して適切な対策を講じることで他社特許の侵害を回避する体制を構築しております。

このような取り組みを通じ、製品競争力の向上及び他社特許の侵害リスクの低減を図り、各製品分野における高い市場シェア獲得と利益率向上に努めております。

(10) 情報セキュリティ

社会全体のデジタル化が進む中、第三者による不正アクセスやコンピュータウイルス、特に近年ではランサムウェアに代表される高度化・巧妙化したサイバー攻撃は世界的に増加傾向にあります。このような環境下において、当社グループ及びサプライヤーに対するサイバー攻撃、内部不正等による情報漏洩やサービス停止等が発生した場合には、競争力・技術的優位性の棄損、製品生産活動を含めた業務の停止、社会的信用の低下や損害賠償の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社の製品・サービスにおけるセキュリティインシデントが発生する可能性もあります。このような事態が起きた場合、顧客や当社へのビジネス影響のほか、損害賠償責任などが発生する可能性もあります。

当社グループでは、サイバーセキュリティに関するソリューション導入やセキュリティ監視、ランサムウェアを含むマルウェアへの対策とデータバックアップ、内部不正対策といった技術面・運用面の対策に加えて、グローバルセキュリティポリシーの全社的な展開、教育・啓発・訓練を通じて、情報資産の適切な管理・保護に努めております。

さらに、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置することでグループ各社を含めた組織的強化を図るとともに、情報セキュリティに関する自己点検プログラムの実施と外部機関によるアセスメントなどの活動を通じて、情報セキュリティ対策の実効性強化に努めております。また、情報及び製品セキュリティのリスクやインシデントに対応するため、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)及びPSIRT(Product Security Incident Response Team)を設置し、グループ全体での監視・対応体制を整備しています。

(11) 人材

当社グループがグローバルな事業展開を進めるなか、イノベーションを創出し成長を続けるためには、国内外で多様な人材を確保し育成することや多様な人々が対話と協力を通じて共に成長できる環境づくりが重要となります。必要な人材を継続的に採用・維持することができない場合、また、多様な価値観・専門性を持った人材が個性を発揮して活躍できる環境が整備できない場合には、製品開発力の低下や顧客サポートの質の低下を招き、競争優位性のある組織が実現できないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員は持続的な価値創出の源泉であり、従業員のエンゲージメントを高めることは企業価値向上において最も重要な要素と考えております。具体的には、当社CEOによる定期的な社員集会を通じた方向性の共有、今後を担う人材を継続的に輩出するための育成計画の構築、従業員のキャリアパスの見える化、魅力的な報酬・福利厚生 の提供、長時間労働・ハラスメントの防止を含めた労働環境の継続的な改善や健康経営の推進等に取り組んでおります。加えて、産官学連携の半導体人材育成やグローバルでの大学とのパートナーシップの強化を進めております。

(12) 感染症・自然災害等

当社グループがグローバルな事業展開を進めるなか、世界各国または一部の地域で大規模な感染症の流行や自然災害、テロ等が発生し、当社グループの役員・従業員等やその家族の安全への影響、拠点運営の停止や各国間の移動、社会インフラ(燃料・電気・水など)の供給が制限されるような事態となった場合、本社機能を含むグループ全体の事業活動等に影響を与える可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、万が一の事態であっても被害を最小限にし、すみやかに事業継続のための体制を整えられるようにするため、事業継続計画(BCP)を土台として、役員・従業員やその家族の安否を確認するための安否確認システムの導入や防災訓練、役員・従業員等の防災意識向上の取り組み等に努めています。

(13) ファイナンス

当社グループは移転価格税制等、各国・地域における税法及びその他の関連諸規定等に適切に対応できるよう努めていますが、当局との適用税法等の解釈に相違が生じた場合、当局からの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。

各国・地域における経済環境、国際情勢、金利変動等の要因により、急激な為替変動があった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当社製品の取引を原則円建てで行っていることに加えて、一部の外貨建売上等についても為替予約などによるリスクヘッジを行っております。

当社グループはこれらのリスクに対して、ファイナンス担当役員のもとファイナンス本部が経営戦略本部や各グループ会社のファイナンス部門責任者と連携することでグローバルにリスク管理する体制を整えています。

(14) M&A

当社グループは、既存市場や新規市場における企業や技術等の買収または投資を行う場合があります。買収対象の企業や事業のデューデリジェンスまたはPMI(ポスト・マージャー・インテグレーション)が十分でないことにより、企図した成果やグループ企業間の相乗効果を実現できない可能性があります。また、当社グループが戦略上重要性を認識していたターゲットを競合他社等を買収される等により、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、経営戦略本部を中心に議論を行い、当社CEOを含む幹部会議で定期的に対応方針をレビューするなど、当社グループとのシナジー効果とリスクを考慮した投資判断を行うとともに、買収や出資後も戦略とリスクを踏まえた計画を策定・実行するよう努めています。

(15) IT&オペレーション

当社グループは、販売活動、サプライチェーン、研究開発、財務報告等を統合的に管理するため、大規模な基幹システムを活用しています。これらのシステムに重大なシステム障害が発生した場合、全社的な業務の中断や適切な財務報告が阻害されることなどにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、デジタル化や業務プロセス改革等の遅延によって、今後増加するビジネスや新たな規制等に対応したオペレーションが効果的・効率的に実行されない可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対して、ITシステムに関する事業継続計画(BCP)を策定するとともにDR(ディザスタリカバリー)データセンターを活用して、バックアップシステムによる運用訓練を実施しています。また、業務デザイン戦略本部を設置し、生産性向上、規制等の遵守、業務プロセスの高度化と安定化・強靱化などの様々な観点から見直しを行い、リスク管理に努めています。

(16) 拠点展開

当社グループはグローバルな事業展開を進めており、今後もさらなる拠点展開や運営の強化を推進します。新規ビジネスや既存ビジネスに対する拠点戦略の検討が不十分もしくは投資計画の実行遅延、不十分な人員配置等によって、新規拠点の展開や既存拠点の強化・統制が効果的・効率的に実行されない可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対し、事業戦略と整合する拠点戦略を策定し、実行しています。また、各拠点の運用に関しては、各国・地域を統括するグループ会社によって、各事業や各国・地域の特性に応じた円滑な運営及びリスク管理に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の世界経済につきましては、中東の地政学的緊張の高まりに伴うエネルギー価格の上昇などを背景に、当年度末にかけては欧米諸国では物価上昇の兆しがみられるなど、今後のマクロ経済動向に注視が必要な状況となりましたが、景気は総じて底堅く推移しました。

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス産業におきましては、データセンター向けAIサーバーの需要拡大が半導体市場全体の成長を牽引しました。

このような状況のもと半導体製造装置市場は、前年度と比べ中国における設備投資は一服感がみられた一方、生成AI用途の半導体向け設備投資が顕著に伸長しました。

情報通信技術の進展に伴うデータ社会への移行、生産性向上や新たな価値の創出に向けたAIの進化、そして脱炭素社会の実現に向けた取り組みを背景に、半導体の役割とその技術革新の重要性が高まるとともに、半導体製造装置市場も中長期的にさらなる成長が期待されております。

当連結会計年度の経営成績の状況は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は2兆4,435億3千3百万円(前連結会計年度比0.5%増)となりました。国内売上高が2,394億2千7百万円(前連結会計年度比26.0%増)、海外売上高が2兆2,041億6百万円(前連結会計年度比1.7%減)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては90.2%となりました。

売上原価は1兆3,356億5千2百万円(前連結会計年度比3.9%増)、売上総利益は1兆1,078億8千万円(前連結会計年度比3.4%減)となり、売上総利益率は45.3%(前連結会計年度比1.8ポイント減)となりました。

販売費及び一般管理費は4,829億4千4百万円(前連結会計年度比7.6%増)となり、連結売上高に対する比率は19.7%(前連結会計年度比1.3ポイント増)となりました。

これらの結果、営業利益は6,249億3千6百万円(前連結会計年度比10.4%減)となり、営業利益率は25.6%(前連結会計年度比3.1ポイント減)となりました。経常利益は、営業外収益107億5千8百万円、営業外費用53億5千6百万円を加減し6,303億3千8百万円(前連結会計年度比10.9%減)となりました。

税金等調整前当期純利益は7,481億8千万円(前連結会計年度比6.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,744億5千4百万円(前連結会計年度比5.6%増)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は1,254円57銭(前連結会計年度の1株当たり当期純利益は1,182円40銭)となりました。

なお、当社グループは「半導体製造装置」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度末の財政状態の状況は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ347億1千万円増加し、1兆8,354億6千6百万円となりました。主として、受取手形、売掛金及び契約資産の増加402億7千1百万円、現金及び預金の増加350億1千1百万円、棚卸資産の減少360億8百万円によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から1,476億2千8百万円増加し、5,893億3千5百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から16億8千1百万円増加し、375億3千1百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から509億9千5百万円増加し、3,986億6千4百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から2,350億1千6百万円増加し、2兆8,609億9千7百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億1千7百万円増加し、6,792億4千2百万円となりました。主として、支払手形及び買掛金の増加198億7百万円、前受金の増加140億9千8百万円、未払消費税等の減少260億2千万円、賞与引当金の減少168億8千3百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ189億1千2百万円増加し、1,117億5千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,147億8千6百万円増加し、2兆699億9千6百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する当期純利益5,744億5千4百万円を計上したことによる増加、前期の期末配当及び当期の中間配当2,716億1千8百万円の実施による減少、自己株式取得による減少1,500億1千万円、為替換算調整勘定の増加257億4千4百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は71.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ203億4千2百万円増加し、5,054億1千4百万円となりました。なお、現金及び現金同等物に含まれていない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資8億3千6百万円を加えた残高は、前連結会計年度末に比べ100億1千1百万円増加し、5,062億5千万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度に比べ424億4千2百万円減少の5,397億3千2百万円の収入となりました。主として、税金等調整前当期純利益7,481億8千万円、減価償却費809億8千2百万円がそれぞれキャッシュ・フローの収入となり、法人税等の支払額1,783億7千2百万円、投資有価証券売却損益1,154億9千4百万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として有形固定資産の取得による支出2,089億8千4百万円、投資有価証券の売却による収入1,173億8千7百万円により、前連結会計年度の1,696億9百万円の支出に対し964億9千2百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として配当金の支払2,716億1千8百万円、自己株式の取得による支出1,500億1千万円により、前連結会計年度の3,888億3千6百万円の支出に対し4,253億5千9百万円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産の実績は販売の実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。また、販売の実績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績及び財政状態の状況」に記載のとおりであります。

なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	286,800	11.8
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.	280,618	11.5

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

相手先	販売高 (百万円)	割合 (%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	368,079	15.1
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.	315,813	12.9

(注) 販売高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売高を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、売上高は2兆4,435億3千3百万円(前連結会計年度比0.5%増)、営業利益は6,249億3千6百万円(前連結会計年度比10.4%減)となりました。半導体製造装置市場においては、AIサーバー等の先端技術が要求される領域での設備投資が活発に行われたことにより、当社の付加価値の高い製品の販売が好調に推移しました。また、旺盛な半導体需要に伴い、当社グループの顧客である半導体メーカーの工場稼働率が上昇しているため、過去に販売した装置に対する改造や保守用部品・サービス等の売上も堅調に増加しました。売上高については、2期連続で過去最高を更新しました。

収益性に関しては、原材料の高騰や人件費の増加等の影響により売上総利益率は45.3%(前連結会計年度比1.8ポイント減)となり、また、半導体の技術革新を支えるべく積極的な研究開発活動を推進した結果、営業利益率は25.6%(前連結会計年度比3.1ポイント減)となりました。なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度から278億4千9百万円増加(前連結会計年度比11.1%増)し、2,778億6千6百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高の5,744億5千4百万円(前連結会計年度比5.6%増)となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度から1.1ポイント増加し、23.5%となりました。なお、当連結会計年度の特別利益1,207億2千6百万円は、主に政策保有株式を一部売却し投資有価証券売却益1,154億9千4百万円を計上したことによるものです。この結果、1株当たり当期純利益は、1,254円57銭となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループでは売上高、営業利益率、ROE(自己資本利益率)を中期経営計画上の財務モデルにおける指標として使用しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 ④ 中長期的な成長を見据えた取り組み」に記載のとおりであります。

② 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

財政状態については、当連結会計年度末における総資産が2兆8,609億9千7百万円となり、前連結会計年度末から2,350億1千6百万円増加しました。これは主に、固定資産の増加によるものです。なお、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末から203億4千2百万円増加し、5,054億1千4百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ347億1千万円増加し、1兆8,354億6千6百万円となりました。主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加402億7千1百万円、現金及び預金の増加350億1千1百万円、棚卸資産の減少360億8百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,003億5百万円増加し、1兆255億3千万円となりました。有形固定資産は、前連結会計年度末から1,476億2千8百万円増加し、5,893億3千5百万円となりました。主な増加要因は、宮城県大和町及び熊本県合志市の開発棟、岩手県奥州市の生産・物流センターが竣工したことによるものです。投資その他の資産は、投資有価証券の時価評価額の増加等により、前連結会計年度末から509億9千5百万円増加し、3,986億6千4百万円となりました。なお、総資産回転日数^{(注)1}は381日から410日へ増加しました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億1千7百万円増加し、6,792億4千2百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加198億7百万円、前受金の増加140億9千8百万円、未払消費税等の減少260億2千万円、賞与引当金の減少168億8千3百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ189億1千2百万円増加し、1,117億5千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,147億8千6百万円増加し、2兆699億9千6百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益5,744億5千4百万円を計上したことによる増加、前期の期末配当及び当期の中間配当2,716億1千8百万円の実施による減少、自己株式取得による減少1,500億1千万円、為替換算調整勘定の増加257億4千4百万円に起因しております。この結果、自己資本比率は71.5%となりました。

キャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物に、満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資を加えた残高が、前連結会計年度末から100億1千1百万円増加し、5,062億5千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度に比べ424億4千2百万円減少の5,397億3千2百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益7,481億8千万円、減価償却費809億8千2百万円がそれぞれキャッシュ・フローの収入となり、法人税等の支払額1,783億7千2百万円、投資有価証券売却損益1,154億9千4百万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出2,089億8千4百万円、投資有価証券の売却による収入1,173億8千7百万円などにより、前連結会計年度の1,696億9百万円の支出に対し964億9千2百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払2,716億1千8百万円、自己株式の取得による支出1,500億1千万円などにより、前連結会計年度の3,888億3千6百万円の支出に対し4,253億5千9百万円の支出となりました。

当連結会計年度においては、営業活動を通じて創出した高水準のキャッシュを原資として、将来の成長と競争力の強化に向けた研究開発や設備投資を継続しました。また、資本効率の向上を図る施策として、政策保有株式の一部売却も行いました。その結果、フリーキャッシュ・フロー^{(注)2}は、過去最高の4,332億4千8百万円の収入となりました。また、当社グループの株主還元政策である配当性向50%に基づく配当金の支払いと自己株式の取得によって、4,216億1千5百万円を株主に還元しました。これらは、事業運営を通じて獲得した手元資金によって賄っており、前述のフリーキャッシュ・フローの97%に相当します。引き続き、高利益率によって作り上げた強固な財務基盤を維持するとともに、将来への成長投資と積極的な株主還元に取り組んでまいります。

なお、当社グループの経営指標の一つであるROE(自己資本利益率)については29.6%となりました。

(注)1 総資産回転日数=当連結会計年度期首・期末の総資産の平均÷当連結会計年度の売上高×365

(注)2 フリーキャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー(定期預金及び短期投資の増減を除く)

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、半導体製造装置及びその基礎研究又は要素研究等に関するものであります。なお、当社グループは「半導体製造装置」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

半導体製造装置事業では、AI、5G、IoT、自動運転などに向けて次世代デバイスの高速化・大容量化・高信頼性・低消費電力が必要になり、それらを具現化する製造技術の高度化へ先行して対応すべく、新製品開発の強化に引き続き努めております。具体的には、コータ/デベロッパ、エッチング装置、成膜装置、洗浄装置、先端パッケージ向けプロセス装置、ウェーハプロバ等の装置開発として、次世代デバイスから要求される装置・プロセス開発、プロセスの高精度化、装置の高信頼性化、高生産性化、コスト低減等の開発、装置仕様の標準化、部品・ソフトウェア共通化等の技術開発を推進しております。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)を活用した装置性能の向上や開発の効率化、管理部門の生産性の改善にも取り組んでおり、新たに装置生産性とフィールド生産性向上に向けたDXソリューションの新コンセプト「Epsira[™](イプシラ)」を策定し、開発を進めております。同時に、当社のSDGsにおける重要課題の一つである省エネルギー化の要求に対応するため、環境への取り組み強化に向けたサプライチェーンイニシアティブ「E-COMPASS」を推進し、装置の省電力化技術等、CO2排出量の削減など環境に配慮した技術開発にも注力しております。さらに、次々世代の新デバイス製造に必要な製造装置の開発を進め、新市場の拡大に対応できる体制を整えております。微細化加工技術開発の一環として、EUV露光による超高解像パターンニングや3次元積層メモリ等複雑化する構造におけるプロセスの最適化を図るために複数工程開発がますます重要となっており、当社の各開発拠点を活用したプロセス開発とインテグレーション開発を行うことで、より付加価値の高い技術を開発、提案しております。

基礎・要素研究関連では、微細加工のための新しい各種プロセスの技術開発及び評価、10年先を見通しての新しいデバイス構造や新しい材料に対応する為のプロセス技術開発等を進めるとともにこれらの技術開発を支える各種の基礎的な研究を行っております。具体的には、微細加工に必要なプロセス技術として、高NA(解像度)EUV向けレジスト材料技術、マルチパターンニングに代表される微細加工技術、各種新材料の成膜技術、エッチング技術、熱処理技術、洗浄技術の先行技術開発を進めるとともに、それら装置技術の基礎、基盤となる、プラズマプロセス装置に不可欠なプラズマ技術、熱処理装置で重要な熱制御技術、開発効率を向上させるシミュレーション技術、パーティクルや不純物汚染等を制御するコンタミネーション制御技術等、重要かつ他社との差別化を図る各種コア技術の研究にも注力しております。

これらに加えて、オープンイノベーション型の開発を強化するために、国内外の有力大学・各種研究機関等との共同開発、材料関係のパートナー、重要な部品及びコンポーネント関連のパートナーとの緊密な研究開発を推進しております。また、近年におきましては、最先端のプロセス開発評価を電気的特性データで検証していくことが必要不可欠となっており、複数のプロセス工程を統合して評価するプロセスインテグレーションの評価の能力を強化しております。プロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程までの)全体で評価を進めることで、お客様にとってより有益で、価値のあるデータの取得を可能としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、277,866百万円(前連結会計年度比11.1%増)であり、連結売上高に対する比率は11.4%(前連結会計年度比1.1ポイント増)であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、中期経営計画の達成に向け、売上拡大にともなう増産への対応と革新的な技術を備えた高付加価値の製品創出のため研究開発用機械装置等の設備投資を実施いたしました。

当社及び当社国内子会社におきましては、東京エレクトロン宮城㈱本社及び東京エレクトロン九州㈱本社にて新開発棟が竣工し、また東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ㈱東北事業所では生産・物流棟が竣工いたしました。なお、東京エレクトロン宮城㈱本社にて新生産棟を建設中であり、2027年夏の竣工を予定しております。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は2,160億円となりました。

主な内訳としましては、当社175億円、東京エレクトロン宮城㈱822億円、東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ㈱335億円、東京エレクトロン九州㈱313億円、Tokyo Electron Korea Ltd. 262億円であります。

また、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他(注)	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	2,609	4	—	301	2,915	1,382
府中テクノロジーセンター (東京都府中市)	事務所	701	10	—	313	1,025	487
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	事務所 研究所 工場用地等	10,969	4,225	4,490 (271)	2,416	22,101	201
東北地区 (岩手県奥州市)	工場用地等	0	—	6,640 (269)	11	6,652	—
大和地区 (宮城県黒川郡大和町)	工場用地等	102	157	9,306 (413)	18	9,583	5
九州支社 (熊本県合志市)	工場用地等	73	118	3,156 (154)	431	3,779	28
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	工場用地等	—	100	963 (79)	3	1,067	1
佐賀地区 (佐賀県鳥栖市)	工場用地等	—	—	1,185 (107)	—	1,185	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」等の合計であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他(注)	合計	
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	本社 (山梨県韮崎市)	工場	15,031	3,314	34 (3)	1,668	20,049	920
	穂坂事業所 (山梨県韮崎市)	工場	22,059	9,894	—	8,299	40,253	1,043
	東北事業所 (岩手県奥州市)	工場	37,664	2,497	180 (26)	6,130	46,473	849
東京エレクトロン 九州(株)	本社 (熊本県合志市)	工場	67,012	6,342	641 (101)	8,677	82,674	2,219
	大津事業所 (熊本県菊池郡大津町)	工場	1,676	844	—	49	2,570	124
東京エレクトロン 宮城(株)	本社他 (宮城県黒川郡大和町他)	工場	77,072	24,401	—	51,860	153,334	2,217

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」等の合計であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他(注)	合計	
Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	本社 (Austin, Texas, U.S.A.)	事務所 倉庫	11,480	290	9,664 (199)	4,402	25,838	290
Tokyo Electron America, Inc.	本社他 (Austin, Texas, U.S.A. 他)	事務所 倉庫	—	7,658	—	992	8,650	1,822
TEL Technology Center, America, LLC	本社 (Albany, NY, U.S.A.)	事務所 研究所	478	9,820	—	4,642	14,941	232
TEL Manufacturing and Engineering of America, Inc.	本社他 (Chaska, Minnesota, U.S.A. 他)	工場	3,941	508	552 (128)	3,173	8,175	266
Tokyo Electron Europe Ltd.	本社他 (Crawley, West Sussex, England, U.K. 他)	事務所 倉庫	405	771	—	1,377	2,554	627
Tokyo Electron Korea Ltd.	本社他 (韓国 京畿道 華城市他)	事務所 倉庫 研究所	18,720	13,969	14,701 (102)	19,427	66,819	2,179
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	本社他 (台湾 新竹市他)	事務所 倉庫 研究所	15,085	4,812	—	9,701	29,600	2,055
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	本社他 (中国 上海市他)	事務所 倉庫	1,544	438	—	4,455	6,438	1,063
Tokyo Electron (Kunshan) Ltd.	本社 (中国 江蘇省 昆山市)	工場	1,511	397	—	623	2,532	52
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	本社 (Singapore)	事務所 倉庫	421	—	—	2,858	3,280	410

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 山梨事業所他	山梨県 韮崎市他	開発・評価用 機械装置他	17,841	—	自己 資金	2026年4月	2028年9月	—
東京エレクトロン宮城㈱ 本社他	宮城県 黒川郡 大和町他	プロセス評価用 機械装置他	56,031	—	自己 資金	2026年4月	2028年12月	—
	宮城県 黒川郡 大和町	生産・物流施設	104,000	31,834	自己 資金	2025年6月	2027年8月	生産能力 250%増加
東京エレクトロン テクノロ ジーソリューションズ㈱ 本社他	山梨県 韮崎市他	プロセス評価用 機械装置他	44,943	—	自己 資金	2026年4月	2028年8月	—
	山梨県 韮崎市	プロセス評価用 設備他	16,300	13,515	自己 資金	2024年11月	2026年10月	—
東京エレクトロン九州㈱ 本社他	熊本県 合志市他	プロセス評価用 機械装置他	43,021	—	自己 資金	2026年4月	2028年3月	—
	熊本県 合志市	物流施設	10,000	—	自己 資金	2027年春	2028年春	—
Tokyo Electron Korea Ltd. 本社他	韓国 京畿道 華城市他	事務所 研究開発施設 デモ・評価用機械 装置他	51,318	—	自己 資金	2026年4月	2028年6月	—

(2) 除却

特記すべき事項はありません。

(3) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 2026年5月29日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。これに伴い、当該株式分割の効力発生日である2026年10月1日に、当社の発行可能株式総数は、900,000,000株から4,500,000,000株に増加いたします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	471,632,733	468,032,733	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は100株である。
計	471,632,733	468,032,733	—	—

(注) 1 当社は、2026年3月27日付の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で保有する自己株式のうち3,600,000株を消却しております。

2 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日から本有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、決議年月日が2023年4月1日より前の新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

また、以下の各表の各事項については、当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

1. 株主総会において、会社法に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、当該株主総会と同日に開催した取締役会において募集事項を決定しております。

当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

区分	第8回新株予約権
決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	①2008年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社取締役(11名) ②2008年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社執行役員、2008年3月31日時点(当社第45期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者(83名)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月1日から2028年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。) ・対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要する。ただし、対象者が死亡又は当該地位を喪失した場合は、新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができる。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

※ 米国での納税者は行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

区分	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2012年6月22日	2015年6月19日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役(12名) ②2012年3月31日時点(当社第49期期末日)の当社執行役員及び2012年6月22日開催の当社第49期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、2012年3月31日時点(当社第49期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長のうち、必要と認められる者(63名)	①当社取締役(11名) ②2015年3月31日時点(当社第52期期末日)の当社執行役員及び2015年6月19日開催の当社第52期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、2015年3月31日時点(当社第52期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の取締役及び執行役員等のうち、必要と認められる者(54名)	①当社取締役(9名) ②2016年3月31日時点(当社第53期期末日)の当社執行役員等及び2016年6月17日開催の当社第53期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、2016年3月31日時点(当社第53期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員等並びに当社海外子会社の取締役及び執行役員等のうち、必要と認められる者(55名)
新株予約権の数(個)	4 [0]	72	111
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 1, 200 [0]	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 21, 600	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 33, 300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1		
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月1日から2032年5月31日まで	2018年7月2日から2035年5月31日まで	2019年7月1日から2036年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第8回新株予約権と同様		
新株予約権の行使の条件			
新株予約権の譲渡に関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

※ 米国での納税者は各行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

区分	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2017年6月20日	2018年6月19日	2019年6月18日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役(10名) ②2017年3月31日時点(当社第54期期末日)の当社執行役員等、2017年3月31日時点(当社第54期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員等並びに当社海外子会社の取締役及び執行役員等のうち、必要と認められる者(51名)	①当社取締役(9名) ②2018年3月31日時点(当社第55期期末日)の当社執行役員及び幹部社員、2018年3月31日時点(当社第55期期末日)の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(86名)	①当社取締役(7名) ②2019年3月31日時点(当社第56期期末日)の当社執行役員、幹部社員及び2019年6月18日開催の当社第56期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、2019年3月31日時点(当社第56期期末日)の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(95名)
新株予約権の数(個)	91	204	611
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 27,300	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 61,200	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 183,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1		
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月1日から2037年5月29日まで	2021年7月1日から2038年5月31日まで	2022年7月1日から2039年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第8回新株予約権と同様		
新株予約権の行使の条件			
新株予約権の譲渡に関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

※ 米国での納税者は各行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

区分	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2020年6月23日	2021年6月17日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役(8名) ②2020年3月31日時点(当社第57期期末日)の当社執行役員、幹部社員及び2020年3月31日時点(当社第57期期末日)の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(91名)	①当社取締役(8名) ②2021年3月31日時点(当社第58期期末日)の当社執行役員、幹部社員及び2021年3月31日時点(当社第58期期末日)の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(90名)
新株予約権の数(個)	316	160 [155]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 94,800	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 48,000 [46,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月3日から2040年5月31日まで	2024年7月1日から2041年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第8回新株予約権と同様	
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

※ 米国での納税者は各行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

区分	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
決議年月日	2022年6月21日	2023年6月20日	2024年6月18日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役(3名) ②2022年3月31日時点(当社第59期期末日)の当社執行役員、幹部社員及び2022年3月31日時点(当社第59期期末日)の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(98名)	①当社取締役(3名) ②2023年3月31日時点(当社第60期期末日)の当社コーポレートオフィサー、執行役員、幹部社員及び2023年3月31日時点(当社第60期期末日)の当社国内子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社海外子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(101名)	①2024年3月31日時点(当社第61期期末日)の当社取締役(3名) ②2024年3月31日時点(当社第61期期末日)の当社コーポレートオフィサー、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(107名)
新株予約権の数(個)	174 [165]	2,060	1,608
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 52,200 [49,500]	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 206,000	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 160,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1		
新株予約権の行使期間 ※	2025年7月1日から2042年5月30日まで	2026年7月1日から2043年5月29日まで	2027年7月1日から2044年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第8回新株予約権と同様		
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。) ・対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、コーポレートオフィサー若しくは従業員等、又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員等の地位にあることを要する。ただし、対象者が死亡又は当該地位を喪失した場合は、新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとする。 		
新株予約権の譲渡に関する事項	第8回新株予約権と同様		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

※ 米国での納税者は各行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

2. 会社法に基づき、新株予約権を発行することを、取締役会において決議しております。
当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

区分	第21回新株予約権	第22回新株予約権
決議年月日	2025年6月17日	
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役(2名) ②当社コーポレートオフィサー、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(108名)	
新株予約権の数(個)	1,964	697
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 196,400	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 69,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間 ※	2028年7月18日から2045年6月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第8回新株予約権と同様	
新株予約権の行使の条件	第18回・第19回・第20回新株予約権と同様	
新株予約権の譲渡に関する事項	第8回新株予約権と同様	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

※ 米国での納税者は各行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

区分	第23回新株予約権	第24回新株予約権
決議年月日	2025年6月17日	
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役(3名) ②当社コーポレートオフィサー、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(111名)	
新株予約権の数(個)	3,919	1,244
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 391,900	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載の普通株式 124,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間 ※	2028年7月18日から2045年6月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第8回新株予約権と同様	
新株予約権の行使の条件	第18回・第19回・第20回新株予約権と同様	
新株予約権の譲渡に関する事項	第8回新株予約権と同様	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

※ 米国での納税者は各行使期間の開始日のみ権利行使可能としております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日 (注)1	314,421,822	471,632,733	—	54,961	—	78,023

(注) 1 普通株式1株を3株に株式分割したことによるものであります。

2 2026年3月27日付の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で保有する自己株式のうち3,600,000株を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	143	66	1,240	1,376	387	55,754	58,966	—
所有株式数 (単元)	—	1,712,829	128,864	187,826	2,241,095	1,039	438,032	4,709,685	664,233
所有株式数 の割合(%)	—	36.37	2.74	3.99	47.58	0.02	9.30	100.00	—

(注) 1 自己株式15,474,275株は、「個人その他」欄に154,742単元、「単元未満株式の状況」欄に75株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	111,481	24.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	46,224	10.13
株式会社TBSホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番6号	15,112	3.31
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	14,891	3.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,569	2.53
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,408	1.62
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,738	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,644	1.45
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	6,418	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,678	1.24
計	—	232,167	50.89

(注) 以下の大量保有報告書(変更報告書を含む)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2026年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。なお、当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。

大量保有者	提出書類	提出日	保有株式数(千株)・保有割合
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー 他2社	変更報告書	2022年11月22日	2022年11月15日現在 6,813(4.33%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 他2社	変更報告書	2024年9月17日	2024年9月9日現在 22,746(4.82%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1社	変更報告書	2025年9月19日	2025年9月15日現在 35,593(7.55%)
ブラックロック・ジャパン株式会社 他12社	変更報告書	2026年3月4日	2026年2月27日現在 39,473(8.37%)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,474,200	—	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり
完全議決権株式(その他)	普通株式 455,494,300	4,554,943	「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 664,233	—	—
発行済株式総数	471,632,733	—	—
総株主の議決権	—	4,554,943	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式164,100株(議決権1,641個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,144,600株(議決権11,446個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	15,474,200	—	15,474,200	3.28
計	—	15,474,200	—	15,474,200	3.28

(注) 「自己保有株式」欄の株式には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、グローバルで共通のインセンティブプランとして、株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社及び国内外のグループ会社の取締役(社外取締役を除く。)、コーポレートオフィサー及び執行役員をはじめとした幹部・中堅社員を対象に、当社グループの中期の業績向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めること等を目的とするものであります。

また、当社の社外取締役を対象に、経営の監督、及び中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという期待役割に、より整合した報酬体系とすることを目的として、非業績連動の株式報酬制度を導入しており、本制度の対象に社外取締役を含めております。

①役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託

1. 制度の概要

当社の取締役及びコーポレートオフィサー、並びに国内外のグループ会社の取締役(以下「対象取締役等」という。)を対象とした本制度は、当社が設定した信託(役員報酬BIP信託。以下「BIP信託」という。)が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を対象取締役等に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。

当社は、毎年、信託期間の満了した既存のBIP信託の期間延長をおこなうことにより、当該信託を継続的に使用することを予定しております。なお、当社取締役、コーポレートオフィサーを対象とするBIP信託Ⅰ及び国内外のグループ会社の取締役を対象とするBIP信託Ⅱを設定することとします。

2. 信託契約の内容

	2023年設定分(注1)	2024年設定分(注2)	2025年設定分(注3)
制度対象者	BIP信託Ⅰ：当社取締役、コーポレートオフィサー BIP信託Ⅱ：国内外のグループ会社の取締役		
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)		
信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与		
委託者	当社		
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)		
受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者		
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)		
議決権行使	行使しないものとします。		
取得株式の種類	当社普通株式		
株式の取得方法	株式市場から取得		
帰属権利者	当社		
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。		
信託契約日	2020年8月3日	2018年8月1日	2019年8月1日
信託の期間	2020年8月3日～2026年8月末日 (予定)	2018年8月1日～2027年8月末日 (予定)	2019年8月1日～2028年8月末日 (予定)
制度開始日	2023年8月14日	2024年8月9日	2025年8月1日
株式の取得時期	2020年8月4日	2018年8月2日～2018年8月3日	2022年8月10日(追加取得分)

(注1)2023年8月14日に信託期間を延長する旨等の変更契約を締結し、信託期間を2026年8月末日まで延長しております。

なお、信託期間の延長に伴う信託金の追加拠出及び株式の追加取得はありません。

(注2)2024年8月9日に信託期間を延長する旨等の変更契約を締結し、信託期間を2027年8月末日まで延長しております。

なお、信託期間の延長に伴う信託金の追加拠出及び株式の追加取得はありません。

(注3)2025年8月1日に信託期間を延長する旨等の変更契約を締結し、信託期間を2028年8月末日まで延長しております。

なお、信託期間の延長に際し、信託金の追加拠出及び株式の追加取得は実施しておりませんが、信託期間中、信託内の当社株式数が不足する可能性が生じた場合は、適用法令等に照らして適切に追加取得をおこなうことがあります。

3. 本信託から交付等がおこなわれる当社株式等の上限数	<2023年設定分>	<2024年設定分>	<2025年設定分>
BIP信託Ⅰ：	15,683株	14,371株	18,118株
BIP信託Ⅱ：	11,586株	8,764株	10,740株

4. 受益者の範囲

BIP信託Ⅰ：受益者要件を満たす当社取締役、コーポレートオフィサー

BIP信託Ⅱ：受益者要件を満たす国内外のグループ会社の取締役

②株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託

1. 制度の概要

当社及び国内外のグループ会社の執行役員及び幹部・中堅社員(以下「対象社員」という。)を対象とした本制度は、当社が設定した信託(株式付与ESOP信託。以下「ESOP信託」という。)が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、職位等や業績目標、勤務条件の達成状況等に応じて、当社株式等を対象社員に交付等するものです。

当社は、毎年、信託期間の満了した既存のESOP信託の期間延長をおこなうことにより、当該信託を継続的に使用することを予定しております。

2. 信託契約の内容

	2023年設定分(注1)	2024年設定分(注2)	2025年設定分(注3)
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)		
信託の目的	対象社員に対するインセンティブの付与		
委託者	当社		
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)		
受益者	対象社員のうち受益者要件を充足する者		
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)		
議決権行使	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。		
取得株式の種類	当社普通株式		
株式の取得方法	株式市場から取得		
帰属権利者	当社		
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。		
信託契約日	2020年8月3日	2018年8月1日	2019年8月1日
信託の期間	2020年8月3日～2026年8月末日 (予定)	2018年8月1日～2027年8月末日 (予定)	2019年8月1日～2028年8月末日 (予定)
制度開始日	2023年8月14日	2024年8月9日	2025年8月1日
株式の取得時期	2020年8月4日	2018年8月2日～2018年8月3日	2022年8月10日(追加取得分)

(注1)2023年8月14日に信託期間を延長する旨等の変更契約を締結し、信託期間を2026年8月末日まで延長しております。

なお、信託期間の延長に伴う信託金の追加拠出及び株式の追加取得はありません。

(注2)2024年8月9日に信託期間を延長する旨等の変更契約を締結し、信託期間を2027年8月末日まで延長しております。

なお、信託期間の延長に伴う信託金の追加拠出及び株式の追加取得はありません。

(注3)2025年8月1日に信託期間を延長する旨等の変更契約を締結し、信託期間を2028年8月末日まで延長しております。

なお、信託期間の延長に際し、信託金の追加拠出及び株式の追加取得は実施しておりませんが、信託期間中、信託内の当社株式数が不足する可能性が生じた場合は、適用法令等に照らして適切に追加取得をおこなうことがあります。

3. 本信託から交付等がおこなわれる当社株式等の上限数

<2023年設定分>	<2024年設定分>	<2025年設定分>
212,772株	186,509株	237,515株

4. 受益者の範囲

受益者要件を満たす対象社員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間 2026年2月9日～2026年3月31日)	7,500,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,620,400	149,997,446
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,879,600	2,554
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	51.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月29日)での決議状況 (取得期間 2026年6月1日～2027年3月31日)	7,500,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1 取得期間は約定日を基準として、取得自己株式は受渡日を基準として記載しております。

2 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

3 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から本有価証券報告書の提出日までの株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	348	12,588
当期間における取得自己株式	96	4,368

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

2 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から本有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,600,000	95,470,402
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	285,600	285	5,400	5
保有自己株式数	15,474,275	—	11,868,971	—

- (注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。
- 2 当期間における「その他(ストックオプションの権利行使)」には、2026年6月1日から本有価証券報告書の提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。
- 3 スtockオプションの権利行使による処分価額の総額は、ストックオプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。
- 4 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から本有価証券報告書の提出日までのストックオプションの権利行使及び会社法第155条第7号による単元未満株式の買取に係る株式数は含めておりません。
- 5 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

株主還元策

当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。ただし、1株当たりの年間配当金は50円を下回らないこととします。なお、2期連続で当期利益を生まなかった場合は、配当金の見直しを検討します。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

当事業年度の配当につきましては、連結業績に上記方針を適用し、中間配当として1株当たり264円、期末配当として1株当たり364円といたしました。これにより、年間配当金は、1株当たり628円となりました。

なお、当社は剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	121,363	264
2026年 5月12日 取締役会決議	166,041	364

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

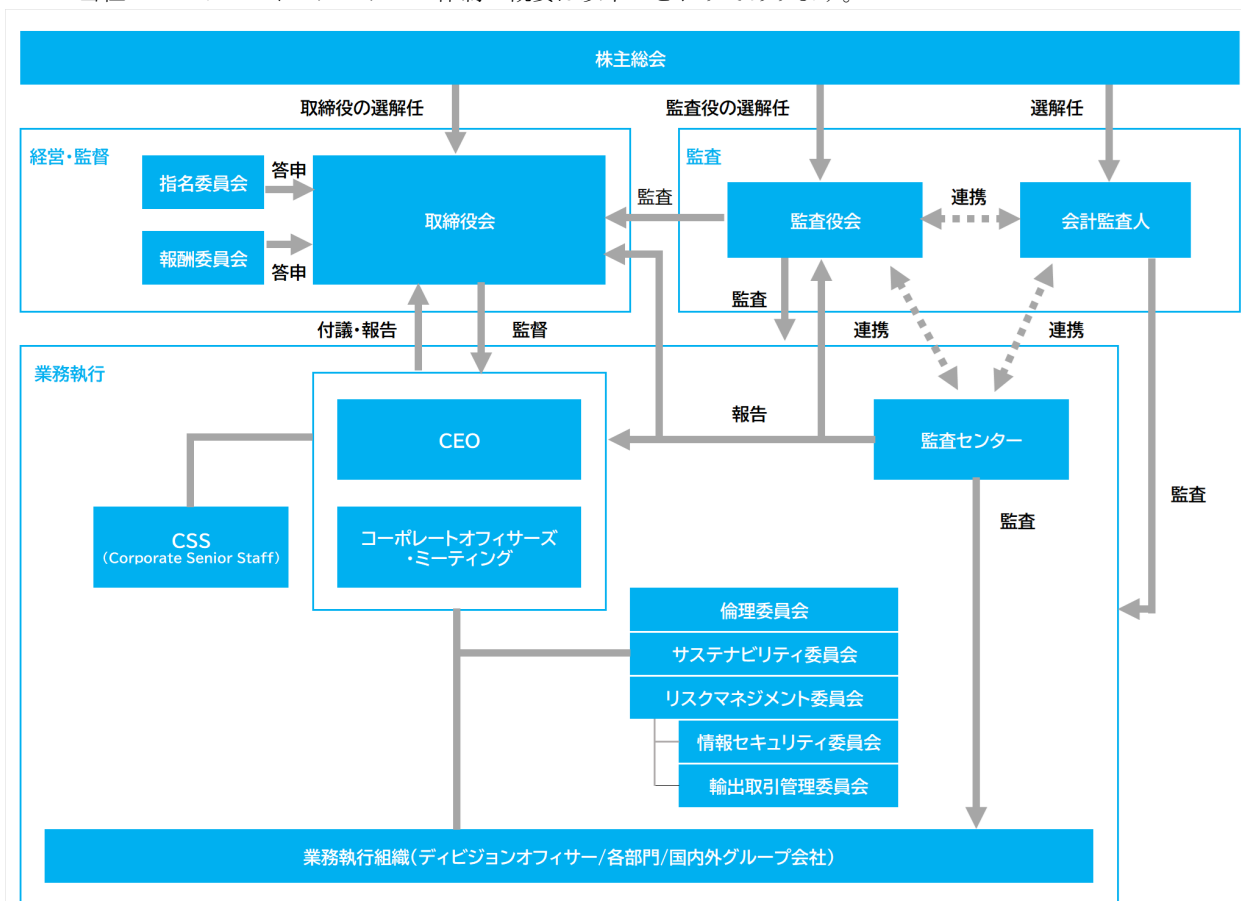
当社は、「最先端の技術と確かなサービスで夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、グローバル競争に勝ちぬき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、それを支えるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のため、当社が持つワールドワイドのリソースを最大限活用する仕組みを構築し、経営基盤及び技術基盤を強化し、グローバル水準の収益力を確立できるよう、体制を構築します。

詳細は、当社ウェブサイトにおいて「東京エレクトロン コーポレートガバナンス・ガイドライン」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」として公表しております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

技術革新が速く、市場の変化も活発な半導体製造装置業界において、監査役会設置会社方式のもと、監督機能を果たす取締役会と強い執行体制を整備することにより、当社グループのグローバルベースでの攻めの経営をより一層促進し、短中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応じていきます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、経営戦略及びビジョンを示すこと、戦略的な方向性を踏まえた重要な業務執行の決定をおこなうこと及び自由闊達で建設的な議論をおこなうことをその役割・責務として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。

当社は、質の高い活発な討議ができる規模と、各取締役に期待する知識・経験・能力のバランス、そして、ジェンダーや国際性などを含めた多様性の確保を考慮し、その時点の事業環境に応じた適切な取締役会の構成としており、それらを一覧化したスキルマトリックスを開示しております。なお、経営環境の変化への迅速な対応と経営責任をより一層明確化するため取締役の任期は1年としております。

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在、当社取締役会は、社外取締役5名、社内取締役3名の計8名で構成されております。2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役5名、社内取締役4名の計9名となる予定であります。そのうち、女性の取締役が2名、外国籍の取締役が2名であり、人員数及び人材構成のバランスのいずれの面からも適正と考えております。

当社取締役会は、事業に精通したコーポレートオフィサーも同席し、自由闊達で建設的な議論により、業務執行の監督と重要な意思決定の役割を適切に果たしていると考えております。

・審議内容(2026年3月期)

取締役会は、政策保有株式の縮減や自己株式の取得等の資本政策、情報セキュリティ及びリスクマネジメントの強化等について、審議・決定をおこなったほか、中期経営計画の達成に向けた重要施策や進捗状況については、毎回の取締役会でCEO自ら継続的に報告をおこないました。加えて、オフサイトミーティング等も活用し、新中期経営計画の策定に向けた事業成長プランや人的資本等の重要テーマについて討議を実施しました。

(指名委員会)

当社は取締役会の内部委員会として、指名委員会を設置しております。指名委員会の役割は、株主総会で選任される取締役候補者及び取締役会で選任されるCEO候補者を指名し取締役会へ提案すること、及び後継候補者育成プランに関連する活動に関して監督と助言をおこなうこととあります。経営の公正性、実効性確保の観点から、CEOは委員には加わらないこととしており、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の指名委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名から構成されております。2026年6月23日開催予定の定時株主総会後の取締役会において次期委員を選定し、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名の構成を継続する予定であります。

・審議内容(2026年3月期)

指名委員会は、CEO及び社内取締役の後継者計画について、CEOとの定期的な意見交換を踏まえ、次々世代候補も含めた継続的なサクセッションの確認に取り組みました。社外取締役については、スキルマトリックスに照らし、候補者に求める要件を議論し、中長期的なサクセッションの観点から候補者群の充実を図りました。

(報酬委員会)

当社は取締役会の内部委員会として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会の役割は、外部専門家からの助言を活用し、国内外企業との報酬水準等の比較、国内外における最新動向やベストプラクティス(ESG指標の報酬への反映など)の分析をおこなった上、当社の報酬の基本方針に照らし、当社グループに最も適切な報酬制度、代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に提案することとあります。経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保するため、代表取締役は委員には加わらないこととしており、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の報酬委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名から構成されております。2026年6月23日開催予定の定時株主総会後の取締役会において次期委員を選定し、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名の構成を継続する予定であります。

・審議内容(2026年3月期)

「(4) 役員の報酬等 ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 11. 取締役会及び報酬委員会の当事業年度の報酬に関する活動内容」に記載しております。

2026年3月期の取締役会、指名委員会、報酬委員会における出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況		
		取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	河 合 利 樹	10回中10回	—	—
代表取締役副社長	佐々木 貞 夫	10回中8回	—	—
取締役	布 川 好 一	3回中3回	2回中2回	3回中3回
取締役	田 原 計 志	10回中10回 <議長>	7回中7回	5回中5回
社外取締役	佐々木 道 夫	10回中10回	9回中9回 <委員長>	8回中8回 <委員長>
社外取締役	市 川 佐知子	10回中10回	2回中2回	—
社外取締役	ジョセフ・クラフト	10回中10回	—	8回中8回
社外取締役	鈴 木 ゆかり	10回中10回	7回中7回	—
社外取締役	篠 原 幸 弘	7回中7回	—	—
常勤監査役	七 澤 豊	10回中10回	—	—
常勤監査役	松 浦 次 彦	7回中7回	—	—
社外監査役	和 貝 享 介	3回中3回	—	—
社外監査役	三 浦 亮 太	10回中10回	—	—
社外監査役	遠 藤 寛	10回中10回	—	—
社外監査役	牧 野 あや子	7回中7回	—	—

(注) 1 2026年3月期末時点の地位及び議長、委員長を記載しております。

2 取締役 布川好一氏及び監査役 和貝享介氏については、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任時の地位及び出席状況を記載しております。取締役 篠原幸弘氏、監査役 松浦次彦氏及び牧野あや子氏については、就任日以降の出席状況を記載しております。

取締役 田原計志氏については、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。取締役会の出席回数については、監査役として3回、取締役として7回となります。

(監査役会)

当社監査役会におきましては、当社の事業内容に精通した常勤監査役と法律、財務・会計、資本市場などの専門分野に精通した社外監査役を置くこととしております。有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の当社監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されております。2026年6月23日開催予定の定時株主総会以降も同様の構成となります。各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、監査役監査活動をおこない、取締役の職務執行や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性の監督を実施しております。

(業務執行)

・コーポレートオフィサー

当社は、技術革新が速く市場変化も活発な半導体製造装置業界のリーディングカンパニーとして、ガバナンスのさらなる強化と迅速な意思決定並びに機動的な業務執行を図るため、当社独自の制度として、コーポレートオフィサー制度を導入しております。コーポレートオフィサーは、当社グループの執行側の最高位の職位として、自らの執行の責任範囲にとどまらず、CEOと同じ視座をもち、全社の経営執行に責任を有します。コーポレートオフィサーは取締役会に出席し、重要な業務執行に関する説明をおこなうとともに、取締役会で議論された内容を適切かつスピーディーに業務執行に活かすことで、攻めの経営を推進しております。

また、執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティングを設置し、取締役会から権限委譲された事項をはじめ、重要な業務執行に関する事項について、審議・決議をおこなっております。コーポレートオフィサーズ・ミーティングには、コーポレートオフィサーに加え、コーポレートオフィサー以外の社内取締役及び常勤監査役が出席しております。

・CSS(Corporate Senior Staff)

会社戦略をグローバルに推進するためには、CEOをはじめとする経営陣を支えるチームが必要であると考え、CSSを設置しております。CSSは、執行役員及び海外現地法人などの経営幹部で構成し、グループ全体で経営戦略に対する共通認識を図るとともに、各担当領域の短期的視点に捉われることなく、グローバルな横串の視点や中長期的経営の観点から、経営計画の進捗管理や追加施策のレビューをおこなうことで、戦略遂行を効率的かつ強力に推し進めます。

・ディビジョンオフィサー

ディビジョンオフィサーは、次世代経営人材として各本部の業務執行を統括します。また、ディビジョンオフィサーズ・ミーティングにおいては、ディビジョンオフィサーとCEOが各本部における重要テーマや将来に向けた変革と進化について討議をおこなっております。

取締役会、監査役会、指名委員会、報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

<有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在>

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	河合利樹	○			
代表取締役副社長	佐々木貞夫	○			
取締役	田原計志	◎		○	○
社外取締役	佐々木道夫	○		◎	◎
社外取締役	市川佐知子	○			
社外取締役	ジョセフ・クラフト	○			○
社外取締役	鈴木ゆかり	○		○	
社外取締役	篠原幸弘	○			
常勤監査役	七澤豊		◎		
常勤監査役	松浦次彦		○		
社外監査役	三浦亮太		○		
社外監査役	遠藤寛		○		
社外監査役	牧野あや子		○		

<定時株主総会(2026年6月23日)以降の予定>

地位	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	河 合 利 樹	○			
取締役	田 原 計 志	◎		○	○
取締役副社長	石 田 博 之	○			
取締役	林 伸 一	○			
社外取締役	佐々木 道 夫	○			
社外取締役	ジョセフ・クラフト	○			○
社外取締役	鈴 木 ゆかり	○		○	
社外取締役	篠 原 幸 弘	○		○	
社外取締役	ジェニファー ロジャーズ	○			○
常勤監査役	七 澤 豊		◎		
常勤監査役	松 浦 次 彦		○		
社外監査役	三 浦 亮 太		○		
社外監査役	遠 藤 寛		○		
社外監査役	牧 野 あや子		○		

(注) ◎は取締役会及び監査役会における議長、指名委員会及び報酬委員会における委員長を示しております。
 なお、定時株主総会以降の指名委員会及び報酬委員会の委員長は、各委員の互選により選出される予定であります。

コーポレート・ガバナンス強化のための取り組み

上記のコーポレート・ガバナンス体制のもと、当社の持続的成長に向けた攻めのガバナンスを支えるため、以下の取り組みをおこなっております。

(i) 取締役会による経営の監督

取締役会は、当社グループの戦略的な方向付けをおこなうことを主要な役割と認識し、オフサイトミーティング等を活用して、経営戦略や経営計画等について建設的な議論をおこない、中期経営計画等の進捗を監督する場として機能しております。

また、取締役会は、執行部における意思決定が適切に機能しているか監督するため、コーポレートオフィサーズ・ミーティングにおける決議事項、報告事項及び審議内容について、取締役会での報告・説明に加え、議事録の共有を求めています。

(ii) CEOに対する評価・選解任に係るプロセス

CEOに対する公正かつ透明性の高い評価がおこなわれるよう、次の取り組みをおこなっております。

- CEOの業績連動報酬に関しては、報酬委員会の提案に基づいた算定式が取締役会で決定されており、高い透明性のもとで公正に決定します。
- CEOの指名にあたっては、担務の業績評価も含めた経年のパフォーマンスに基づき、また、人格・品格を含む経営者としての資質を考慮の上、その職責を担うことができるかという観点で、対象者の適正性を指名委員会によって評価します。

指名委員会は、CEOの適格性、求める資質等の選任に至る要件、解任についての検討の起点、要件についてまとめた指名委員会活動ガイドラインを策定し、取締役会に報告、共有します。これにより、CEOの選解任に係るプロセスの客観性、透明性向上に努めます。

(iii) 役員報酬制度

当社は、世界レベルでの企業競争力強化及び経営の透明性向上を意図し、短期的業績や中長期の企業価値向上との高い連動性をもつ役員報酬制度を採用しております。詳細については、「(4) 役員の報酬等 ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載しております。

(iv) 次世代経営人材の育成計画(サクセッションプラン)

当社は、TELサクセッションプランに基づき、育成計画のもと、次世代経営人材の候補者群を形成しております。候補者にはCEOによる監督のもと、グループ経営にかかわる重要課題など、知見・経験の蓄積につながるミッションを与え、そのパフォーマンスをトップマネジメントレビュー・ミーティングで確認することで、後継者候補の能力とレディネス(準備状況)を確認しております。

また、後継候補者群に対する育成状況については指名委員会が分析、精査するとともに、指名委員会からの報告に基づき取締役会で討議をおこなう等、取締役会は後継候補者育成プランが十分な時間と資源をかけて計画的におこなわれるよう適切に監督しております。

(v) 取締役会実効性評価

コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づき、取締役会の実効性に関する討議、評価を毎年実施しております。2026年3月期における結果の概要は以下のとおりであります。

1. 実効性評価の実施方法

(1) 評価対象

取締役会全体(指名、報酬委員会の活動内容も含む)

(2) 評価方法

アンケートの実施・集計、個別インタビューの実施、及びそれらの結果に基づく分析については、専門的な知見を持つ外部専門家である第三者機関の支援を受け、その分析結果を参考に取締役会における審議を重ね、包括的に自己評価を実施しました。

評価に関する具体的なプロセスは以下のとおりであります。

① 外部専門家との事前討議

取締役会議長及び取締役会事務局が、外部専門家と問題意識、現状と課題などについて個別に討議をおこなった。

② アンケート及び個別インタビュー

取締役・監査役・コーポレートオフィサー全員(合計19名)に対して、質問票によるアンケートを実施し、また、その結果を踏まえ、外部専門家が取締役・監査役・コーポレートオフィサー全員と個別インタビューを実施した。アンケート及び個別インタビューとその分析結果については、外部専門家から報告書の提出を受けた。

③ 結果報告

取締役会において、外部専門家から分析結果の報告を受け、討議をおこなった後、執行部と社外役員がそれぞれ個別に討議をおこなった。

④ 自己評価

取締役会において、取締役会メンバーによる討議及び自己評価をおこなった。

(3) 評価項目

主たる評価項目は、以下のとおりであります。

- ・ 全体評価
- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の事前準備
- ・ 取締役会の運営
- ・ 取締役会での審議
- ・ 指名委員会、報酬委員会の役割、運営状況
- ・ 監査役の役割
- ・ コーポレートオフィサー制度

2. 2025年3月期の実効性評価における課題への対応状況

2025年3月期の実効性評価において課題と認識された各項目に関する対応状況は下記のとおりであり、具体的な施策に基づく改善が進んでおります。

課題	対応状況
<p>(取締役会の機能と役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の成長・将来の姿に応じた取締役会の役割・目指す姿について、監督・執行間で目線合わせをおこなう。 ・当社のガバナンス体制について、機関設計を含め継続的な議論をさらに深化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なテーマに関する議論を通じて、取締役会の役割や当社のガバナンス体制について、監督・執行間での目線合わせに継続的に取り組んだ。 - 2025年3月期の実効性評価の課題について、取締役会議長がコーポレートオフィサーに対しておこなったヒアリングの結果を踏まえ、コーポレートオフィサーズ・ミーティングで議論をおこなった後、取締役会メンバーによる討議を実施した。 - オフサイトミーティングにおける中期経営計画の集中討議などを通し、監督・執行間で取締役会が重視する監督上の論点について共有した。 - 取締役会終了後に開催するフリーディスカッションにおいて、当日の審議内容をはじめとする様々なテーマで意見交換をおこない、アジェンダ設定や議論のポイント等取締役会に関する課題認識を共有した。 - 当社に適した機関設計を検討するべく、複数回にわたって個別会議を開催して、監督と執行それぞれの考え方を共有し議論を深めた。
<p>(執行体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートオフィサー制度の総括をおこない、今後の執行体制の在り方を検討する。 ・執行人材の後継者計画の取り組みを加速する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートオフィサーによるコーポレートオフィサー制度の振り返りを実施し、コーポレートオフィサーズ・ミーティングでの戦略的な議論のさらなる充実が必要であるとの認識を共有した。 ・次世代経営人材を中心に構成されるディビジョンオフィサーズ・ミーティングにおいて、CEO参加のもと会社の経営課題に関する議論等を通じて、執行人材の後継者育成を推進した。 ・社外役員との継続的な協議を通じて、後継者計画の議論が進展し、あらためて指名委員会高度化の必要性が認識された。

3. 2026年3月期の実効性に関する評価

当社取締役会は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに規定する「経営戦略及びビジョンを示すこと」「戦略的な方向性を踏まえた重要な業務執行の決定をおこなうこと」「自由闊達で建設的な議論をおこなうこと」といった取締役会の役割・責務を、総じて高い実効性を担保しながら適切に果たしており、指名委員会・報酬委員会を含め有効に機能していると認識しております。

外部専門家の分析・評価結果においても、当社の取締役会は適切に運営され、中長期的な企業価値向上に向けた議論が重要であるという認識のもと、引き続き活発な議論が行われている一方、取締役会の実効性を考える上で、残された課題に対して、当社の目指す姿を踏まえたより具体的な対応が必要であるとの指摘がなされました。

外部専門家の分析・評価結果を踏まえ、持続的な成長に向けた会社のありたい姿に照らし、取締役会がどのような機能と役割を担うべきかについて継続的に議論していくとともに、執行側においては経営・執行機能のさらなる強化を図っていくことが引き続き必要であることを確認しました。

4. 実効性評価結果を踏まえた今後の取り組み

当社は、今回の評価結果を踏まえ、以下の事項に取り組み、定期的に進捗をレビューすることで、その実効性をさらに高めてまいります。

- ・ 当社の企業価値向上に向けて、取締役会の戦略的なアジェンダ設定と議論のさらなる充実を図る。
- ・ 指名委員会の高度化に向けて、取締役候補者選出にあたっての取締役会との情報共有のあり方等について継続的に改善に取り組む。
- ・ 機関設計をはじめとするガバナンス体制の今後のあるべき姿について、具体的な議論を継続する。

③ コーポレート・ガバナンスに関する内部統制等その他の事項

当社は、内部統制担当執行役員を任命し内部統制システムの整備・強化を図っております。また、内部統制の要諦であるリスク管理、コンプライアンスに関しましても、担当執行役員の指揮のもと、リスク管理、コンプライアンス活動を推進しております。これらの活動状況については、担当執行役員が定期的に取り締役に報告しております。

業務の適正を確保するための体制の基本方針及び運用状況の概要は次のとおりであります。

I 当社グループ(以下、TELグループという)における取締役、コーポレートオフィサー、執行役員(以下、取締役等という)及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業倫理と法令等遵守(コンプライアンス)体制

- ① TELグループの取締役等及び従業員には、法令・定款・各種規程類等を遵守する(コンプライアンスの実践)とともに高い倫理観をもって行動することが求められる。
- ② TELグループの取締役等及び従業員は、『東京エレクトロングループ倫理基準』を行動規範とし、『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程類に基づき、これを実践しなければならない。
- ③ 企業倫理の徹底を図るために設置する倫理委員会、及び法令遵守の取り組みに関する活動を担当する執行役員は、定期的に取り締役員及び監査役に報告するものとする。
- ④ 市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力とは一切関係を持たないこととし、不当な要求等に対しては断固としてこれを拒絶する。

2. 内部通報制度

法令及び企業倫理上疑義のある行為などについて、TELグループの取締役等及び従業員が直接情報提供を行う手段として設置した内部通報制度(TELグループ倫理・コンプライアンスホットライン)の維持・運営を図る。通報にあたっては、守秘及び匿名性を確保するとともに、通報したことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

3. 財務報告の適正性及び信頼性の確保体制

TELグループの財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況の有効性評価を定期的に行う。

4. 内部監査

代表取締役社長の直轄組織として設置するTELグループの内部監査部門(以下、内部監査部門という)は、公正かつ独立の立場から経営諸活動の執行状況等の評価・意見表明等を行う。内部監査の対象範囲は、原則としてグループ組織のすべての業務活動を網羅することとし、また、リスク・マネジメント、コントロール、ガバナンス・プロセスについての監査業務または診断業務も含むものとする。

5. 監査役監査

監査役は、TELグループの取締役等の職務執行の監査を行うにあたり、法令・定款に違反する行為があったとき、又はするおそれがあると認められた時は、取締役等に対する助言・勧告及び取締役会への報告など、必要な措置を講じる。

(運用状況の概要)

1. 企業倫理と法令等遵守(コンプライアンス)体制

- ・当社では、グローバル企業として求められるコンプライアンスプログラムを効果的に推進するため、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)及び専任部署を設置しております。
- ・『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』に基づき、コンプライアンスの重要性について周知・徹底を図っております。
- ・コンプライアンス関連教育につきましては、テーマに応じて階層別、又は全員必修としており、企業倫理・コンプライアンス、贈収賄防止、取適法、貿易コンプライアンス、情報セキュリティ、営業秘密保護、個人情報保護、ビジネスと人権、行政への許認可手続の申請等のテーマを取り挙げております。また、国内グループ各社の管理職に対してコンプライアンスにおける管理職の役割について教育を実施し、各組織の心理的安全性の向上とコンプライアンス行動の実践につなげております。
- ・TELグループにおけるコンプライアンスリスクを定期的にレビューし、必要な施策を実施しております。
- ・主要な海外現地法人におきましては、コンプライアンス担当責任者としてリージョナル・コンプライアンス・ヘッド(RCH)を選任し、CCOに職制上直接報告する体制を構築しております。また、CCOとRCHとの間でコンプライアンスに関する問題の把握・対応状況を毎月確認することによって、コンプライアンス施策の推進につなげております。

2. 内部通報制度

守秘・匿名性の確保、通報したことを理由とする不利益取扱い(報復行為)の禁止を徹底した内部通報制度を確立しております。また、コンプライアンス違反行為に関与した従業員等が自ら通報・相談を行った場合に、懲戒処分を減免することができる制度により、積極的な情報提供を促し、問題の早期発見・解決につなげております。

3. 財務報告の適正性及び信頼性の確保体制

金融商品取引法及び関係法令に基づいた全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制等を整備し運用しております。整備・運用状況につきましては別途定めた基準等に基づき每期評価・監査を実施しており、改善が必要な場合は適時に対応することで、内部統制の有効性向上を図っております。なお、当社監査役、国内グループ会社監査役、内部監査部門である監査センターと会計監査人との間で、定期的若しくは随時に、情報交換・意見交換を行う体制とし、効率的・効果的な監査となるよう連携しております。

4. 内部監査

- ・内部監査に関しましては、代表取締役社長の直轄組織として監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。また、内部監査の継続的な改善に向けて、外部専門家による品質評価の結果も踏まえ、実務面でのさらなる改善を進めるとともに、グループガバナンス強化の中、グローバルでの内部監査の高度化に取り組んでおります。
- ・監査センターは、『内部監査規程』に基づき年次監査実施計画を立案し、TELグループの国内・海外拠点に対して監査を実施しており、監査結果等については、隔月で経営層に対して報告するとともに、当社常勤監査役及び国内グループ会社監査役に対しても報告しております。また、取締役会に対しても報告しております。

5. 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役等の職務執行について、法令・定款への適合状況、内部統制の整備・運用状況、会計処理の適切性等について監査を実施しており、必要に応じて取締役等に対する助言・勧告及び取締役会へ報告しております。

II TELグループの取締役等の職務の執行に係る情報の保存、管理及び報告に関する体制

TELグループ各社の取締役は、各社定款及び取締役会規程等に従い取締役会議事録を作成して保管する。この他、取締役等の職務執行に係る重要情報については『文書管理規程』に従い文書又は電磁的媒体に記録し、保存するとともに、これらの文書等が速やかに閲覧できる状態を維持するものとする。また、グループ各社の経営に関する重要な情報については、『関係会社管理規程』に従い、当社への定期的な報告を義務付ける。

(運用状況の概要)

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役等の職務執行に係る重要情報は『文書管理規程』に基づき適切に保管、管理しております。
- ・『関係会社管理規程』に基づき、グループ各社の経営に関する重要な情報について、定期的及び随時報告を受けるとともに、業務執行に係る重要事項については当社と事前協議の上、決定しております。

<p>III TELグループの損失の危険の管理(リスクマネジメント)に関する規程その他の体制</p>
<p>① 『リスク管理規程』において、TELグループ全体で管理すべきリスクを類型化し、リスク分類毎の責任部署を定め、リスク管理体制を明確化するとともに、リスク管理活動の円滑かつ適正な運営を図る。また、グループ各社はグループ全体の方針に従い、各社におけるリスク管理活動を行う。</p> <p>② 前項のリスク分類毎に定める責任部署はTELグループにおける各リスクの管理体制の有効性について定期的なレビューを実施する。</p> <p>③ リスクマネジメント委員会を設置し、TELグループ全体のリスク評価及び対策状況のレビュー、リスク管理活動の定期的なモニタリング等を実施し、リスクマネジメント活動の推進を図る。</p> <p>④ 自然災害をはじめとする緊急事態発生時において、速やかに事業を復旧し、事業の継続を確保するための態勢整備を継続推進する。</p> <p>⑤ 担当取締役、担当コーポレートオフィサー、担当執行役員又は担当部署は重要リスク等に関する管理体制の運営状況ならびに対応策を定期的に当社取締役会へ報告する。</p>
<p>(運用状況の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『リスク管理規程』及び『クライシスマネジメント規程』を制定し、TELグループを取り巻くリスクの評価・分析を行っております。TELグループを取り巻く重要なリスク項目を定期的にレビューし、必要な施策を推進するとともに、リスク管理活動の状況を定期的に取締役会及び監査役に報告し、リスク低減に努めております。 ・ リスクマネジメント委員会において、ディビジョンオフィサーやグループ会社社長等の各リスク領域におけるリスクオーナー主導のもと、リスク項目を抽出し継続的にモニタリングを実施するなど、自律性があり、実効性の高いリスクマネジメントの実践に努めております。 ・ TELグループでは、執行側の委員会の一つとして設置している情報セキュリティ委員会において、グループ各社を含めた情報セキュリティ管理体制の強化を図るとともに、内部監査や外部専門機関によるアセスメント等の活動を通じて、情報セキュリティ対策の強化に努めております。 ・ TELグループでは、自然災害をはじめとする緊急事態発生時における事業継続計画を策定しており、建屋・設備の地震対策、生産の平準化、情報システムのバックアップ体制整備やサプライチェーンの可視化、重要部品のマルチソース化、適正在庫の確保等、各拠点における早期復旧、代替生産等に向けた対策の見直しに継続的に取り組んでおります。
<p>IV TELグループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
<p>1. 当社のコーポレートガバナンス体制</p> <p>① 当社取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項などグループ経営の重要事項を決定するとともに、TELグループ全体の業務執行状況を監督する。</p> <p>② 当社は取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、(独立)社外取締役の招聘に取り組むものとする。</p> <p>③ 当社取締役会は、取締役会決議によって、代表取締役、業務執行取締役、コーポレートオフィサー及び執行役員に業務の執行を行わせる。</p> <p>④ 当社は『取締役会規程』、『コーポレートオフィサーズ・ミーティング規程』、『職務権限規程』、『決裁基準に関する規程』により、権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社にこれらに準拠した体制を構築させる。</p> <p>2. グループ各社のコーポレートガバナンス体制</p> <p>所在国及び地域の法令、グループ各社の定款及び取締役会規程等に則り、当該各社の取締役等の職務執行の実効性を確保するための体制を整備・運用する。</p>
<p>(運用状況の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会は、グループ経営の重要事項を決定するとともに、代表取締役、CEO、コーポレートオフィサー及び執行役員を選任し、所管業務の執行を行わせております。 ・ 執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティングを設置し、取締役会から権限委譲した事項をはじめ執行側の重要事項について、迅速な意思決定と機動的な業務執行を推進しております。 ・ 取締役会は、CEOを含む業務執行取締役の業務執行状況やコーポレートオフィサーズ・ミーティングの審議状況について、定期的に報告を受け、TELグループ全体の業務執行状況を監督しております。 ・ 当社役員等のグループ各社役員兼任や、当社が定めた決裁基準に則った意思決定体制の構築、会社戦略の推進機関としてのCSS(Corporate Senior Staff)設置等、グループ各社の業務執行の実効性確保に取り組んでおります。

V 企業集団としての業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社管理・報告体制

TELグループの企業集団としての業務の適正と有効性を確保するために必要となるグループ全体に適用すべき規程類を整備するとともに、グループ各社の適正な業務運用のために必要となる各社の規程類を整備・運用させる。また、グループ各社は定期的に各業務毎に当該運営状況を当社の担当部門に報告するものとする。

2. グループ会社の監査体制

- ① 内部監査部門は、企業集団の業務における適正性の確保状況について、業務の法令及び定款への適合性や、有効性及び効率性の観点からグループ会社の監査を行う。
- ② 当社の監査役は、TELグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるようグループ会社の監査役との連携体制を構築する。

(運用状況の概要)

- ・グループ会社の重要な意思決定につきましては、当社『取締役会規程』、『コーポレートオフィサーズ・ミーティング規程』及び『決裁基準に関する規程』に基づき、当社の承認を得ることとしております。
- ・『関係会社管理規程』に基づき、当社の承認を必要とする事項に加え、当社への報告事項についても明確化し、グループ各社から定期的及び随時報告を受けております。
- ・監査センターは、『内部監査規程』に基づき年次監査実施計画を立案し、TELグループの国内・海外拠点に対して監査を実施しております。
- ・当社常勤監査役は、企業集団における健全性維持の重要性に鑑み、主要なグループ各社の監査役を兼任しており、国内グループ会社監査役と連携のうえ、監査の有効性向上に取り組んでおります。
- ・当社監査役と国内グループ会社監査役が開催しているグループ監査役連絡会に、監査センター長、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、法務コンプライアンスユニットGM及びその他関連部署長が参加し、情報共有及び意見交換を行うことにより、グループガバナンスの強化を図っております。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、監査役スタッフという)を置くことを求めた場合における当該監査役スタッフに関する事項及び監査役スタッフの取締役からの独立性及び実効性に関する事項

- ① 監査役が、専属の監査役スタッフを置くことを求めた場合は、監査役付監査役スタッフを配置する。
- ② 監査役付監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。なお、他部署を兼任する監査役スタッフの場合にも、監査役職務の補助業務を優先する。
- ③ 前項の監査役スタッフの独立性を確保するため、当該監査役スタッフの任免、異動、人事評価等人事に係る事項に関しては、常勤監査役の同意を必要とする。

(運用状況の概要)

監査役スタッフに関しましては、専属者の配置はありませんが、特定のコーポレートガバナンス部員が監査役からの直接の指示に基づき、監査役職務の補助業務を行っております。

VII 監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① TELグループ各社の取締役等、監査役及び従業員は、法令に違反する事実及びTELグループに重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、当社監査役に対して速やかに報告しなければならない。また、報告者に対して不利益のないことを確保する。
- ② TELグループの内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 各監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行う他、必要に応じて、取締役等及び各部門に対して、報告を求めることができる。
- ④ 監査役会は、内部監査部門から内部監査結果についての報告を受けるものとする。

(運用状況の概要)

- ・TELグループ各社の取締役等、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会その他社内の重要会議や定例報告会等を通じ、当社監査役へ報告を行う体制としております。
- ・コンプライアンス部は、TELグループの内部通報の状況について、取締役会及び監査役に対して、定期的に報告を行っております。
- ・監査役は、取締役会のほか、コーポレートオフィサーズ・ミーティング、経営会議、倫理委員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議にも適宜出席するなど、内部統制の整備・運用状況を確認しております。
- ・監査センターは、内部監査結果等について、当社監査役及び国内グループ会社監査役に対しても報告しております。

VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会の構成に関する方針

監査の妥当性を客観的に確保する観点から、(独立)社外監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役を置く。

2. 会計監査人・内部監査部門との連携

監査役会は、内部統制を有効に構築する目的で、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行う。

3. 代表取締役等との意見交換の場

内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換の場を設けるものとする。

4. 外部専門家の起用

① 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。

② 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要な場合を除き、当社はこれを負担する。

(運用状況の概要)

・監査役は、会計監査人及び国内グループ会社監査役と適宜会合をもち、情報交換及び連携を行っております。

・当社監査役及び国内グループ会社監査役は監査センターから定期的に報告を受けております。

・監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、情報交換や意見交換を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役(業務執行取締役を除く)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務をおこなうにあたり善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

⑤ 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー並びに執行役員その他の従業員を被保険者とし、被保険者が会社の役員等としておこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的とし、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の審議を円滑かつ機動的におこなうことを目的として、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 CEO コーポレート オフィサー	河合利樹	1963年8月26日生	1986年 4月 当社入社 2010年10月 当社執行役員 当社TPS BUGM 当社SD BUGM 2012年 4月 当社SPS BUGM 2015年 6月 当社代表取締役副社長 兼 COO(最高執行責任者) 2016年 1月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2022年 6月 当社コーポレートオフィサー(現任)	(注)5	154,000
代表取締役 副社長 コーポレート オフィサー	佐々木 貞夫	1960年9月15日生	1985年 4月 当社入社 2008年10月 東京エレクトロン東北(株) (現 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)) 執行役員 2010年 7月 同社常務執行役員 2011年 4月 同社代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 2022年 6月 当社代表取締役副社長(現任) 当社コーポレートオフィサー(現任) 2023年 6月 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長	(注)5	40,400
取締役 取締役会議長	田原計志	1958年1月3日生	1984年 4月 テル・バリアン(株)入社 2006年 7月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株) 執行役員 2007年 6月 同社代表取締役社長 2013年 4月 当社執行役員 2018年 7月 当社顧問 2019年 6月 当社常勤監査役 2025年 6月 当社取締役(現任) 当社取締役会議長(現任)	(注)5	9,100
取締役	佐々木 道夫	1957年3月7日生	1982年 3月 リード電機(株)(現 ㈱キーエンス)入社 1999年 6月 同社取締役APSULT(アプリセンサ)事業部長 兼 事業推進部長 2000年12月 同社代表取締役社長 2010年12月 同社取締役特別顧問 2018年 6月 当社取締役(現任) 2018年11月 ㈱SHIFT社外取締役 2019年11月 同社社外取締役(監査等委員) 2020年11月 同社取締役副社長 2024年11月 同社取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱SHIFT取締役会長	(注)5	1,600
取締役	市川 佐知子	1967年1月17日生	1997年 4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2005年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年 1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任) 2018年 4月 米国公認会計士登録 2021年 6月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 田辺総合法律事務所パートナー オリンパス(株)社外取締役 アズビル(株)社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事	(注)5	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ジョセフ・クラフト	1964年5月12日生	1986年 7月 Morgan Stanley Inc. 入社 2000年 1月 同社マネージングディレクター 2010年 3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店長 兼 マネージングディレクター 2015年 7月 Rorschach Advisory Inc. CEO(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年11月 東京国際大学副学長(現任) 〔主要な兼職〕 ソニーグループ(株)社外取締役 日本電気(株)社外取締役	(注)5	0
取締役	鈴木 ゆかり	1962年9月16日生	1985年 4月 (株)資生堂入社 2018年 1月 同社執行役員 同社チーフブランドオフィサー 2020年 1月 同社常務 2020年 3月 同社取締役 2021年 1月 同社代表取締役 同社エグゼクティブオフィサー 2022年 1月 同社チーフマーケティングオフィサー 同社チーフD&Iオフィサー 2024年 6月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 セコム(株)社外取締役	(注)5	0
取締役	篠原 幸弘	1960年3月9日生	1982年 4月 日本電装(現 (株)デンソー)入社 2011年 6月 同社常務役員 2018年 4月 同社専務役員 2019年 4月 同社経営役員 2020年 6月 同社CCRO(Chief Corporate Revolution Officer) 2021年 1月 同社CQO(Chief Quality Officer) 同社安全・品質・環境本部長 2021年 6月 同社代表取締役 2022年 1月 同社代表取締役副社長 2022年 4月 同社CCO(Chief Compliance Officer) 同社CRO(Chief Risk Officer) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注)5	0
常勤監査役	七澤 豊	1962年11月20日生	1985年 4月 当社入社 2004年 4月 当社執行役員 2005年11月 東京エレクトロン九州(株)常務執行役員 2009年 4月 当社執行役員 2015年 6月 TEL Solar IP AG(現 TEL Solar Services AG)社長 2016年 3月 当社執行役員 2023年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	20,541
常勤監査役	松浦 次彦	1962年1月8日生	1984年 4月 当社入社 2008年10月 当社執行役員 当社FPD BUGM 東京エレクトロンAT(株)取締役 東京エレクトロン九州(株)取締役 2018年 7月 当社FPD事業本部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2023年 7月 Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 董事長 2025年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	4,715
監査役	三浦 亮太	1974年5月14日生	2000年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2007年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2019年 1月 三浦法律事務所設立 同弁護士法人パートナー(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任) 〔主要な兼職〕 弁護士法人三浦法律事務所パートナー	(注)8	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	遠藤 寛	1954年5月20日生	1977年 4月 ㈱日本興業銀行入行 2004年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員国際管理部長 2007年12月 みずほインターナショナル(ロンドン)会長 2009年 4月 みずほ証券㈱代表取締役副社長 2011年 4月 公益財団法人日本国際問題研究所 専務理事 兼 事務局長 2013年 3月 東京ベイヒルトン㈱代表取締役社長 2015年10月 地方公共団体金融機構副理事長 2021年10月 地方公共団体金融機構シニアアドバイザー 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注)8	0
監査役	牧野 あや子	1965年11月2日生	1988年 4月 日興証券㈱(現 SMBC日興証券㈱)入社 1994年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年 4月 公認会計士登録 2008年 7月 監査法人トーマツパートナー 2017年 6月 デロイト トーマツ合同会社評議員 2022年 7月 同社評議員、監査委員長 有限責任監査法人トーマツ評議員、監査委員長 2025年 1月 牧野公認会計士事務所所長(現任) 2025年 6月 当社監査役(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱第一ライフグループ社外取締役(監査等委員)	(注)7	0
計					230,956

- (注) 1 取締役のうち佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち三浦亮太氏、遠藤寛氏及び牧野あや子氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、2003年4月から、執行役員制度を導入しております。
- 4 当社では、2022年6月から、コーポレートオフィサー制度を導入しております。
- 5 取締役の任期は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 七澤豊氏の任期は、2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 松浦次彦氏及び牧野あや子氏の任期は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役 三浦亮太氏及び遠藤寛氏の任期は、2024年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。
- TPS：サーマルプロセスシステム
SD：枚葉成膜
SPS：サーフェスプレパレーションシステム
FPD：フラットパネルディスプレイ
BU：ビジネスユニット
GM：ジェネラルマネージャー

(ii) 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、2026年5月29日開催の取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 CEO コーポレート オフィサー	河合利樹	1963年8月26日生	(i)に記載のとおり	(注)5	154,000
取締役 取締役会議長	田原計志	1958年1月3日生	(i)に記載のとおり	(注)5	9,100
取締役 副社長 COO コーポレート オフィサー	石田博之	1968年10月1日生	1991年 4月 当社入社 2012年 4月 当社サーマルプロセスシステムマーケティング部長 2018年 7月 当社執行役員 当社TFF BUGM 2022年 7月 当社ES BUGM 2024年 6月 当社コーポレートオフィサー(現任) 2024年 7月 当社常務執行役員 当社前工程事業本部ディビジョンオフィサー 2026年 6月 当社取締役副社長(現任) 2026年 7月 当社COO(最高執行責任者)(現任)	(注)5	12,873
取締役 コーポレート オフィサー 専務執行役員	林伸一	1967年11月1日生	1996年 3月 東京エレクトロン九州㈱入社 2015年 7月 同社執行役員 2016年12月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年 7月 当社執行役員 当社第三開発生産本部長 2022年 7月 当社常務執行役員 2024年 7月 当社第三開発生産本部ディビジョンオフィサー(現任) 2025年 2月 当社コーポレート生産本部ディビジョンオフィサー(現任) 2026年 6月 当社取締役(現任) 当社コーポレートオフィサー(現任) 2026年 7月 当社専務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州㈱代表取締役社長	(注)5	1,500
取締役	佐々木道夫	1957年3月7日生	(i)に記載のとおり	(注)5	1,600
取締役	ジョセフ・クラフト	1964年5月12日生	(i)に記載のとおり	(注)5	0
取締役	鈴木ゆかり	1962年9月16日生	(i)に記載のとおり	(注)5	0
取締役	篠原幸弘	1960年3月9日生	(i)に記載のとおり	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ジェニファー ロジャーズ	1963年6月22日生	1989年 9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 (現Holland & Knight法律事務所)入所 1990年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1991年 2月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1994年12月 メリルリンチ証券会社(現BofA証券㈱)入社 2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc (現Merrill Lynch Europe Limited) 2006年 7月 Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited (現Bank of America Corporation)(香港) 2012年 1月 Bank of America Merrill Lynch (現Bank of America Corporation)(New York) 2012年11月 Asurion Asia Pacific Limited(香港) General Counsel Asia 2014年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセルアジア 2025年 1月 同社ゼネラル・カウンセルインターナショナル(現任) 2026年 6月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 川崎重工業㈱社外取締役 ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 ㈱アシックス社外取締役	(注)5	0
常勤監査役	七 澤 豊	1962年11月20日生	(i)に記載のとおり	(注)6	20,541
常勤監査役	松 浦 次 彦	1962年1月8日生	(i)に記載のとおり	(注)7	4,715
監査役	三 浦 亮 太	1974年5月14日生	(i)に記載のとおり	(注)8	0
監査役	遠 藤 寛	1954年5月20日生	(i)に記載のとおり	(注)8	0
監査役	牧 野 あや子	1965年11月2日生	(i)に記載のとおり	(注)7	0
計					204,329

- (注) 1 取締役のうち佐々木道夫氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏、篠原幸弘氏及びジェニファー ロジャーズ氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち三浦亮太氏、遠藤寛氏及び牧野あや子氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、2003年4月から、執行役員制度を導入しております。
- 4 当社では、2022年6月から、コーポレートオフィサー制度を導入しております。
- 5 取締役の任期は、2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 七澤豊氏の任期は、2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 松浦次彦氏及び牧野あや子氏の任期は、2025年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役 三浦亮太氏及び遠藤寛氏の任期は、2024年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。
- TFF : シンフィルムフォーメーション
ES : エッチングシステム
BU : ビジネスユニット
GM : ジェネラルマネージャー

② 当社の社外取締役及び社外監査役の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き、社外取締役は5名、社外監査役は3名となる予定であります。

社外取締役及び社外監査役は、社内出身の取締役による同質の議論に偏ることのないよう、独立した立場から忌憚のない意見を述べることで、取締役会の議論をグローバル競争で勝ちぬくための適切な方向に導きます。

上述の観点から、社外取締役及び社外監査役は、

- ・グローバルビジネスに関する知見
- ・関連業界に関する幅広い見識
- ・多彩な人的ネットワーク
- ・社会的な視点
- ・資本市場の視点等からの客観性
- ・財務・会計に関する知見
- ・法務・リスクマネジメント全般に関する知見

等をバランスよく備えた人材構成としております。

イ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

当社は(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、その内容は以下のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、以下に該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる者は独立性がないものと判断する。

- (1)当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人を指す。以下同じ)または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
ただし、下記(2)に該当する者を除く

※本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度(過去の事業年度の数値を当社が合理的に把握できない場合は、把握できた事業年度。以下同じ)にわたってその者の年間連結売上高(これに準ずるものを含む。以下同じ)の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社及び当社子会社から受けた者をいう。

※「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社におこなった者をいう(当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る)。

- (2)当社及び当社子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に常勤として所属している者をいう。以下同じ)

※「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間売上高(当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は当該団体の年間連結売上高)の5%または1千万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を得ていることをいう(以下同じ)。

- (3)最近において、上記(1)または(2)のいずれかに該当していた者

※「最近において、上記(1)または(2)のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記(1)または(2)に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記(1)または(2)に該当していた者をいう。

- (4)次の(ア)から(エ)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者
ただし、(ウ)は社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する

(ア)下記(i)から(iii)までに掲げる者

(i)当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者

ただし、下記(ii)に該当する者を除く

※本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間連結売上高の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいう。

※「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社におこなった者をいう(当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る)。

(ii)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

(iii)最近において、上記(i)または(ii)のいずれかに該当していた者

※「最近において、上記(i)または(ii)のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記(i)または(ii)に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記(i)または(ii)に該当していた者をいう。

(イ)当社の子会社の業務執行者

(ウ)当社の子会社の業務執行者でない取締役

(エ)最近において(イ)、(ウ)または当社の業務執行者(社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

※「重要でない者」に該当するか否かについては、会社法施行規則第74条第4項第7号ホ等に準じて判断され、具体的には、上記(1)、(4)(ア)(i)の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、上記(2)の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)が、「重要な者」に該当するものとする。

※「近親者」とは、二親等内の親族をいう。なお、親族関係が解消されている場合は、近親者としては取り扱わない。

ロ 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも、上述の当社「社外役員の独立性判断基準」に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から取締役の職務及び監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、社外取締役及び社外監査役が所有する当社の株式の数は、「①役員一覧」に記載しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等を踏まえた内部統制全般に関する報告を受け、独立した視点から経営全般に対して監督をおこなっております。

社外監査役は、監査役会において、監査計画、監査結果などに関する意見・情報交換をおこなうとともに、監査役間のコミュニケーションに努めるなど、監査役間の連携を図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門との相互連携内容について報告を受けるとともに、グループ監査役連絡会等の場を通じて主要な子会社の監査役とも意見・情報交換をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在、当社の監査役会は、監査役5名(常勤監査役2名、社外監査役3名)で構成されております。

また、監査役5名のうち、3名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。具体的には、常勤監査役 七澤豊氏は当社グループの管理部門を統轄する執行役員を経験しており、社外監査役 遠藤寛氏は金融業界における長年の幅広い経験を有しており、社外監査役 牧野あや子氏は大手監査法人において、長年にわたり公認会計士として従事した経験を有しております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会以降も同様の構成となります。

(i) 監査役の主な活動

当事業年度においては、監査役会で定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会やコーポレートオフィサーズ・ミーティングその他重要な会議へ出席し必要な意見を述べるとともに、取締役等や内部統制部門からの報告聴取、重要な決裁書類を閲覧したほか、代表取締役との定期会合(4回)において、経営方針の確認、対処すべき課題やリスク等についての情報交換及び意見交換をおこない、内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携のもと、業務監査、会計監査等を実施いたしました。

また、当社常勤監査役の主要なグループ各社の監査役兼務、主要なグループ各社への往査実施、当社及びグループ各社の執行役員以上の経営層(59名)へのヒアリング実施、加えて、当社監査役と国内グループ会社監査役が開催しているグループ監査役連絡会に、監査センター長、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、法務コンプライアンスユニットGM及びその他関連部署長が参加し、情報共有及び意見交換を実施することで、グループガバナンスの強化を図りました。

(ii) 監査役会の活動状況

監査役会は、定期的開催されるほか、必要に応じて随時開催され、監査役監査活動結果等に関する討議をおこなっております。当事業年度においては、監査役会を8回開催し、各回において在任していた監査役がそのすべてに出席しており、次のような決議、報告がなされました。

■ 監査役会の主な決議事項及び報告事項

区分	主な内容
決議事項	監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、 会計監査人再任、監査役会監査報告書 等
報告事項	決算に関する事項、会計監査人の再任に向けた評価、監査役活動状況報告、 期末監査結果報告、監査役監査報告書、コンプライアンスに関する報告 等

また、当事業年度は主として 1) グループ内部統制システムの構築・運用状況、2) 新基幹システム移行後の運用状況、3) 取締役会の監督機能及び執行について、4) 中期経営計画の遂行状況を重点監査項目として監査活動をおこなっており、主な活動状況は以下のとおりであります。

■重点監査項目と活動状況

項目	主な活動状況
グループ内部統制システムの構築・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理委員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会への常勤監査役の出席や議事録等の確認 ・コンプライアンス部との定例会開催 ・法務部/知的財産部/コンプライアンス部/コーポレートガバナンス部との定例会開催 ・国内グループ会社監査役及び内部監査部門との定例会開催
新基幹システム移行後の運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人との定例会開催 ・国内グループ会社監査役及び内部監査部門との定例会開催 ・コーポレートオフィサーズ・ミーティングにおける担当部門からの報告内容の確認
取締役会の監督機能及び執行について	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会(10回)への出席 ・取締役会実効性評価における課題の進捗状況及び討議内容の確認 ・オフサイトミーティング(2回)への出席 ・コーポレートオフィサーズ・ミーティング(23回)への常勤監査役の出席
中期経営計画の遂行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議、四半期レビュー会議、CSS(Corporate Senior Staff)ミーティング、海外現地法人Quarterly Meeting、国内関連会社役員会への常勤監査役の出席や議事録等の確認

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社子会社の元従業員がお客様の機密情報に関する事案で現地検察当局より起訴されました。当社子会社は、元従業員に対する国家安全法等の監督義務違反を理由に現地検察当局より起訴され、罰金刑の判決を言い渡されました。監査役会は、当社グループが本件を極めて厳粛に受け止め、情報管理体制及びコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでいることを確認しており、今後も取り組み状況を注視してまいります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を、代表取締役社長の直轄組織として設置した監査センター(19名)にて、実施しております。

監査センターは、『内部監査規程』に基づき年次監査実施計画に従い、当社グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性評価をおこない、必要な場合には現場への業務改善の指導をおこなっております。

2026年3月期は、当社グループの海外4地域(9社)、当社及び国内子会社のべ7回、計11回の監査を実施し、監査結果、評価状況・評価結果に関して、代表取締役社長・CEOを含む当社経営層並びに当社監査役及び国内子会社監査役に対して隔月で報告しております。また、取締役会、監査役会に対しても報告をおこなう体制を構築しております。加えて、特にリスクが高いと想定される領域からテーマを選定しておこなう評価・監査をおこなっており、2026年3月期においては情報セキュリティに関するマネジメントについて評価をおこないました。

さらに、監査センターと会計監査人との間においても、定期的もしくは随時、情報交換・意見交換がおこなわれる体制とし、効率的・効果的な監査となるよう連携しております。

■監査センターからの報告状況

報告先	項目	回数・頻度
取締役会	年間監査計画 年間監査結果	年1回
代表取締役及び担当執行役員等	定期報告	隔月(年6回)
当社監査役及び国内子会社監査役	定期報告	隔月(年6回)
グループ監査役連絡会	経過報告等	年3回

③ 会計監査の状況

金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、2005年3月期以降、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。期初において、会計監査人の監査計画・重点監査項目、監査体制等の説明を受けるとともに、期中監査に際して当社からあらゆる情報、データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施しやすい環境を整備しております。また、監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)については、定期的に会計監査人から監査上の対応や検討状況の説明を受けて意見交換をおこなっております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査期間並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

(i) 業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査期間	補助者の構成
神 塚 勲	有限責任 あずさ監査法人	1年	公認会計士 24名 その他 65名(注)
錦 織 倫 生	有限責任 あずさ監査法人	1年	
新 垣 康 平	有限責任 あずさ監査法人	3年	

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(ii) 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等に関する資料を入手するとともに、質問・面談等をおこなったうえで監査公認会計士等を選定しております。有限責任 あずさ監査法人は世界的に展開しているKPMGグループの一員であり、海外の会計及び監査への知見が豊富であることから、海外事業を推進している当社にとって有効であると判断いたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

(iii) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人の監査方法、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告聴取により収集した情報に基づき、当社監査役会が策定した評価基準に照らして評価した結果、現会計監査人の再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	239	1	224	8
連結子会社	55	—	55	—
計	295	1	280	8

(注) 監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示に関する支援業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示に関する支援業務であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) に属する組織に対する報酬の内容 (i) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	66	—	63
連結子会社	231	107	227	97
計	231	174	227	160

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGメンバーファーム) に属する組織に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制等の税務アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制等の税務アドバイザリー業務であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分せず、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員報酬等】

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					
			固定基本報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動報酬	中期インセンティブ	非業績連動報酬	
				現金賞与	株式報酬型 ストック オプション	株式交付 信託	株式報酬型 ストック オプション	株式交付 信託
取締役 (社外取締役を除く)	4	3,002	232	416	1,749	27	576	—
社外取締役	5	113	81	—	—	—	—	32
取締役合計	9	3,116	313	416	1,749	27	576	32
監査役 (社外監査役を除く)	3	92	92	—	—	—	—	—
社外監査役	4	55	55	—	—	—	—	—
監査役合計	7	147	147	—	—	—	—	—

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)の員数には、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
- 2 監査役(社外監査役を除く)及び社外監査役の員数には、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
- 3 取締役 田原計志氏は、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した後、取締役に就任したため、報酬等の額につきましては、監査役在任期間に係るものは監査役報酬総額に、取締役在任期間に係るものは取締役報酬総額にそれぞれ区分して記載しております。
- 4 短期業績連動報酬に関しましては、支給予定額を記載しております。
- 5 中期業績連動報酬、中期インセンティブ及び非業績連動報酬に関しましては、当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、いずれも非金銭報酬であり、その内容については「ニ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおりです。
- 6 当事業年度に係る代表取締役の個人別の報酬額については、「ニ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に基づいていることを報酬委員会において検証の上、取締役会においても確認しました。また、当事業年度に係る代表取締役を除く取締役の固定基本報酬額、短期業績連動報酬額、中期業績連動報酬額及び非業績連動報酬額は、取締役会から委任を受け、業務執行を統括する代表取締役社長・CEO河合利樹が決定しました。なお、CEOが各取締役の報酬額を決定するに際しては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言を得るとともに、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。
- 7 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項は以下のとおりです。

区分	報酬区分	株主総会決議	当該決議の内容の概要 (報酬等の上限額等)	当該決議に係る 会社役員員数(注)
取締役	固定基本報酬	第58期定時株主総会 (2021年6月17日開催)	年間上限：総額7億5,000万円 (うち社外取締役分：総額1億円)	取締役12名 (うち社外取締役4名)
	短期業績連動報酬	第62期定時株主総会 (2025年6月17日開催)	年間上限：15億円	取締役3名 (社外取締役5名を除く)
	中期業績連動報酬	第62期定時株主総会 (2025年6月17日開催)	年間上限：総数390千株(3,900個) 上限額：付与個数×付与時の新株予約権1個当たりの公正価値	取締役3名 (社外取締役5名を除く)
	中期インセンティブ	第55期定時株主総会 (2018年6月19日開催)	3事業年度を対象とする対象期間ごとに 上限株数：71,400株 信託金上限拠出額：4億8,000万円	取締役9名 (社外取締役3名を除く)
	非業績連動報酬	第62期定時株主総会 (2025年6月17日開催)	年間上限：総数90千株(900個) 上限額：付与個数×付与時の新株予約権1個当たりの公正価値	取締役3名 (社外取締役5名を除く)
	3事業年度を対象とする対象期間ごとに 上限株数：15,000株 信託金上限拠出額：1億円		社外取締役5名	
監査役	固定基本報酬	第48期定時株主総会 (2011年6月17日開催)	月額上限：1,300万円 (年額上限：1億5,600万円)	監査役4名

(注) 当該株主総会終結時点の各報酬等の対象となる役員員数です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)				
				固定基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	中期インセンティブ	非業績連動報酬
					現金賞与 (注)2	株式報酬型 ストック オプション (注)2	株式交付 信託 (注)2	株式報酬型 ストック オプション (注)2
河合 利樹	2,050	取締役	提出会社	108	266	1,286	17	370
佐々木 貞夫	725	取締役	提出会社	69	87	400	8	159
田原 計志	222	取締役	提出会社	40	62	62	—	45
		監査役		11	—	—	—	—

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 「イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の(注)4及び5において記載した額のうち、上記の各対象者の額を記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、コーポレートオフィサー兼務取締役及び執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、コーポレートオフィサー及び使用人分給与は別途支給しておりません。

ニ 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。

1. 報酬の基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下のとおりです。

- ①グローバルに優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ②短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ③報酬決定プロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

2. 報酬構成

社外取締役を除く取締役(以下、「社内取締役」)の報酬は、「固定基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「中長期業績連動報酬」、「中期インセンティブ」及び「非業績連動報酬」で構成されます。

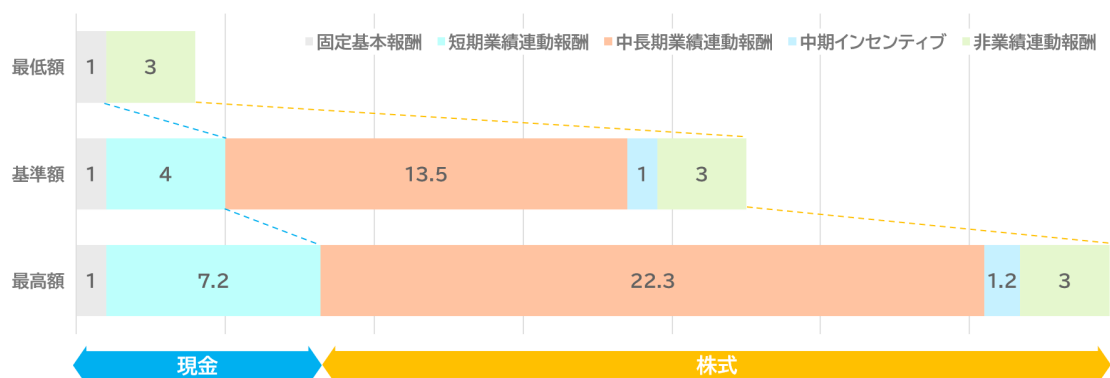
社外取締役の報酬については、「固定基本報酬」及び「非業績連動報酬」で構成されます。

また、監査役の報酬については、経営の監査・監督が主たる役割であることを踏まえ、「固定基本報酬」のみとしています。

役員報酬制度の概要

報酬の種類	固定基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	中期インセンティブ	非業績連動報酬	
	現金	現金	株式報酬型 ストックオプション	株式交付信託	株式報酬型 ストックオプション	株式交付信託
社内取締役	○	○	○	○	○	
社外取締役	○					○
監査役	○					

CEOの報酬構成割合 ※数字は固定基本報酬を1とした場合の構成割合



3. 報酬水準

取締役の報酬水準は、国内外の同規模企業、同業種企業、事業上の競合企業の水準等を参照した上で、競争力のある水準に設定しています。

4. 報酬等の種類別の方針及び決定方法

報酬等の種類別の方針

①固定基本報酬

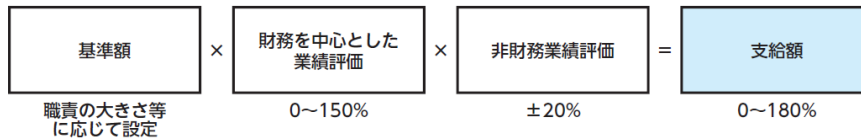
固定基本報酬は、社内取締役については外部専門機関の職務等級フレームワークを参照し職責の大きさに応じて設定し、社外取締役及び監査役については役割に応じて設定しています。

②短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、社内取締役のみを対象とし、事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、現金で支給されます。支給額は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額を100%とした場合、財務を中心とした業績評価に応じて0~150%の範囲で変動し、非財務業績評価によりさらに±20%の範囲で変動します。

財務を中心とした業績は、ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等で評価します。非財務業績は、個人別に設定されるミッション(評価項目)で評価します。ミッションには、持続的な成長並びに中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティに関する内容や、短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容が含まれます。

〈支給額の算定方法〉

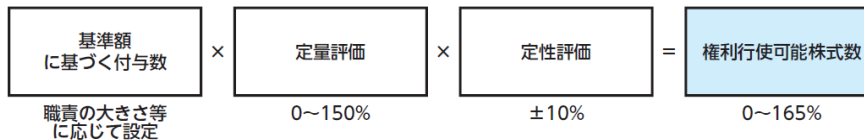


③中長期業績連動報酬

中長期業績連動報酬は、社内取締役のみを対象とし、中長期の企業価値向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有すること等を目的に、株式報酬型ストックオプションで支給されます。

業績評価期間は3カ年とし、業績評価期間終了後に、業績評価に応じた割合が権利行使可能になる仕組みとします。権利行使可能となる株式数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額に基づく付与数の支給率を100%とした場合、定量評価により0~150%の範囲で変動し、定性評価でさらに±10%の範囲で変動します。定量評価は企業価値向上を表す指標として相対TSR(Total Shareholder Return：株主総利回り)、及び、経営上重視している指標であり、競合企業の成長をアウトパフォームするという考え方のもと連結営業利益率、連結営業利益成長率で評価します。相対TSRはXSOX(配当込みフィラデルフィア半導体指数)の騰落率と当社のTSRを比較して評価します。連結営業利益率及び連結営業利益成長率は、競合企業との比較結果により評価します。定性評価は、長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価します。

〈権利行使可能株式数の算定方法〉

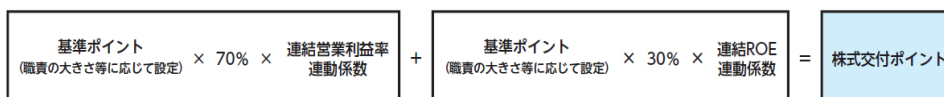


④中期インセンティブ

中期インセンティブは、社内取締役のみを対象とし、中期の業績向上への意識を高めるとともに、株式保有を通して株主目線を共有することで企業価値増大への意識を高めること等を目的に、株式交付信託を通じて株式報酬を支給します。交付される当社株式の数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準付与数の支給率を100%とした場合、対象期間(3事業年度)における最終事業年度の業績目標の達成度に応じて、0%・50~120%の範囲で変動します。

業績は財務業績で評価し、当社の中期経営計画と連動する形で、収益力を測る指標として連結営業利益率を採用し、また、資本効率を示す指標として連結ROEを業績評価指標として採用しております。

〈株式交付ポイントの算定方法〉



交付される当社株式の数は、上記算定式に従って算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。

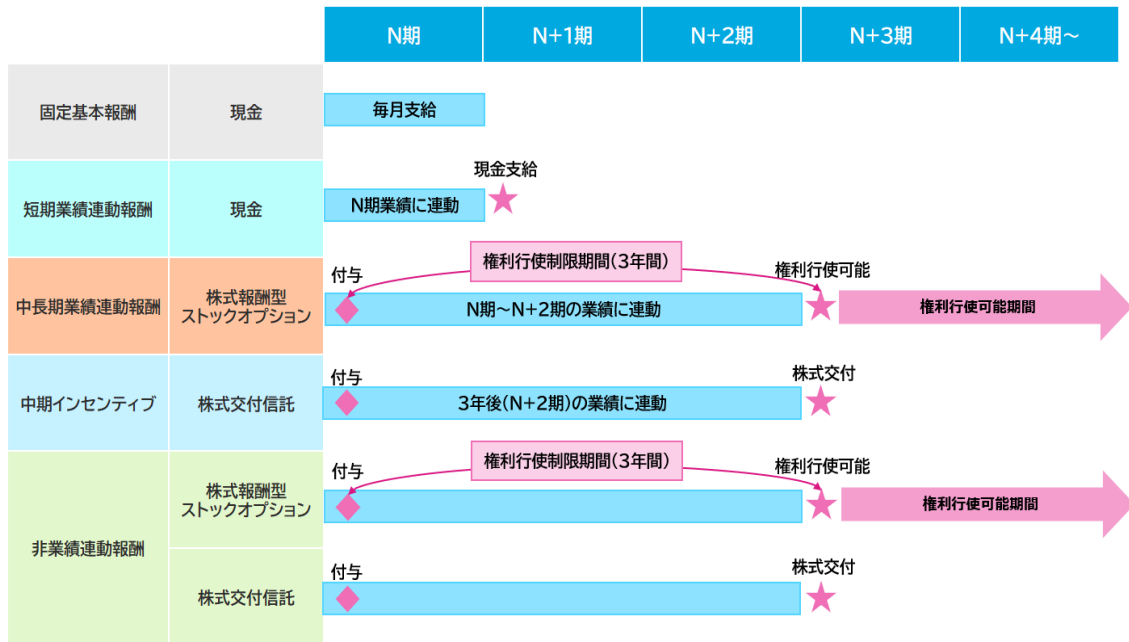
なお、算定式また算定式に用いる基準ポイント及び業績連動係数については報酬委員会からの提案に基づき取締役会が決定します。

⑤非業績連動報酬

社内取締役を対象とする非業績連動の株式報酬制度(株式報酬型ストックオプション)は、中長期の企業価値向上への意識を高めること等を目的に導入しています。支給額は、職責の大きさ等に応じて設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとするため、付与から3年間の権利行使制限期間を設定しています。

また、当社の社外取締役は、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っております。この期待役割により整合した報酬体系とするために株式交付信託を通じて非業績連動の株式報酬を支給しており、対象期間(3事業年度)終了後に株式を交付しています。

〈参考〉報酬等の種類別の支給タイミング



報酬等の決定方法

役員報酬に関する基本方針を含む取締役報酬などの内容に係る事項については、外部専門家からの助言も参考に報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定します。代表取締役の報酬額は、報酬委員会からの提案に基づき取締役会で決定し、代表取締役を除く取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づきCEOが決定します。最終的な報酬額の決定にあたっては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言も得た上で、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。

なお、短期業績連動報酬の非財務業績部分は、個人別に設定されるミッション(評価項目)で評価することから、支給額の透明性及び客観性を確保するために、CEOを含む代表取締役のミッションの設定・評価等においては下表のプロセスを経ていきます。

ミッション(評価項目)の設定	パフォーマンス評価	報酬額の決定
報酬委員会による審議及び代表取締役を除く取締役会出席者による審議を経て設定	報酬委員会による審議を経て、代表取締役を除く取締役会出席者により評価	報酬委員会が支給額を取締役に提案し、取締役会決議により決定

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定します。

5. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

・短期業績連動報酬

「4. 報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、財務を中心とした業績においては、ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等を指標とし、対外発表数値等を目標としております。

2026年3月期の実績は、財務を中心とした業績(連結営業利益率25.6%等)及び非財務業績の達成率を基に算出し、社内取締役の平均支給率は64%となる見込みです。

・中長期業績連動報酬

2025年3月期及び2026年3月期を始期とするプランは3カ年の業績評価期間終了後に支給率を決定するため、実績について現時点では確定しておりません。

・中期インセンティブ

「4. 報酬等の種類別の方針及び決定方法」に記載の算定方法に従い、付与時点の中期経営計画に基づく連結営業利益率及び連結ROEを指標の目標としております。2023年設定プランの目標達成度を評価する指標である2026年3月期の実績は、連結営業利益率25.6%、連結ROE 29.6%となり、算定式に従って支給いたします。

なお、2024年設定プラン及び2025年設定プランは対象期間における最終事業年度の業績により支給率を決定するため、実績について現時点では確定しておりません。

6. 株式保有ガイドライン

当社は、経営陣が持続的な企業価値の向上とステークホルダーとの利益の共有をより確かなものとするため、株式保有ガイドラインを導入しております。(2021年7月1日発効)

本ガイドラインは、2024年3月期の非業績連動報酬導入により株式報酬比率が増加したことを踏まえ、2024年4月30日に、CEOは固定基本報酬(年額)の3倍から6倍、社内取締役(CEO除く)及びコーポレートオフィサーは2倍から3倍へ改訂しております。

なお、ガイドライン改訂後または就任後5年以内に、以下の価値に相当する当社株式を保有することを目標としています。

CEO	社内取締役(CEO除く) コーポレートオフィサー	社外取締役 当社執行役員
固定基本報酬(年額)の6倍	固定基本報酬(年額)の3倍	固定基本報酬(年額)の1倍

7. クローバックポリシー

当社は、業務執行取締役の故意の不正行為を主因として、財務数値の重大な修正が必要となると認められる場合に、業績連動報酬の返還を要求することができるクローバックポリシーを導入しております。返還の対象となり得る報酬は、該当行為が認められた事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動報酬のうち過大な部分です。本ポリシー(2021年7月1日発効)は、2022年3月期を対象とする年次業績連動報酬及び2022年3月期中に付与された中期インセンティブからその適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

8. 報酬委員会の役割

当社は、経営の透明性・公正性を保つとともに、報酬の妥当性を確保するため、社外取締役を含む3名以上の取締役(代表取締役を除く)で構成される報酬委員会を設置しています。当事業年度の報酬委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。報酬委員会の開催にあたっては外部専門家が毎回同席しており、この外部専門家からの助言を活用し、国内外企業との報酬水準等の比較、国内外における最新動向やベストプラクティス(ESG指標の報酬への反映など)の分析をおこなった上、当社の報酬の基本方針に照らし、当社グループに最も適切な報酬制度、代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に提案をおこなっています。

9. 取締役会及び報酬委員会の当事業年度の報酬に関する活動内容

報酬委員会は、当事業年度の報酬に関して、8回の会議を開催し、業績連動報酬を含む報酬制度、決定プロセス、代表取締役の短期業績連動報酬額に反映される個人評価の実施など、当社の報酬の基本方針に則り数多くの議論を重ねました。これらに関する報酬委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりです。なお、開催したすべての報酬委員会には外部専門家が同席しました。

- ・報酬制度及びプロセスに関する議論
- ・中期インセンティブ2025年設定プランの決定
- ・代表取締役のミッション及び個人評価の決定
- ・代表取締役の基本報酬、短期業績連動報酬額の決定
- ・社内取締役等の報酬決定プロセスの確認

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式を、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である株式を、発行会社との関係性から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式とそれぞれ位置付けております。当社では、純投資目的の投資はおこなわず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式を持たないことを基本方針としております。ただし、発行会社との関係性において、中長期的な関係維持、安定的な調達、技術提携の維持のための取引先への出資など、当該株式を保有する高度の合理性があると判断する場合に限り、当社は他社株式を保有します。

保有株式については、株式取得時の投資目的や直近の事業戦略等との整合性、株式保有による便益やリスクといった観点から、執行部が定期的に保有の合理性を検証し、取締役会において報告しております。上記の検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には、株式の売却等を検討いたします。

保有株式について個別銘柄ごとに、中長期的な関係維持、安定的な調達、技術提携の維持等の保有目的に沿った便益が得られているか、執行部で精査した結果、上場株式は全て、保有する高度の合理性があると判断いたしました。なお、当事業年度は株式の追加取得はおこなっておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	220,227

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	117,015

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ASM International N. V.	1,699,000	2,699,000	発行会社との事業上の関係強化を目的として株式を保有しております。保有により半導体製造装置事業にかかる技術提携関係の維持が可能となっております。	無
	198,497	181,718		
Hana Materials, Inc.	2,726,200	2,726,200	発行会社との取引関係強化を目的として株式を保有しております。保有により半導体製造装置に必要な部材の調達における円滑な取引関係の維持が可能となっております。	無
	17,399	8,539		
(株)TBSホールディングス	774,569	974,569	発行会社との関係維持を目的として株式を保有しております。同社からは、当社創業時に出資を受けており、長期にわたり客観的な視点から助言を得ております。	有
	4,330	4,155		

(注) 当事業年度末において保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループは「企業の成長は人。社員は価値創出の源泉」という信念のもと、経営戦略と人事戦略を高度に同期させています。

1963年の創業以来、技術専門商社として培ったDNAを核としながら、常にお客さまの課題解決に寄り添うことで、現在は世界をリードする半導体製造装置メーカーへと進化を遂げました。この成長を支えた確かな原動力は、社員一人ひとりの「やる気」と、未知の領域に対する挑戦心にあります。

半導体市場は、AI・自動車産業の技術革新等に後押しされ、かつてない成長フェーズを迎えています。そのような環境のもと、持続的な成長と企業価値の向上には、半導体の技術変革を牽引する圧倒的な専門性が不可欠です。この実現に向け、当社グループは2025年3月期からの5年間で1.5兆円以上の研究開発投資と、グローバルで1万名規模の新規採用という大規模な成長投資を計画的に進めています。

人事戦略の核である「やる気重視経営」は、ワールドクラスの利益に基づく業績連動報酬や、自律的な学びを支援するTEL UNIVERSITYを通じ、社員の専門性を「Best Products, Best Technical Service」という高い付加価値へ変換するエコシステムです。社員のやる気が革新的な製品を生み、社会へ提供した価値の尺度としての利益が、さらなる人材への投資を呼び込みます。この「人材価値の向上と企業成長の循環」こそが、当社グループの持続的な価値創造ストーリーです。AIなどの高度な技術がもたらす便利な暮らしと、豊かな地球環境が両立する未来に向け、多様な個性が響き合う「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHERTM」の力で、夢のある社会の発展に貢献し続けます。

② 従業員給与等の決定方針

従業員給与は、職責に応じた基本給与と貢献に応じた賞与を競争力のある水準で提供しています。

当社グループでは「職責と主体性」「ストレッチと絶対評価」「達成感と成長」をキーコンセプトに、2017年度にグローバル共通の人事制度を導入しました。職責をベースにした人事制度であり、GTC(Global TEL Career-paths)では責任の範囲や意思決定、経験・スキルなどをレベルごとに定めています。基本給与は、Pay for Jobコンセプトのもと、拠点地域ごとのマーケットデータを参照し市場競争力のある水準を職責(レベル)ごとに設定しています。また、賞与は業績連動型をとっており、個人の成果や会社の業績を反映することでストレッチした目標の達成に報いています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)
20,236

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,309	43.1	14.7	13,804,159	1.9

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

3 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

③ 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月期の国内女性管理職比率は2025年3月期比0.5ポイント増の3.8%となりました。国内各社において、労働者全体に占める女性構成比、男女間の職種及び年齢構成の違い等から、女性管理職比率に差が生じておりますが、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」の目標値(2027年3月期までに、日本：5.0%、グローバル：8.0%^{(注)1})を定めており、その達成に向けて経営層の強いコミットメントのもと各種施策を進めております。施策の例としては、採用活動では、当社グループ労働者の大半を占めるエンジニアの採用対象となる理工学専攻の女性が極めて少ないという背景はあるものの、新卒採用・中途採用ともに採用者に占める女性割合向上を目指しリクルーターの活用やブランディング活動を積極的に行っております。女性労働者に対しては、社内外の女性向けプログラム^{(注)2,3}への参加を通じ、キャリアデザイン・リーダーシップに関する基礎知識の習得やロールモデル設定により、管理職・上級管理職に挑戦する意欲の向上を促進しております。加えて、性別を問わずすべてのライフステージにおいて働きやすい労働環境を整備するとともに、女性が大半を占める一般職群から総合職群への早期転換、ダイバーシティを取り入れた後継者育成計画の策定、経営幹部への計画的な登用などに取り組んでおります。

当社グループ(国内)では、育児・介護などの様々なライフイベントに合わせてフレキシブルな働き方ができるよう、法令等で定められている制度に加え、独自の制度を設けております。育児休業制度については性別を問わず利用を推進しており、男性労働者も安心して子育てに専念できるように制度を拡充してきました。具体的には、過去に育児休業を取得した男性労働者の座談会の開催といった啓蒙活動を継続してきた結果、2026年3月期の男性労働者の育児休業取得率はすべての国内グループ会社において前期比で上昇し、国内グループ会社全体の取得率は前年比18.4ポイント増の83.5%となりました。今後とも労働者のワーク・ライフ・バランスの実現しやすい環境整備を行いながら、ライフスタイルや社会情勢に対応した働き方を可能とする環境の整備に努めるとともに、男性労働者の育児休業取得率の向上を目指してまいります。

男女の賃金差異は、主に等級上位層に男性労働者が多いことで生じており、当社グループ(国内)の正規雇用労働者及びパート・有期労働者のいずれでも、同一職群・同一等級において差異は生じておりません。昇進・昇給や採用等では能力や実績等に基づく人材登用を行っております。当社グループ(国内)の正規雇用労働者は総合職群と一般職群で構成されており、2026年3月期における男女の賃金差異は、総合職群のうち管理職で89.8%、非管理職で90.1%、一般職群全体で114.9%となりました。パート・有期労働者において相対的に差異が大きい主な理由は、男性有期労働者の多くが定年後の有期嘱託労働者であるのに対し、女性有期労働者の多くが有期パートタイム労働者であることです。2024年1月より定年後の有期嘱託労働者の等級制度は正規雇用労働者と同じ制度を適用しております。年齢に関係なくやる気・能力のある労働者に対し公正な評価と適切な報酬を提供しており、有期嘱託労働者の男女の賃金差異の水準は正規雇用労働者の水準に近づいております。

(注)1 本目標は当社グループの米国地域には適用されません

(注)2 キャリアデザインセミナー for Women：グローバルの全女性労働者を対象にキャリアについて考える機会を提供し、主体的なキャリアデザインの推進を目的とした研修

(注)3 J-Win(女性リーダー育成選抜外部研修)：ダイバーシティマネジメントの推進を支援し、企業の競争力強化に貢献するというミッションのもとに活動するNPO法人による研修

提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1, 2, 3, 4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1, 5, 6	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1, 2, 5, 7, 8, 9		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
提出会社	8.7	76.1	60.6	61.4	57.0
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	2.6	83.0	65.2	65.6	57.1
東京エレクトロン九州(株)	1.3	75.0	60.2	60.5	44.9
東京エレクトロン宮城(株)	2.1	95.9	69.3	70.0	—
東京エレクトロンFE(株)	0.8	114.2	61.0	61.8	65.0
東京エレクトロンBP(株)	5.0	63.6	69.8	69.3	72.1

(注) 1 対象期間は2026年3月期(2025年4月から2026年3月まで)です。

- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 管理職は、課長級以上の高度専門職労働者を含んでおります。
- 4 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は期末日時点の所属会社での労働者数をもとに集計しております。
- 5 「男性労働者の育児休業取得率」は、育児休業等及び育児目的休暇取得時点、「労働者の男女の賃金の額の差異」は、期末日時点の所属会社での労働者数をもとに集計しております。ただし、提出会社については当社国内子会社以外からの出向者、当社国内子会社については提出会社及び当社国内子会社以外からの出向者を除いております。
- 6 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等及び育児目的休暇を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 7 賃金は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。
- 8 期中の中途入社・退職者及び休職者、復職者、派遣労働者は人員数から除いております。
- 9 正規雇用労働者は、正社員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおり、パート・有期労働者は、定年後の有期嘱託労働者及び有期契約労働者、有期パートタイム労働者を含んでおります。また、パートタイム労働者については若干名のため、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。なお、表中の「—」は、各労働者区分が女性又は男性のみであることを示しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナーへの参加等を通じて、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	416,240	451,252
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 485,626	※1 525,898
有価証券	79,998	54,998
商品及び製品	291,523	286,052
仕掛品	190,021	210,570
原材料及び貯蔵品	267,580	216,494
その他	69,924	90,389
貸倒引当金	△160	△189
流動資産合計	1,800,756	1,835,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 300,882	※2 468,429
減価償却累計額	△147,565	△167,156
建物及び構築物（純額）	153,316	301,272
機械装置及び運搬具	※2 274,379	※2 321,247
減価償却累計額	△197,829	△229,787
機械装置及び運搬具（純額）	76,550	91,459
土地	※2 47,853	※2 61,115
建設仮勘定	137,010	101,476
その他	※2 81,227	※2 97,388
減価償却累計額	△54,251	△63,377
その他（純額）	26,975	34,011
有形固定資産合計	441,706	589,335
無形固定資産		
その他	35,850	37,531
無形固定資産合計	35,850	37,531
投資その他の資産		
投資有価証券	200,013	225,453
繰延税金資産	69,561	64,934
退職給付に係る資産	31,578	43,331
その他	※3 47,916	※3 66,309
貸倒引当金	△1,402	△1,364
投資その他の資産合計	347,668	398,664
固定資産合計	825,225	1,025,530
資産合計	2,625,981	2,860,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,036	127,844
未払法人税等	109,446	108,992
前受金	※4 256,392	※4 270,491
製品保証引当金	40,381	40,527
賞与引当金	55,218	38,335
その他	108,450	93,052
流動負債合計	677,925	679,242
固定負債		
退職給付に係る負債	56,473	55,642
その他	36,373	56,115
固定負債合計	92,846	111,758
負債合計	770,771	791,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金	78,011	78,011
利益剰余金	1,783,881	2,083,371
自己株式	△277,658	△420,660
株主資本合計	1,639,195	1,795,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129,574	147,962
繰延ヘッジ損益	37	△17
為替換算調整勘定	60,801	86,546
退職給付に係る調整累計額	10,319	16,123
その他の包括利益累計額合計	200,733	250,614
新株予約権	15,280	23,697
純資産合計	1,855,209	2,069,996
負債純資産合計	2,625,981	2,860,997

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 2,431,568	※1 2,443,533
売上原価	※2 1,285,280	※2 1,335,652
売上総利益	1,146,287	1,107,880
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	50,969	55,915
研究開発費	※3 250,017	※3 277,866
その他	147,981	149,162
販売費及び一般管理費合計	448,967	482,944
営業利益	697,319	624,936
営業外収益		
受取利息	2,193	1,992
受取配当金	1,386	1,456
持分法による投資利益	3,001	2,691
補助金収入	2,583	1,424
その他	3,462	3,194
営業外収益合計	12,627	10,758
営業外費用		
為替差損	929	4,553
その他	1,289	802
営業外費用合計	2,219	5,356
経常利益	707,727	630,338
特別利益		
投資有価証券売却益	—	115,494
その他	31	5,231
特別利益合計	31	120,726
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,197	※4 1,233
減損損失	447	931
訴訟損失引当金繰入額	—	※5 719
特別損失合計	1,645	2,884
税金等調整前当期純利益	706,114	748,180
法人税、住民税及び事業税	172,376	176,507
法人税等調整額	△10,395	△2,781
法人税等合計	161,980	173,726
当期純利益	544,133	574,454
親会社株主に帰属する当期純利益	544,133	574,454

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	544,133	574,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55,326	18,384
為替換算調整勘定	△11,474	25,563
退職給付に係る調整額	△1,405	5,739
持分法適用会社に対する持分相当額	168	193
その他の包括利益合計	※ △68,038	※ 49,881
包括利益	476,095	624,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	476,095	624,335

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,961	78,011	1,480,306	△135,215	1,478,063
当期変動額					
剰余金の配当			△236,276		△236,276
親会社株主に帰属する 当期純利益			544,133		544,133
自己株式の取得				△150,008	△150,008
自己株式の処分			△4,282	7,565	3,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	303,574	△142,442	161,132
当期末残高	54,961	78,011	1,783,881	△277,658	1,639,195

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	184,934	42	72,275	11,519	268,771	13,345	1,760,180
当期変動額							
剰余金の配当							△236,276
親会社株主に帰属する 当期純利益							544,133
自己株式の取得							△150,008
自己株式の処分							3,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△55,359	△4	△11,473	△1,200	△68,038	1,934	△66,103
当期変動額合計	△55,359	△4	△11,473	△1,200	△68,038	1,934	95,028
当期末残高	129,574	37	60,801	10,319	200,733	15,280	1,855,209

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,961	78,011	1,783,881	△277,658	1,639,195
当期変動額					
剰余金の配当			△271,618		△271,618
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,454		574,454
自己株式の取得				△150,010	△150,010
自己株式の処分			△3,346	7,007	3,661
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	299,489	△143,002	156,487
当期末残高	54,961	78,011	2,083,371	△420,660	1,795,683

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	129,574	37	60,801	10,319	200,733	15,280	1,855,209
当期変動額							
剰余金の配当							△271,618
親会社株主に帰属する 当期純利益							574,454
自己株式の取得							△150,010
自己株式の処分							3,661
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,387	△54	25,744	5,804	49,881	8,417	58,299
当期変動額合計	18,387	△54	25,744	5,804	49,881	8,417	214,786
当期末残高	147,962	△17	86,546	16,123	250,614	23,697	2,069,996

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	706,114	748,180
減価償却費	62,148	80,982
のれん償却額	117	363
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,784	△17,769
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	6,869	△61
受取利息及び受取配当金	△3,580	△3,448
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,046	△115,494
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△97,519	△29,900
棚卸資産の増減額 (△は増加)	8,485	47,957
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,512	14,351
未収消費税等の増減額 (△は増加)	2,675	△7,594
未払消費税等の増減額 (△は減少)	27,100	△26,066
前受金の増減額 (△は減少)	△32,512	11,426
その他	10,365	11,105
小計	720,516	714,029
利息及び配当金の受取額	4,472	4,075
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△142,814	△178,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,174	539,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△767	△809
定期預金の払戻による収入	756	800
短期投資の取得による支出	△30,000	△10,000
短期投資の償還による収入	30,167	20,000
有形固定資産の取得による支出	△158,374	△208,984
無形固定資産の取得による支出	△9,665	△10,457
投資有価証券の売却による収入	1,712	117,387
その他	△3,438	△4,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△169,609	△96,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△150,008	△150,010
配当金の支払額	△236,276	△271,618
その他	△2,551	△3,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	△388,836	△425,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	△264	2,461
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,463	20,342
現金及び現金同等物の期首残高	461,608	485,072
現金及び現金同等物の期末残高	※ 485,072	※ 505,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)

東京エレクトロン九州(株)

東京エレクトロン宮城(株)

東京エレクトロンFE(株)

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

東京エレクトロン デバイス(株)

(3) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

Temnest Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.他2社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社の、確定給付型退職給付制度に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売といったフィールドソリューションサービスの提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

② 履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供については、主として、顧客に装置が引き渡された時点、及び装置の設置に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。保守用部品の販売については、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約、通貨オプション)

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

重要な外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約等を利用することにより、為替変動リスクをヘッジすることとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比率分析しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できる場合は、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金及び短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
棚卸資産	749,126	713,117

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、当社グループが参画している半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が変動することがあり、半導体市場の予期せぬ急激な縮小が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

2 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品保証引当金	40,381	40,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

当社グループの製品は、多くの最先端技術が統合された製品であり、予期せぬ不具合品が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加のアフターサービス費用の計上が必要になる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」31百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グローバルで共通のインセンティブプランとして、株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社及び国内外のグループ会社の取締役(社外取締役を除く。)、コーポレートオフィサー及び執行役員をはじめとした幹部・中堅社員を対象に、当社グループの中期の業績向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有し、企業価値増大への意識を高めること等を目的とするものであります。

また、当社の社外取締役を対象に、経営の監督、及び中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという期待役割に、より整合した報酬体系とすることを目的として、非業績連動の株式報酬制度を導入しており、本制度の対象に社外取締役を含めております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1 役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託

(1) 取引の概要

当社の取締役及びコーポレートオフィサー、並びに国内外のグループ会社の取締役(以下「対象取締役等」という。)を対象とした本制度は、当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役等に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,368百万円、173,089株、当連結会計年度末1,282百万円、164,100株であります。

2 株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託

(1) 取引の概要

当社及び国内外のグループ会社の執行役員及び幹部・中堅社員(以下「対象社員」という。)を対象とした本制度は、当社が設定した信託(株式付与ESOP信託)が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、職位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象社員に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末9,594百万円、1,210,066株、当連結会計年度末9,006百万円、1,144,666株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	165百万円	697百万円
売掛金	467,423百万円	513,838百万円
契約資産	18,037百万円	11,362百万円

- ※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,613百万円	1,195百万円
(うち、建物及び構築物)	62百万円	83百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	968百万円	530百万円
(うち、土地)	579百万円	579百万円
(うち、有形固定資産(その他))	2百万円	2百万円

- ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(株式)	17,937百万円	19,740百万円

- ※4 契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	256,392百万円	270,491百万円

(注) 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「前受金」に含まれております。

- 5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	329,508百万円	329,546百万円
借入実行残高	—	—
差引額	329,508百万円	329,546百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。なお、顧客との契約以外から生じる収益は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に含めて開示しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,847百万円	5,197百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	250,017百万円	277,866百万円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却損		
機械装置及び運搬具	—	0百万円
合計	—	0百万円
除却損		
建物及び構築物	205百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	293百万円	464百万円
建設仮勘定	100百万円	396百万円
有形固定資産(その他)	92百万円	69百万円
無形固定資産(その他)	505百万円	235百万円
合計	1,197百万円	1,233百万円

※5 当社台湾子会社において、機密情報に関する事案への関与により、国家安全法等の違反で起訴された件に関する損失見込み額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△76,258百万円	143,033百万円
組替調整額	△1,023百万円	△116,178百万円
法人税等及び税効果調整前	△77,282百万円	26,854百万円
法人税等及び税効果額	21,955百万円	△8,469百万円
その他有価証券評価差額金	△55,326百万円	18,384百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△11,498百万円	25,609百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△11,498百万円	25,609百万円
法人税等及び税効果額	24百万円	△45百万円
為替換算調整勘定	△11,474百万円	25,563百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,604百万円	13,823百万円
組替調整額	△5,300百万円	△5,652百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,696百万円	8,171百万円
法人税等及び税効果額	290百万円	△2,431百万円
退職給付に係る調整額	△1,405百万円	5,739百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	168百万円	193百万円
その他の包括利益合計	△68,038百万円	49,881百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	471,632	—	—	471,632
合計	471,632	—	—	471,632
自己株式				
普通株式	8,663	5,218	359	13,522
合計	8,663	5,218	359	13,522

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ1,386千株、1,383千株含まれております。

2 自己株式の株式数の増加5,218千株は、市場買付けによる増加5,218千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3 自己株式の株式数の減少359千株は、新株予約権の行使356千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付3千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2006年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5
	2008年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	0
	2012年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1
	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	49
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	72
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	130
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	473
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	852
	2020年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	838
	2021年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	898
	2022年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	3,048
	2023年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	3,716
2024年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5,193	
合計			—	—	—	—	15,280

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	113,767	245	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	122,508	265	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注) 1 2024年5月10日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金339百万円が含まれております。
- 2 2024年11月12日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金367百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	150,254	利益剰余金	327	2025年3月31日	2025年5月28日

- (注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金452百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	471,632	—	—	471,632
合計	471,632	—	—	471,632
自己株式				
普通株式	13,522	3,620	359	16,783
合計	13,522	3,620	359	16,783

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ1,383千株、1,308千株含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加3,620千株は、市場買付けによる増加3,620千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
- 3 自己株式の株式数の減少359千株は、新株予約権の行使285千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付74千株によるものであります。
- 4 当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了していません。

帳簿価額 95,470百万円
株式の種類 普通株式
株式数 3,600,000株

なお、上記自己株式について、2026年4月30日付で消却手続を完了してあります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23,697
合計			—	—	—	—	23,697

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	150,254	327	2025年3月31日	2025年5月28日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	121,363	264	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1 2025年5月9日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金452百万円が含まれております。

2 2025年10月31日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金345百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	166,041	利益剰余金	364	2026年3月31日	2026年6月2日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	416,240百万円	451,252百万円
有価証券勘定	79,998百万円	54,998百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,166百万円	△836百万円
満期日又は償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	△10,000百万円	—
現金及び現金同等物	485,072百万円	505,414百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	5,333百万円	6,893百万円
1年超	21,249百万円	27,597百万円
合計	26,583百万円	34,491百万円

(注) 在外連結子会社の借手としてのリースは、原則として連結貸借対照表に計上しているため、上表の金額に含めておりません。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券については、信用リスクを軽減するため、一定以上の格付をもつ発行体のもののみを対象としており、発行体の格付や時価を定期的に把握しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクがある上場株式について、時価等の状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引に係る為替変動リスクについては、先物為替予約等を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用する場合におけるヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務に係る流動性リスクについては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金」については、現金であること、及び「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」のうち譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー及び金銭信託、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	10,040	10,041	0
その他有価証券	195,521	195,521	—
資産計	205,561	205,562	0
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	72	72	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計(*2)	72	72	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	4,452

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	20,042	20,039	△3
その他有価証券	220,482	220,482	—
資産計	240,525	240,522	△3
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	153	153	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計(*2)	153	153	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	4,928

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	416,240	—
受取手形及び売掛金	467,589	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
譲渡性預金	40,000	—
コマーシャル・ペーパー	19,998	—
社債	10,000	—
金銭信託	10,000	—
その他	—	40
合計	963,828	40

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	451,252	—
受取手形及び売掛金	514,301	235
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
譲渡性預金	25,000	—
コマーシャル・ペーパー	9,998	—
社債	20,000	—
その他	—	42
合計	1,020,551	277

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	195,521	—	—	195,521
デリバティブ取引				
通貨関連	—	72	—	72
資産計	195,521	72	—	195,593

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	220,482	—	—	220,482
デリバティブ取引				
通貨関連	—	153	—	153
資産計	220,482	153	—	220,636

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	10,000	—	10,000
その他	—	41	—	41
資産計	—	10,041	—	10,041

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	19,997	—	19,997
その他	—	42	—	42
資産計	—	20,039	—	20,039

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	40	41	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	79,998	79,998	—
合計	80,038	80,039	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	55,041	55,037	△3
合計	55,041	55,037	△3

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	195,521	6,251	189,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,452	4,452	—
合計		199,973	10,703	189,269

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	220,482	4,370	216,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,928	4,928	—
合計		225,410	9,298	216,111

4 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	117,387	115,494	—
合計	117,387	115,494	—

6 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	26,236	—	112	112
	イスラエルシェケル	321	—	△0	△0
	買建				
	人民元	9,096	—	△37	△37
	米ドル	5,191	—	6	6
	ユーロ	1,698	—	2	2
	韓国ウォン	842	—	△11	△11
	スイスフラン	759	—	△0	△0
	シンガポールドル	500	—	0	0
英ポンド	394	—	0	0	
合計		45,041	—	72	72

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,152	—	△28	△28
	ユーロ	1,429	—	5	5
	人民元	902	—	△20	△20
	買建				
	人民元	10,464	—	198	198
	米ドル	6,627	—	1	1
	ユーロ	3,479	—	1	1
	シンガポールドル	742	—	△0	△0
	韓国ウォン	350	—	△5	△5
英ポンド	210	—	△0	△0	
合計		36,360	—	153	153

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社においても確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	117,703百万円	119,320百万円
勤務費用	7,006百万円	7,303百万円
利息費用	2,305百万円	2,989百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,661百万円	△10,549百万円
退職給付の支払額	△2,493百万円	△2,998百万円
為替換算差額	△1,539百万円	718百万円
退職給付債務の期末残高	119,320百万円	116,783百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	90,989百万円	94,425百万円
期待運用収益	2,293百万円	2,360百万円
数理計算上の差異の発生額	△248百万円	3,414百万円
事業主からの拠出額	4,919百万円	5,815百万円
退職給付の支払額	△1,744百万円	△2,160百万円
為替換算差額	△1,785百万円	617百万円
その他	2百万円	—
年金資産の期末残高	94,425百万円	104,472百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	64,269百万円	62,843百万円
年金資産	△94,425百万円	△104,472百万円
	△30,155百万円	△41,629百万円
非積立型制度の退職給付債務	55,050百万円	53,940百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,894百万円	12,311百万円
退職給付に係る負債	56,473百万円	55,642百万円
退職給付に係る資産	△31,578百万円	△43,331百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,894百万円	12,311百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	7,006百万円	7,303百万円
利息費用	2,305百万円	2,989百万円
期待運用収益	△2,293百万円	△2,360百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,927百万円	△5,279百万円
過去勤務費用の費用処理額	△373百万円	△373百万円
その他	118百万円	70百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,836百万円	2,349百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△373百万円	△373百万円
数理計算上の差異	△1,323百万円	8,544百万円
合計	△1,696百万円	8,171百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	932百万円	559百万円
未認識数理計算上の差異	14,067百万円	22,612百万円
合計	15,000百万円	23,172百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	45%	46%
オルタナティブ	23%	24%
債券	14%	13%
株式	13%	13%
現金及び預金	0%	0%
その他	5%	4%
合計	100%	100%

(注)オルタナティブは、主にヘッジファンド、マルチアセット、不動産及びインフラへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.17%	3.00%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2024年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2024年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,984百万円、当連結会計年度5,592百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	5,193	11,405

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 11名 当社従業員 20名 当社子会社役員 15名 当社子会社従業員 57名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 200,700株
付与日	2006年6月24日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2006年6月24日～2009年6月30日
権利行使期間	2009年7月1日～2026年5月29日(注)3

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 11名 当社従業員 15名 当社子会社役員 19名 当社子会社従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 533,700株
付与日	2008年6月21日
権利確定条件	(注)2,3
対象勤務期間	2008年6月21日～2011年6月30日
権利行使期間	2011年7月1日～2028年5月31日(注)3

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 その他の権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 4 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第10回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 13名 当社従業員 16名 当社子会社役員 23名 当社子会社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 392,100株
付与日	2012年6月23日
権利確定条件	(注)2,3
対象勤務期間	2012年6月23日～2015年6月30日
権利行使期間	2015年7月1日～2032年5月31日(注)3

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 その他の権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 4 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第11回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 12名 当社従業員 17名 当社子会社役員 18名 当社子会社従業員 17名 当社関連会社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 407,100株
付与日	2015年6月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月2日～2035年5月31日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第12回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 9名 当社従業員 19名 当社子会社役員 17名 当社子会社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 583,200株
付与日	2016年6月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月1日～2036年5月30日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第13回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 11名 当社従業員 16名 当社子会社役員 17名 当社子会社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 434,100株
付与日	2017年6月21日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月1日～2037年5月29日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第14回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 9名 当社従業員 24名 当社子会社役員 17名 当社子会社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 659,700株
付与日	2018年6月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月1日～2038年5月31日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第15回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 7名 当社従業員 35名 当社子会社役員 18名 当社子会社従業員 40名 その他 2名(注)1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 1,081,200株
付与日	2019年6月19日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月1日～2039年5月31日(注)3

(注) 1 第56期定時株主総会終結の時をもって退任した当社取締役のうち、当社及び当社子会社の役員・従業員に該当しない者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第16回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 35名 当社子会社役員 17名 当社子会社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 392,400株
付与日	2020年6月24日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年7月3日～2040年5月31日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第17回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 35名 当社子会社役員 19名 当社子会社従業員 36名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 210,000株
付与日	2021年6月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年7月1日～2041年5月31日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第18回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 41名 当社子会社役員 21名 当社子会社従業員 36名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 231,000株
付与日	2022年6月22日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年7月1日～2042年5月30日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

	第19回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 42名 当社子会社役員 19名 当社子会社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 206,000株
付与日	2023年6月21日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年7月1日～2043年5月29日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第20回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2024年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 38名 当社子会社役員 21名 当社子会社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 160,800株
付与日	2024年6月19日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2027年7月1日～2044年5月31日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第21回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 42名 当社子会社役員 21名 当社子会社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 196,400株
付与日	2025年7月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2025年7月15日～2027年3月31日
権利行使期間	2028年7月18日～2045年6月30日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第22回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 42名 当社子会社役員 21名 当社子会社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 69,700株
付与日	2025年7月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2028年7月18日～2045年6月30日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第23回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 44名 当社子会社役員 21名 当社子会社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 391,900株
付与日	2025年7月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2025年7月15日～2028年3月31日
権利行使期間	2028年7月18日～2045年6月30日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第24回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名 当社従業員 44名 当社子会社役員 21名 当社子会社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 124,400株
付与日	2025年7月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2025年7月15日～2026年6月22日
権利行使期間	2028年7月18日～2045年6月30日(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月23日	2008年6月20日	2012年6月22日	2015年6月19日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,100	300	1,200	21,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,100	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	300	1,200	21,600

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月17日	2017年6月20日	2018年6月19日	2019年6月18日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	36,900	29,700	86,400	227,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	3,600	2,400	25,200	43,800
失効	—	—	—	—
未行使残	33,300	27,300	61,200	183,300

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月23日	2021年6月17日	2022年6月21日	2023年6月20日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	114,000	58,500	231,000	206,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	19,200	10,500	178,800	—
失効	—	—	—	—
未行使残	94,800	48,000	52,200	206,000

	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2024年6月18日	2025年6月17日	2025年6月17日	2025年6月17日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	196,400	69,700	391,900
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	69,700	—
未確定残	—	196,400	—	391,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	160,800	—	—	—
権利確定	—	—	69,700	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	160,800	—	69,700	—

	第24回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	124,400
失効	—
権利確定	—
未確定残	124,400
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年6月23日	2008年6月20日	2012年6月22日	2015年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	22,400.00	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,401	1,806	945	2,303

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月17日	2017年6月20日	2018年6月19日	2019年6月18日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	20,965.00	24,570.00	28,585.00	27,802.71
付与日における 公正な評価単価(円)	1,958	4,386	5,485	3,754

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月23日	2021年6月17日	2022年6月21日	2023年6月20日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	29,800.50	32,244.55	26,935.51	—
付与日における 公正な評価単価(円)	7,351	15,362	13,198	18,039

	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2024年6月18日	2025年6月17日	2025年6月17日	2025年6月17日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	32,295	24,995	24,995	24,995

	第24回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月17日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	24,995

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記は、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第21回、第22回、第23回、第24回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第21～24回新株予約権
株価変動性 (注)1	41.17%
予想残存期間 (注)2	5.13年
予想配当 (注)3	492.50円/株
無リスク利子率 (注)4	1.09%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(2020年5月から2025年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の行使実績及び未行使分の予測(当連結会計年度の期首から行使期間満了日までの中間点において行使されるものと推定)に基づき見積もっております。

3 2024年3月期及び2025年3月期の配当実績の平均によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産に係る未実現利益	28,917百万円	30,043百万円
棚卸資産評価損	22,750百万円	24,970百万円
退職給付に係る負債	17,377百万円	17,079百万円
税務上の繰越欠損金	985百万円	16,234百万円
ソフトウェア	16,880百万円	15,516百万円
製品保証引当金	11,442百万円	11,893百万円
試験研究費	19,561百万円	11,433百万円
その他	41,499百万円	45,230百万円
繰延税金資産小計	159,415百万円	172,402百万円
評価性引当額	△2,309百万円	△2,851百万円
繰延税金資産合計	157,106百万円	169,550百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△59,628百万円	△68,097百万円
子会社の留保利益	△15,795百万円	△19,043百万円
その他	△13,934百万円	△20,712百万円
繰延税金負債合計	△89,359百万円	△107,854百万円
繰延税金資産の純額	67,747百万円	61,696百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
税額控除等	△7.21%	△7.35%
子会社税率差異	△0.82%	△0.94%
その他	0.35%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.94%	23.22%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分並びに製品及びサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
地理的区分		
日本	189,979	239,427
北米	242,964	166,446
欧州	75,524	67,407
韓国	409,009	543,858
台湾	410,627	499,853
中国	1,015,060	832,555
その他	88,402	93,985
外部顧客への売上高	2,431,568	2,443,533
製品及びサービス		
新規装置 (注)1	1,893,080	1,817,250
フィールドソリューション他 (注)1	538,488	626,282
外部顧客への売上高	2,431,568	2,443,533

(注) 1 新規装置には、新規装置の販売及び装置の設置に関連する役務の提供作業、フィールドソリューション他には納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売等が含まれております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高2,431,568百万円及び2,443,533百万円は、主に「顧客との契約から生じる収益」です。顧客との契約から生じる収益以外の収益は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に含めて開示しております。なお、顧客との契約から生じる収益は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。フィールドソリューション他に含まれる保守サービス等は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であるため、一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に区分して記載することを省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報(履行義務の内容(企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容))

半導体製造装置事業において、装置の引渡と、装置を顧客の工場で設置し、顧客の仕様に合わせて装置の性能を十分に発揮するための調整作業を提供しております。

また、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売といったフィールドソリューションサービスを提供しております。

装置の販売は、装置の引渡と装置の設置に関連する役務の提供をそれぞれ別個の履行義務として識別しております。保守用部品の販売は、個々の保守用部品の引渡を履行義務として識別しております。改造は、改造に要する部品等の提供及びそれらを用いた改造作業を含めて単一の履行義務として識別しております。その他、保守サービスの提供等を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

装置の引渡は、主として、顧客に装置が引き渡された時点で、装置に対する法的所有権等が移転し、顧客が装置に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されたと判断して、その時点で装置の引渡に係る収益を認識しております。

装置の設置に関連する役務の提供は、主として、装置を顧客の工場に設置し、顧客の仕様に合わせて装置の性能を十分に発揮するための調整作業が完了した時点で、履行義務が充足されたと判断して、その時点で装置の設置に関連する役務の提供に係る収益を認識しております。

保守用部品は、顧客に保守用部品が引き渡された時点で、保守用部品に対する法的所有権等が移転し、顧客が保守用部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されたと判断して、その時点で保守用部品の引渡に係る収益を認識しております。

改造は、主として、改造作業が完了した時点で、履行義務が充足されたと判断して、その時点で改造に係る収益を認識しております。

保守サービスは、顧客との契約期間にわたり時の経過につれて履行義務が充足されるため、主として、顧客との契約期間に従って、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 支払条件

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

(4) 取引価格の算定方法

各顧客との取引開始時点で取引価格を決定しております。

同一顧客に対して一定量以上の装置等を販売する場合、顧客の購入数量等に応じて、特別価格での取引を行うことがあります。これらの関連する取引において、将来の購入数量等によって取引全体の対価が変動するため、当該特別価格を変動対価として見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに認識された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。特別価格での取引の提案の際に提示された、想定購入期間内における顧客の想定購入数量や想定される特別価格での提供数量等を用いて、変動対価としての取引価格を見積っております。変動対価の見積りは、顧客との取引状況に応じて、定期的に見直しをしております。

(5) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

取引価格の履行義務への配分は、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込む対価の額を描写するように行っております。財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合には、主として、過去の実績発生額に基づいて計算した予想コストに利益相当額を加算するコスト・アプローチに基づいて独立販売価格を見積っております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	378,772	467,589
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	467,589	514,536
契約資産(期首残高)	12,650	18,037
契約資産(期末残高)	18,037	11,362
契約負債(期首残高)	289,905	256,392
契約負債(期末残高)	256,392	270,491

契約資産は、主に、期末日時点で完了しているが、未請求となっている履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ253,377百万円及び215,067百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取による増加と収益認識による減少であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は225,019百万円であり、このうち約8割は、期末日後、1年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は215,212百万円であり、このうち約8割は、期末日後、1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額には、上記の「(4)取引価格の算定方法」に記載している変動対価の金額の見積りは含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「半導体製造装置」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	韓国	台湾	中国	その他	合計
189,979	242,964	75,524	409,009	410,627	1,015,060	88,402	2,431,568

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は242,795百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	韓国	その他	合計
302,606	51,303	49,556	38,240	441,706

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	286,800
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.	280,618

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	韓国	台湾	中国	その他	合計
239,427	166,446	67,407	543,858	499,853	832,555	93,985	2,443,533

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は166,235百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
419,957	66,819	102,558	589,335

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	368,079
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.	315,813

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,016円34銭	4,498円85銭
1株当たり当期純利益	1,182円40銭	1,254円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,179円08銭	1,250円88銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	544,133	574,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	544,133	574,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	460,192	457,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,297	1,350
(うち新株予約権(千株))	(1,297)	(1,350)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,383千株、当連結会計年度1,308千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,384千株、当連結会計年度1,334千株であります。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	3,600,000株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 0.76%)
(3) 消却実施日	2026年4月30日

2 自己株式の取得枠設定

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得枠設定をおこなう理由

当社の資本政策に則り、中長期的な利益成長を見据えた成長投資、及び現状のキャッシュポジションなどを総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするために、取得枠の設定をおこなうものであります。

(2) 取得枠に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	750万株(上限) ^{(注)2} (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.6%)
③ 株式の取得価額の総額	1,500億円(上限)
④ 取得する期間	2026年6月1日から2027年3月31日まで
⑤ 取得の方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

(注)1 市場環境等により、一部又は全部の取得がおこなわれぬ可能性があります。

(注)2 「3 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」に記載のとおり、当社は2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割をおこなう予定です。当該株式分割以後は、取得し得る株式の総数を「3,750万株(上限)」に読み替えるものとします。

3 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をおこなうことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割をおこない、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位(50万円未満)の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き、検討してまいります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	468,032,733株
株式分割により増加する株式数	1,872,130,932株
株式分割後の発行済株式総数	2,340,163,665株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	803円27銭	899円77銭
1株当たり当期純利益	236円48銭	250円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	235円82銭	250円18銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 900,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>4,500,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2026年10月1日
-------	------------

(4) その他

① 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,715	8,347	3.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	17,684	29,995	3.9	2027年～2041年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,400	38,342	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは、平均利率の計算に含めておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7,823	6,328	5,817	3,350

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	1,179,668	2,443,533
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	312,986	748,180
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	241,626	574,454
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	527.31	1,254.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,682	377,869
受取手形	19	451
売掛金及び契約資産	※1 484,783	※1 513,133
有価証券	79,998	54,998
商品	196,833	190,589
貯蔵品	82	86
前渡金	641	537
前払費用	6,895	8,489
預け金	※1 325,616	※1 350,927
その他	※1 63,694	※1 74,821
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	1,498,240	1,571,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,811	21,150
構築物	1,432	1,432
機械及び装置	※2 5,775	※2 5,334
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	※2 1,792	※2 2,810
土地	※2 27,263	※2 35,341
リース資産	3	7
建設仮勘定	3,206	2,829
有形固定資産合計	57,290	68,907
無形固定資産		
特許権	1,145	977
ソフトウェア	20,426	17,111
ソフトウェア仮勘定	4,382	8,865
その他	126	62
無形固定資産合計	26,079	27,017
投資その他の資産		
投資有価証券	194,413	220,227
関係会社株式	※4 87,724	※4 119,036
関係会社長期貸付金	—	※1 500
破産更生債権等	442	384
長期前払費用	2,263	4,115
前払年金費用	6,117	7,403
その他	3,435	4,680
貸倒引当金	△462	△405
投資その他の資産合計	293,933	355,941
固定資産合計	377,303	451,867
資産合計	1,875,544	2,023,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 224,072	※1 242,334
リース債務	2	3
未払金	※1 71,647	※1 86,596
未払費用	11,580	14,910
未払法人税等	71,844	85,499
前受金	248,670	252,771
預り金	※1 12,762	※1 19,335
賞与引当金	12,537	6,612
役員賞与引当金	2,175	532
株式給付引当金	529	349
役員株式給付引当金	76	60
その他	3,139	4,038
流動負債合計	659,039	713,044
固定負債		
リース債務	1	4
繰延税金負債	7,326	14,038
退職給付引当金	18,791	19,190
株式給付引当金	—	173
役員株式給付引当金	19	53
資産除去債務	2,091	2,627
その他	0	0
固定負債合計	28,230	36,088
負債合計	687,269	749,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,961	54,961
資本剰余金		
資本準備金	78,023	78,023
資本剰余金合計	78,023	78,023
利益剰余金		
利益準備金	5,660	5,660
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,182,864	1,384,999
利益剰余金合計	1,188,524	1,390,659
自己株式	△277,658	△420,660
株主資本合計	1,043,850	1,102,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129,143	147,948
評価・換算差額等合計	129,143	147,948
新株予約権	15,280	23,697
純資産合計	1,188,274	1,274,630
負債純資産合計	1,875,544	2,023,763

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,204,074	2,211,510
売上原価	1,538,989	1,577,436
売上総利益	665,084	634,073
販売費及び一般管理費	※2 158,857	※2 180,176
営業利益	506,227	453,897
営業外収益		
受取配当金	42,881	41,329
受取利息	3,454	5,819
その他	3,606	3,398
営業外収益合計	49,942	50,547
営業外費用		
為替差損	1,458	645
固定資産賃貸費用	383	383
移転価格税制調整金	3,564	—
その他	525	349
営業外費用合計	5,930	1,379
経常利益	550,239	503,065
特別利益		
投資有価証券売却益	—	114,686
固定資産売却益	4	27
特別利益合計	4	114,713
特別損失		
固定資産除売却損	485	492
減損損失	302	—
特別損失合計	787	492
税引前当期純利益	549,456	617,287
法人税、住民税及び事業税	123,229	142,130
法人税等調整額	1,397	△1,943
法人税等合計	124,627	140,187
当期純利益	424,829	477,099

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	54,961	78,023	78,023
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	54,961	78,023	78,023

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	5,660	998,593	1,004,253	△135,215	1,002,022
当期変動額					
剰余金の配当		△236,276	△236,276		△236,276
当期純利益		424,829	424,829		424,829
自己株式の取得				△150,008	△150,008
自己株式の処分		△4,282	△4,282	7,565	3,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	184,270	184,270	△142,442	41,828
当期末残高	5,660	1,182,864	1,188,524	△277,658	1,043,850

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	184,012	13,345	1,199,380
当期変動額			
剰余金の配当			△236,276
当期純利益			424,829
自己株式の取得			△150,008
自己株式の処分			3,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△54,869	1,934	△52,934
当期変動額合計	△54,869	1,934	△11,106
当期末残高	129,143	15,280	1,188,274

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	54,961	78,023	78,023
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	54,961	78,023	78,023

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	5,660	1,182,864	1,188,524	△277,658	1,043,850
当期変動額					
剰余金の配当		△271,618	△271,618		△271,618
当期純利益		477,099	477,099		477,099
自己株式の取得				△150,010	△150,010
自己株式の処分		△3,346	△3,346	7,007	3,661
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	202,135	202,135	△143,002	59,133
当期末残高	5,660	1,384,999	1,390,659	△420,660	1,102,984

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	129,143	15,280	1,188,274
当期変動額			
剰余金の配当			△271,618
当期純利益			477,099
自己株式の取得			△150,010
自己株式の処分			3,661
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,805	8,417	27,222
当期変動額合計	18,805	8,417	86,355
当期末残高	147,948	23,697	1,274,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

個別法(ただし、保守用部品については総平均法)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置の開発・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売といったフィールドソリューションサービスの提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供については、主として、顧客に装置が引き渡された時点、及び装置の設置に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
棚卸資産	196,916	190,675

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1 役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託

役員報酬BIP信託に係る取引については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託

株式付与ESOP信託に係る取引については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	427,481百万円	462,948百万円
長期金銭債権	—	500百万円
短期金銭債務	294,078百万円	331,788百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,529百万円	1,090百万円
(うち、機械及び装置)	968百万円	530百万円
(うち、工具、器具及び備品)	2百万円	2百万円
(うち、土地)	558百万円	558百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	305,800百万円	305,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	305,800百万円	305,800百万円

※4 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、43百万円については貸株に供しております。

5 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。

6 債務保証

当社の子会社であるTokyo Electron U.S. Holdings, Inc.の賃貸借契約に基づく賃料等に対し債務保証を行っております。当事業年度末の債務保証額は16,184百万円(前事業年度末15,677百万円)であります。

なお、外貨建債務保証は決算時の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	191,932百万円	236,391百万円
仕入高	1,566,584百万円	1,576,587百万円
営業取引以外の取引高	59,688百万円	54,252百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	55,918百万円	69,581百万円
事務手数料	18,953百万円	21,853百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,551	31,433	29,882

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	85,868
関連会社株式	304

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,551	31,338	29,787

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	117,180
関連会社株式	304

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	17,376百万円	15,516百万円
商品評価損	7,690百万円	7,715百万円
退職給付引当金	5,922百万円	6,048百万円
未払事業税	4,243百万円	5,484百万円
未払費用	3,169百万円	4,545百万円
株式報酬費用	2,727百万円	4,079百万円
関係会社株式評価損	2,547百万円	2,547百万円
賞与引当金	3,477百万円	1,878百万円
その他	9,611百万円	11,218百万円
繰延税金資産小計	56,766百万円	59,034百万円
評価性引当額	△2,164百万円	△2,128百万円
繰延税金資産合計	54,602百万円	56,906百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△59,442百万円	△68,097百万円
前払年金費用	△1,928百万円	△2,333百万円
その他	△557百万円	△513百万円
繰延税金負債合計	△61,928百万円	△70,944百万円
繰延税金負債の純額	△7,326百万円	△14,038百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
税額控除等	△6.36%	△6.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.21%	△1.91%
その他	0.63%	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.68%	22.71%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 自己株式の消却

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	3,600,000株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 0.76%)
(3) 消却実施日	2026年4月30日

2 自己株式の取得枠設定

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得枠設定をおこなう理由

当社の資本政策に則り、中長期的な利益成長を見据えた成長投資、及び現状のキャッシュポジションなどを総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするために、取得枠の設定をおこなうものであります。

(2) 取得枠に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	750万株(上限) ^{(注)2} (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.6%)
③ 株式の取得価額の総額	1,500億円(上限)
④ 取得する期間	2026年6月1日から2027年3月31日まで
⑤ 取得の方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

(注)1 市場環境等により、一部又は全部の取得がおこなわれない可能性があります。

(注)2 「3 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」に記載のとおり、当社は2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割をおこなう予定です。当該株式分割以後は、取得し得る株式の総数を「3,750万株(上限)」に読み替えるものとします。

3 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をおこなうことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割をおこない、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位(50万円未満)の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き、検討してまいります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	468,032,733株
株式分割により増加する株式数	1,872,130,932株
株式分割後の発行済株式総数	2,340,163,665株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	512円10銭	550円04銭
1株当たり当期純利益	184円63銭	208円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	184円11銭	207円78銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>900,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>4,500,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2026年10月1日
-------	------------

(4) その他

① 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,811	4,985	46	1,600	21,150	28,087
	構築物	1,432	72	0	73	1,432	1,285
	機械及び装置	5,775	3,342	0	3,782	5,334	14,253
	車両運搬具	4	—	0	2	2	24
	工具、器具及び備品	1,792	1,762	13	731	2,810	9,803
	土地	27,263	8,079	1	—	35,341	—
	リース資産	3	7	—	4	7	8
	建設仮勘定	3,206	2,719	3,096	—	2,829	—
	計	57,290	20,969	3,158	6,193	68,907	53,462
無形固定資産	特許権	1,145	1	—	169	977	—
	ソフトウェア	20,426	3,751	0	7,065	17,111	—
	ソフトウェア仮勘定	4,382	5,976	1,493	—	8,865	—
	その他	126	—	55	7	62	—
	計	26,079	9,729	1,549	7,242	27,017	—

(注) 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、主にITシステムの開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	471	0	57	414
賞与引当金	12,537	6,612	12,537	6,612
役員賞与引当金	2,175	532	2,175	532
株式給付引当金	529	523	529	523
役員株式給付引当金	96	94	76	114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第63期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月6日関東財務局長に提出。

(5) 訂正臨時報告書

2026年3月19日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2025年6月19日関東財務局長に提出。

2026年2月6日関東財務局長に提出。

2026年3月19日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2026年3月11日関東財務局長に提出。

2026年4月13日関東財務局長に提出。

2026年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 塚 勲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置に関する棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京エレクトロン株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」286,052百万円、「仕掛品」210,570百万円及び「原材料及び貯蔵品」216,494百万円が計上されている。これらの棚卸資産の合計額713,117百万円は総資産の25%を占めており、その大部分は半導体製造装置に関するものである。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」に記載されているとおり、棚卸資産は原則として、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。ただし、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。また、処分見込みの棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>上記の一定の保有期間を超える棚卸資産の評価並びに処分見込みの棚卸資産のうち製品及び仕掛品の識別は、経営者による将来の需要予測及び市場状況に基づいて行われるが、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社が参画する市場のうち半導体市場では、短期的に需給バランスが崩れて市場規模が変動し、予期せぬ市場規模の急激な縮小が生じる場合がある。このため、将来の需要予測及び市場状況には不確実性を伴い、その経営者による判断が棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、半導体製造装置に関する棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、半導体製造装置に関する棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、一定の保有期間を超える棚卸資産の保有期間別の評価減率の決定並びに処分見込みの製品及び仕掛品を網羅的に識別するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2)一定の保有期間を超える棚卸資産の評価の合理性の検討 保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法における経営者が採用した保有期間別の評価減率は、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定されている。経営者による当該評価減率の仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表されている半導体製造装置の需要予測及び顧客の投資計画を参考に、経営者が採用した保有期間別の評価減率を検討した。 経営者が採用した保有期間別の評価減率を用いて算定した一定の保有期間を超える棚卸資産の評価減額と、当監査法人が推定した一定の保有期間を超える棚卸資産の評価減額とを比較した。 <p>(3)処分見込みの製品及び仕掛品の識別の網羅性の検討 一定の保有期間を超える製品及び仕掛品のうち、長期保有の製品及び仕掛品の過年度における販売予測とその後の販売実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による販売予測の精度を評価した。その上で、経営者が処分見込みの製品及び仕掛品を識別する際に採用した、将来の販売予測の見通しに関する仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期保有の製品及び仕掛品の販売予測に関する経営者の判断の根拠について、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行い検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京エレクトロン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 塚 勲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体製造装置に関する棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京エレクトロン株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品」190,589百万円及び「貯蔵品」86百万円が計上されている。これらの棚卸資産の合計額190,675百万円は総資産の9%を占めており、その大部分は半導体製造装置に関するものである。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価」に記載されているとおり、棚卸資産は原則として、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。ただし、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用している。また、処分見込みの棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>上記の一定の保有期間を超える棚卸資産の評価並びに処分見込みの棚卸資産のうち商品の識別は、経営者による将来の需要予測及び市場状況に基づいて行われるが、東京エレクトロン株式会社が参画する市場のうち半導体市場では、短期的に需給バランスが崩れて市場規模が変動し、予期せぬ市場規模の急激な縮小が生じる場合がある。このため、将来の需要予測及び市場状況には不確実性を伴い、その経営者による判断が棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、半導体製造装置に関する棚卸資産の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「半導体製造装置に関する棚卸資産の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 合 利 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 河合 利樹は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、14事業拠点(当社及び連結子会社13社)を評価の対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点(連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社)については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは収益獲得活動として半導体製造装置に係る開発・製造・販売・保守サービスまでの一連の事業を営んでおり、事業拠点の重要性を判断する指標はグループ外への売上高が最も適切と判断し、連結会社間取引消去後の売上高を「重要な事業拠点」の選定指標として用いております。具体的には、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。また、当社グループは製造業を営んでいることから、事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加しております。当連結会計年度においては、製品保証引当金プロセス、重要な事業拠点及び開発・製造を担う主要な事業拠点における固定資産減損プロセス等を個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 合 利 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河合 利樹は、当社の第63期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。